

静岡県教育振興基本計画

(2018 年度～2021 年度)

2021 年度 評価書

2021 年 12 月

静岡県・静岡県教育委員会

目 次

| | | |
|-----|--|----|
| I | 静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 施策の体系 | 1 |
| II | 評価書作成の趣旨 | 6 |
| III | 2021年度の評価の概要 | 6 |
| IV | 総括的評価 | 9 |
| V | 各章の評価 | |
| | 第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現 | 29 |
| | 1 「知性を高める学習」の充実 | 29 |
| | (1) 確かな学力の向上 | 29 |
| | (2) 読書活動の推進 | 34 |
| | (3) 情報教育の推進 | 36 |
| | 2 「技芸を磨く実学」の奨励 | 40 |
| | (1) 産業社会の担い手の育成 | 40 |
| | (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進 | 46 |
| | (3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実 | 52 |
| | (4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承 | 57 |
| | 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進 | 60 |
| | (1) 学校マネジメント機能の強化 | 60 |
| | (2) 学び続ける教職員の育成 | 63 |
| | (3) 乳幼児期の教育・保育の充実 | 71 |
| | (4) 特別支援教育の充実 | 74 |
| | (5) 学校における健康教育の推進 | 78 |
| | (6) 私立学校の教育の充実に向けた支援 | 82 |

| | |
|-------------------------------|-----|
| 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現 | 84 |
| 1 グローバル人材の育成 | 84 |
| (1) 海外留学等の相互交流の促進 | 84 |
| (2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実 | 89 |
| 2 イノベーションを牽引する人材の育成 | 92 |
| (1) 科学技術の発展を担う人材の育成 | 92 |
| (2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成 | 94 |
| 3 高等教育機関の機能強化 | 97 |
| (1) 公立大学法人への支援の充実 | 97 |
| (2) 教育・研究成果の地域還元 | 98 |
| (3) 高大接続改革への対応 | 100 |
| 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現 | 102 |
| 1 新しい時代を展望した教育行政の推進 | 102 |
| (1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進 | 102 |
| (2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実 | 106 |
| 2 地域ぐるみの教育の推進 | 108 |
| (1) 家庭における教育力の向上 | 108 |
| (2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実 | 111 |
| (3) 生涯学習を支援する教育環境の充実 | 116 |
| (4) 社会参画に向けた教育・支援の充実 | 120 |
| 3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進 | 128 |
| (1) 学びのセーフティネットの構築 | 128 |
| (2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応 | 131 |
| (3) 共生社会を支える人権文化の推進 | 134 |
| 4 「命を守る教育」の推進 | 137 |
| (1) 防災対策の推進 | 137 |
| (2) 生活安全対策の推進 | 140 |
| (3) 交通安全対策の推進 | 142 |
| 参考資料 目標指標の進捗状況一覧（2021年度） | 144 |

I 静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 施策の体系

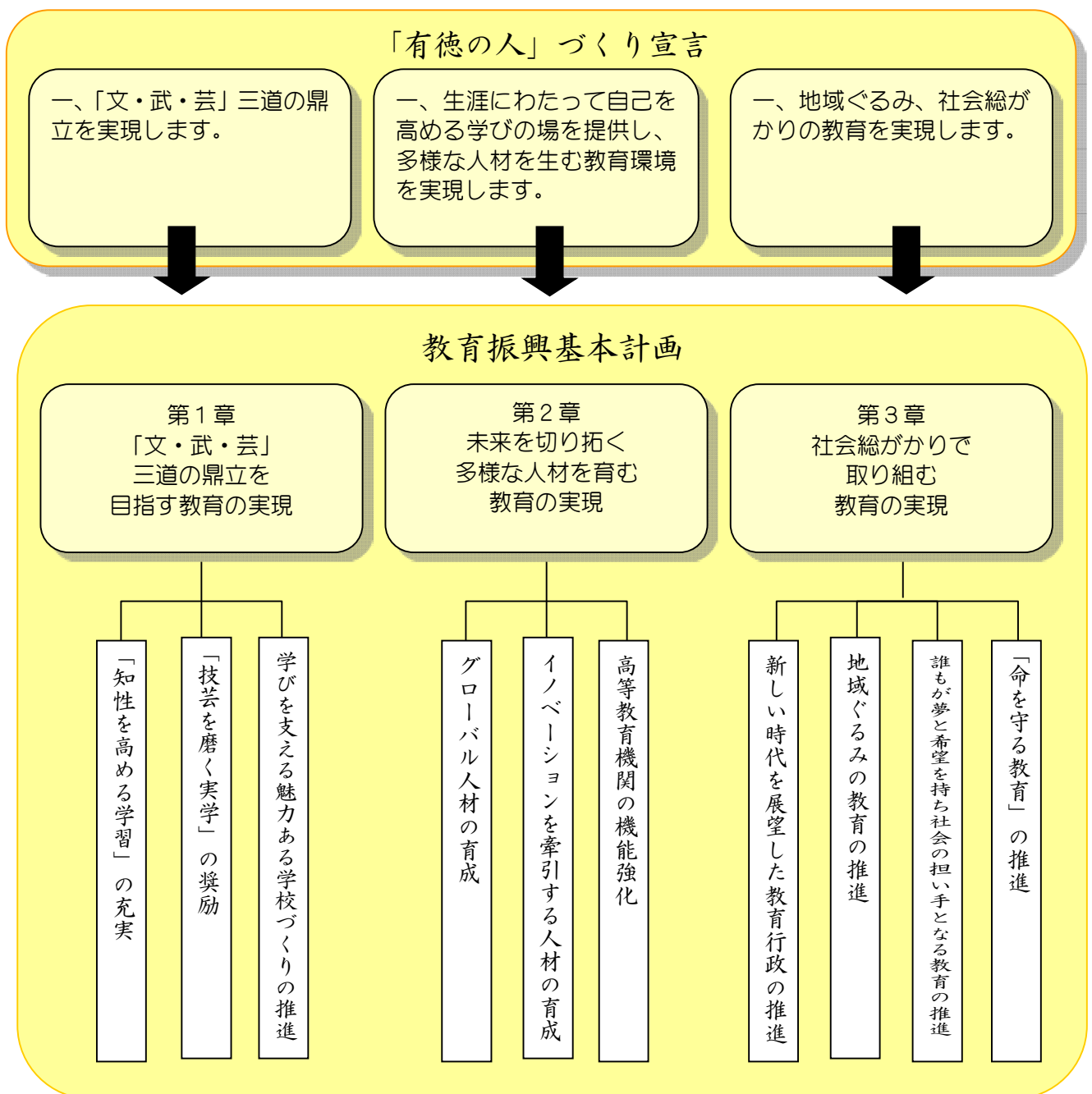
本県教育の基本理念：「有徳の人」の育成

—「有徳の人」とは—

- ①自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人
- ②多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にする人
- ③社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人

<施策の体系>

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱



施策体系図

| 大柱 | 中柱 | 小柱 |
|---------------------------|----------------------|--|
| 第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現 | 1 「知性を高める学習」の充実 | (1) 確かな学力の育成 |
| | | (2) 読書活動の推進 |
| | | (3) 情報教育の推進 |
| | 2 「技芸を磨く実学」の奨励 | (1) 産業社会の担い手の育成 |
| | | (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進 |
| | | (3) 多彩で魅力的な文化の創造・発信と地域学の充実 |
| | | (4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承 |
| | 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進 | (1) 学校マネジメント機能の強化 |
| | | (2) 学び続ける教職員の育成 |
| | | (3) 乳幼児期の教育・保育の充実 |
| | | (4) 特別支援教育の充実 |
| | | (5) 学校における健康教育の推進 |
| (6) 私立学校の教育の充実に向けた支援 | | |

| 小柱 | 主な取組に係る施策群 |
|-----|--|
| (1) | 7. 知識・理解の質の向上、音読や伝統・文化に関する教育、体験活動の充実を通じた未来の創り手として必要な資質・能力の育成 ｲ. 全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善等の取組 ｳ. 静岡式35人学級編制の更なる充実、小学校における専科指導やICTの活用等を通じた指導の充実 ｴ. 小学校と中学校、中学校と高等学校の円滑な接続に向けた連携の充実 |
| (2) | 7. 県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立 ｲ. 県立中央図書館の整備と機能の充実 ｳ. 県内図書館等への支援や県民が利用しやすい環境の整備 |
| (3) | 7. 授業におけるICTの効果的な活用と情報活用能力の向上、情報モラル教育の推進 ｲ. 教員のICT活用指導力の向上と普通教室等へのICT機器の整備 ｳ. 個人情報の保護や情報流出防止等の情報セキュリティの実現 |
| (1) | 7. 望ましい勤労観・職業観を育み、職業に関する知識・技能を身に付ける職業教育等の推進 ｲ. ライフステージに応じたものづくりや技能に触れる機会の提供 ｳ. 年齢や障害の有無等、個々の特性に即した幅広いニーズに応える職業訓練や就職相談の充実 ｴ. 実践的な職業教育を行う高等教育機関の設置、産学官連携による中小企業の人材育成 |
| (2) | 7. 国内外で活躍するトップアスリートの育成 ｲ. オリンピック・パラリンピック教育の推進、スポーツ活動の充実 ｳ. 国際的・全国的なスポーツイベントの誘致等によるスポーツの普及・振興 ｴ. ライフステージに応じたスポーツに親しむ機会の創出 ｵ. スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進 ｶ. スポーツに親しむ環境づくり、スポーツ施設の管理運営による県民サービスの向上 |
| (3) | 7. ”ふじのくに”の文化芸術を創造・発信する活動の推進 ｲ. 子供をはじめ多くの県民が文化芸術に触れる機会の充実 ｳ. 文化芸術を支える仕組みの構築とネットワークの創出 ｴ. 子供たちの文化芸術活動の奨励と外部指導者派遣等による文化部活動の充実 ｵ. 郷土愛を育む教育の推進、地域に貢献する人材の育成 |
| (4) | 7. 国民の財産である富士山と韮山反射炉の適切な保存管理及び情報発信 ｲ. 文化財の調査・保存体制の充実と文化財の防災体制の整備 ｳ. 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成に向けた学びの場の提供 |
| (1) | 7. 学校関係者評価による健全な学校運営と教職員の資質向上、地域とともにある学校づくりの推進 ｲ. 多様化する子供の実態や地域社会の実情・ニーズに対応した、県立学校における魅力ある学校づくりの推進 |
| (2) | 7. 教職員のキャリアステージに応じた研修等による人材育成 ｲ. 小・中・高を見通した指導の充実と授業力向上に向けた取組の推進 ｳ. 教員養成段階における大学との連携・協力及び教員採用選考試験の改善の推進 ｴ. 教職員人事評価制度の見直し・改善・活用の促進 ｵ. 労働安全衛生管理体制の充実による教職員の心と体の健康保持・増進 ｶ. 教職員の多忙化解消に向けた取組の推進 ｷ. 教職員の不祥事根絶に向けた取組強化 |
| (3) | 7. 乳幼児に対する質の高い教育・保育の充実 ｲ. 地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育所、認定こども園づくりへの支援 ｳ. 乳幼児に対する教育・保育条件の維持・向上のための取組の支援 ｴ. 幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭の交流の推進による幼児教育から小学校教育への円滑な接続の実現 |
| (4) | 7. 一人一人の教育ニーズに対応した指導の充実と切れ目のない支援体制の構築 ｲ. 幼児児童生徒の「共生・共育」の推進 ｳ. 様々な発達障害のある児童生徒への支援と教職員の専門性の向上 ｴ. 特別支援学校の受入体制の整備、地域のセンター的機能の向上等による地域の支援システムの構築 |
| (5) | 7. 学校給食での地場産物の活用、静岡茶の理解を深める等食育の機会の確保・充実 ｲ. 養護教諭の育成と健康教育推進に向けた各学校への支援体制の構築 ｳ. 学校体育や運動部活動の充実 ｴ. 関係機関、関係団体との連携による薬物乱用防止教育の充実 |
| (6) | 7. 私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援 ｲ. 公立学校と私立学校の連携強化 |

| 大柱 | 中柱 | 小柱 |
|-----------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現 | 1 グローバル人材の育成 | (1) 海外留学等の相互交流の促進 |
| | | (2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実 |
| | 2 イノベーションを牽引する人材の育成 | (1) 科学技術の発展を担う人材の育成 |
| | | (2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成 |
| | 3 高等教育機関の機能強化 | (1) 公立大学法人への支援の充実 |
| | | (2) 教育・研究成果への地域還元 |
| | | (3) 高大接続改革への対応 |

| | | |
|-------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現 | 1 新しい時代を展望した教育行政の推進 | (1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進 |
| | | (2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実 |
| | 2 地域ぐるみの教育の推進 | (1) 家庭における教育力の向上 |
| | | (2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実 |
| | | (3) 生涯学習を支援する教育環境の充実 |
| | | (4) 社会参画に向けた教育・支援の充実 |
| | 3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進 | (1) 学びのセーフティネットの構築 |
| | | (2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応 |
| | | (3) 共生社会を支える人権文化の推進 |
| | 4 「命を守る教育」の推進 | (1) 防災対策の推進 |
| | | (2) 生活安全対策の推進 |
| | | (3) 交通安全対策の推進 |

| 小柱 | 主な取組に係る施策群 |
|-----|--|
| (1) | 7. 留学生の支援と「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成 4. 多文化共生に向けた教職員・青年・学生等の海外研修や相互交流の推進 |
| (2) | 7. コミュニケーション能力の育成に向けた外国語教育の充実 4. 外国人児童生徒等の日本語学習及び就学への支援 |
| (1) | 7. 初等中等教育段階における魅力ある理数教育の推進 4. 個々の能力・適性・意欲等に応じた多様な学習機会の提供 4. ものづくりに関する優れた知識や技術を持ち県内産業を支える人材の育成 |
| (2) | 7. 高等学校・大学・企業等の連携による高度な学問・研究活動に触れる機会の充実 4. 優れた能力を更に伸ばし、才徳兼備のリーダーとなる人材の育成 |
| (1) | 7. 公立大学法人の適正な業務運営の促進、教育・研究機能の充実と地域へ貢献する人材の育成 |
| (2) | 7. 県内大学の教育・研究機能の向上、地域社会の発展への貢献や学術研究の促進 |
| (3) | 7. 研究体験等による技術者や科学者の養成に向けた支援 4. 大学入学共通テストへの円滑な対応 4. 県内大学、高等学校、企業等に対する「飛び入学」の導入に向けた取組 |
| (1) | 7. 大綱・計画の着実な実行と外部有識者の意見も踏まえた総合教育会議の開催 4. 教育委員会の議論の公開など、「開かれた教育委員会」に向けた取組の推進 4. 多様化する教育課題に対応できる教育行政の人材の育成 4. 積極的な広報活動と広聴事業の充実 |
| (2) | 7. 諸課題に対する市町教育委員会との連携 4. 市町の自立に向けた学校支援体制の充実 |
| (1) | 7. 地域の特性に応じた家庭教育支援の推進 4. 食育の支援や親子読書の推進など、心身の調和のとれた人間形成の推進 4. 社会全体で子供や子育てを応援する気運の醸成や仕組みづくり |
| (2) | 7. 地域・家庭と学校との連携強化、学校を核とした地域づくりの活性化、地域の教育力を活用した学習支援 4. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入促進 4. スポーツ指導者や芸術家等の人材活用 4. 放課後等に子供が安心して活動できる場の確保 4. NPOや企業等の外部人材を活用した教育活動の充実 4. 地域住民や企業等との連携・協働による地域づくりの推進 |
| (3) | 7. 持続可能な地域づくりに向けた人材の養成や活躍の場づくり等の推進 4. 一人一人が生涯にわたって学び続けられる機会の充実 4. 青少年教育施設やスポーツ施設等の利用促進、効率的な管理・運営 |
| (4) | 7. 主権者教育の充実 4. 地域活動を牽引するリーダー等の養成 4. 消費者教育の充実 4. ライフステージに応じた文化・スポーツ・ボランティア活動等の展開 4. 健康づくりを支援する人材の育成 4. 青少年の健全育成に関する良好な環境整備の推進 4. 教科横断的な環境教育・環境学習の推進 4. 地域や企業、NPOと協働した環境教育・環境学習の推進 |
| (1) | 7. 保護者の不安等の軽減への取組と子育て支援体制の確立 4. 不登校、ひきこもりの子供・若者やその保護者に対する支援体制の確立 |
| (2) | 7. 外部機関と連携したチーム学校として相談体制の整備、教職員の対応能力の向上 4. 発達段階に応じた道徳教育の推進 |
| (3) | 7. 県民一人一人の人権尊重の意識の向上 4. 自他の人権を大切にできる児童生徒の育成 4. 男女共同参画に関する意識啓発の推進 4. ユニバーサルデザインの理念の普及、その理念を踏まえた人材育成、教育施設の整備 |
| (1) | 7. 地域や学校等の実情に応じた防災教育の推進 4. 児童生徒及び県民の安全を確保する教育施設の整備・充実 4. 実践的な防災教育、知事認定制度による研修講座の実施 |
| (2) | 7. 学校における危機管理体制の充実と生活安全教育の推進 4. 県民の防犯意識の高揚と防犯まちづくりの推進 |
| (3) | 7. 発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の推進 4. 若者から高齢者まで、交通安全意識の向上に向けた取組の推進 |

II 評価書作成の趣旨

「静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度)」(以下「基本計画」という。)に掲げた目標指標と主な取組を含め、その進捗状況を確認するため、評価書を毎年度作成し、施策の継続的な改善を図るものである。

なお、本評価書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により義務付けられている「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」の報告書を兼ねる。

III 2021年度の評価の概要

2018年度からスタートした基本計画は、本県教育の基本理念である「有徳の人」の育成に向け、特に重要な10項目(中柱)について、県と県教育委員会が一体となって重点的に取り組んできた。計画期間の最終年度を迎える今年度は、各小柱に設定した「目標指標」の評価について、「指標の評価」に加え、新たに「課題」及び「次期計画に向けた今後の方向性」の記載欄を設けることで、次期計画に向けた課題や施策の方向性を整理した。また、「目標指標」、「主な取組」とともに過去4年間の進捗状況の推移を表にまとめ、各取組の進捗について総括評価を実施した。

各取組については、県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出自粛やイベント等の開催の中止又は延期、規模縮小が余儀なくされ、全体の約3割の取組の進捗に影響が出た。

そのため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた「目標指標」については、2020年度の評価に引き続き、影響を補完・軽減する取組や工夫、当初の計画を代替する取組を含めて「指標の評価」と「課題」を明確にするとともに、次期の静岡県教育振興基本計画(以下「次期計画」という。)の策定につなげるため、影響を踏まえた「次期計画に向けた今後の方針」を具体的に示すこととした。

また、それぞれの「目標指標」に関連する「主な取組」についても、新型コロナウイルス感染症の影響の有無も含め、全ての取組の具体的な進捗状況の根拠を示し、今後に向けた取組内容の妥当性及び方向性を確認した。

1 目標指標の進捗状況

| 章立て | 目標値 以上 | A | B | C | 基準値 以下 | — | 計 |
|---------------------------|-----------|------|-------|-------|-----------|---|----|
| 第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現 | 2 | 2 | 3 | 6 | 2 | 2 | 17 |
| 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現 | 0 | 1 | 3 | 1 | 2 | 0 | 7 |
| 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現 | 5 | 0 | 2 | 0 | 3 | 3 | 13 |
| 計 | 7 | 3 | 8 | 7 | 7 | 5 | 37 |
| | 21.9% | 9.3% | 25.0% | 21.9% | 21.9% | — | |

<目標指標（維持目標を除く）の進捗状況区分>

| 区分 | 基準 |
|-------|----------------------------------|
| 目標値以上 | 「実績値」が「目標値」以上のもの |
| A | 「実績値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの |
| B | 「実績値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの |
| C | 「実績値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの |
| 基準値以下 | 「実績値」が「基準値」以下のもの |
| — | 統計値等発表前、当該年度に調査なし等 |

※「静岡県の新ビジョン」における成果指標の達成状況区分に倣っている。

<維持目標の進捗状況区分>

| 区分 | 判断基準 |
|-------|----------------------------|
| 目標値以上 | 「実績値」が「目標値」以上のもの |
| B | 「実績値」が「目標値」の85%以上100%未満のもの |
| C | 「実績値」が「目標値」の85%未満のもの |
| 基準値以下 | 「実績値」が「基準値」以下のもの |
| — | 統計値等発表前、当該年度に調査なし等 |

<複数の数値目標を掲げている指標>

| 区分 | 評点 | 平均により 目標全体の 評価を決定 → | 区分 | 平均点 |
|-------|----|------------------------------|--------------|------|
| 目標値以上 | 5 | | 目標値以上 | 5.0点 |
| A | 4 | A | 4.0点以上5.0点未満 | |
| B | 3 | B | 3.0点以上4.0点未満 | |
| C | 2 | C | 1.0点超え3.0点未満 | |
| 基準値以下 | 1 | 基準値以下 | 1.0点 | |

※それぞれの数値目標に対応する「現状値」の進捗状況の区分を点数化し、その平均点により目標指標全体の進捗を判断する。

<新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標>

| 章 | 指標名 | 進捗状況 |
|-----|----------------------------------|-------|
| 第1章 | 国民体育大会における総合順位 | — |
| | 県内文化施設（概ね300人以上の公立ホール）利用者数 | 基準値以下 |
| | ふじのくに文化財オータムフェア参加者数 | 目標値以上 |
| | 学校関係者評価を公表している学校の割合 | C |
| | 特色化教育実施校比率（私立高等学校） | 基準値以下 |
| 第2章 | ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数 | B |
| | 県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数 | 基準値以下 |
| | 「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合 | 基準値以下 |
| 第3章 | 家庭教育に関する交流会実施園・学校数 | 基準値以下 |
| | 公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数 | 基準値以下 |
| | 地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合 | 基準値以下 |
| | 消費者教育出前講座実施回数 | 目標値以上 |
| | 地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率 | — |
| | 児童生徒の年間交通事故死傷者数 | 目標値以上 |

※P29以降の施策群別評価で新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組には「★」を記載

2 主な取組の進捗状況

| 章立て | ◎ | ○ | ● | 計 |
|----------------------------|-------|---------|-------|---------|
| 第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現 | 16 | 280(25) | 11 | 307(25) |
| 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現 | 2 | 63(14) | 9(1) | 74(15) |
| 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現 | 10(5) | 188(39) | 20(1) | 218(45) |
| 計 | 28(5) | 531(78) | 40(2) | 599(85) |
| | 4.7% | 88.6% | 6.7% | |

※()は再掲の取組で内数

<主な取組の進捗状況区分>

| 区分 | 評価の観点 | |
|----|-----------|---------|
| | 時間的 | 数量的 |
| ◎ | 前倒して実施 | 増加・拡大傾向 |
| ○ | 計画どおり実施 | 横ばい傾向 |
| ● | 計画より遅れている | 減少・縮小傾向 |

<新型コロナウイルス感染症の影響を受けた主な取組数と割合> (該当数/全体数)

| 章 | ◎★ | ○★ | ●★ | 計 |
|-----|-------|---------|-------|---------|
| 第1章 | 5/16 | 68/280 | 11/11 | 84/307 |
| | 31.3% | 24.3% | 100% | 27.4% |
| 第2章 | 1/2 | 19/63 | 9/9 | 29/74 |
| | 50.0% | 30.2% | 100% | 39.2% |
| 第3章 | 2/10 | 43/188 | 18/20 | 63/218 |
| | 20.0% | 22.9% | 90.0% | 28.9% |
| 計 | 8/28 | 130/531 | 38/40 | 176/599 |
| | 28.6% | 24.5% | 95.0% | 29.4% |

※P29 以降の施策群別評価で新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組には「★」を記載

IV 総括的評価

静岡県では、2018年度から4年間の基本計画に基づき、人々の憧れを呼ぶ“ふじのくに”の実現に向け、静岡式35人学級編制やふじのくにグローバル基金を活用した高校生の海外留学支援など、本県独自の取組を実施してきた。

2020年には新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、私たちの暮らしに多大な影響を及ぼした。学校教育の現場においても、臨時休業措置中の教育の在り方など様々な難しい課題に直面した。このような不測の事態が生じた際でも、学びを止めず教育の質を維持向上することができるような環境を構築していく必要がある。

今回の評価を踏まえ、子どもたちが自ら未来を切り拓き、それぞれの夢をかなえられる多様な学びの場の実現に向け、重点的に進めるべき取組を検討し、次期計画に反映していく。

各取組の総括的評価

※これまでの取組を振り返り、主な成果を◇、今後の課題を◆として記載

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性を高める学習」の充実

(1) 確かな学力の向上（参考事例1）

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 全国に先駆けた静岡式35人学級編制によるきめ細かな指導を実施
- ◇ 学力向上推進プロジェクトのPDCAサイクルによる学校改善・授業改善を実施
- ◆ 急激な社会変化やグローバル化の進展の中、基礎的・基本的な知識・技能に加え、それを活用する力、コミュニケーション能力等、子どもたちが自ら未来を切り拓いていく力の習得が求められる
- ◆ 「主体的・対話的で深い学び」が求められ、児童生徒の学びをサポートする授業の実践に向けた教員の一層のスキル向上が必要
- ◆ 高大接続改革に向け、バランスのとれた思考力・判断力・表現力の更なる育成を目指した、STEAM教育等の教科横断的な学習の充実が必要

【方向性】

- 教員が児童生徒の主体的な学びを支援する伴走者となるよう、ICTも活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実
- 児童生徒の、基礎的・基本的な知識・技能とそれを活用する力、課題探究力、人間関係形成力等、これからの時代を生きるための資質・能力を育成
- PDCAサイクルによる授業改善等に加え、ICTの活用、探究学習、STEAM教育など発展的な視点に基づいた教育活動により、児童生徒一人ひとりの力を最大限に伸ばす学びや、児童生徒が自ら学びに向かう教育を充実
- 児童生徒に対してきめ細かな指導を実現するため、少人数指導や習熟度別指導、補充的指導など一人ひとりを伸ばす教育を充実

(2) 読書活動の推進

【主な成果と今後の課題】

- ◇ ビブリオバトル等を通じて読書習慣を普及
 - ・ 高校生ビブリオバトルの参加校等
(2017年度) → (2019年度)
20校 37人参加、150人観戦→33校 60人参加、310人観戦
- ※2020年度はオンライン開催
- ◆ 読書は、言語に関する能力の育成や、人間形成や情操の涵養に重要な役割であり、全ての子どもが自主的に読書に親しむ習慣の確立に向け、家庭・地域・学校が連携した取組の推進が必要

【方向性】

- 読書を通じて子どもの豊かな心を育むため、「『本とともにだち』プラン静岡県読書活動推進計画(第三次計画)に基づき、成長過程に応じた「読書環境の整備」、「読書機会の提供」、「読書活動の啓発」等の施策を家庭・地域・学校を通じて社会全体で推進

(3) 情報教育の推進 (参考事例1)

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 日常的にICTを活用した公立学校の割合は62.7% (2016年度) から94.1% (2020年度) と増加し、ICTを活用した教育環境の整備が大きく加速
- ◇ 医療関係者やNPO法人等と連携してネット依存度スクリーニングテスト、自然体験回復プログラム等を実施し、青少年のネット依存対策を推進
- ◆ 整備が進展したICT環境を効果的に使いこなし、新学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が進められるよう、教職員のICT活用指導力の一層の向上が求められる
- ◆ 児童生徒の学習データを蓄積・可視化し学習指導に活用するなど、発展的な取組を可能とする情報基盤の整備が必要
- ◆ インターネットの適正かつ安全な利用や、ICT機器の使用と健康との関わりへの理解など、情報との正しい向き合い方の児童生徒への浸透が必要

【方向性】

- 授業動画・教材の共有や教職員の民間企業とも連携した研修などを通じて、教職員のICT活用指導力の向上や情報モラル教育を充実
- ラーニングマネジメントシステム(LMS)やEdTechを活用したAI教材など、個別最適・協働的な学習及び学習データの蓄積・可視化、発展的な指導につながる情報基盤の整備を推進
- ネット依存度を判定するWebシステム等を活用した教育・医療・福祉が連携した取組、人権教育における情報モラル教育の推進などを通じて、児童生徒が情報を適切に活用できる力の形成に取り組む

2 「技芸を磨く実学」の奨励

(1) 産業社会の担い手の育成

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 学校における社会的・職業的自立を育む教育の推進
 - ・児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した公立学校の割合（2016年度）→（2020年度）
小：89.7%→98.1%、中：98.8%→100%、高：92.8%→100%、特：100%→100%
- ◇ 児童生徒が中・長期的に自身の学びを振り返り、将来を見据えることをサポートする「キャリア・パスポート」を全校種で導入（2020年度～）
- ◆ 変化の激しい時代の中で、小・中・高等学校、実学系高校や普通高校を問わず、体系的なキャリア教育、地域・企業と接する機会を創出することが必要
- ◆ 職業の多様化や就職環境の変化等に対応するため、専門高校等における高度な専門的知識・技術の習得、地域や産業界と連携した実践的教育の充実が必要
- ◆ 社会が変化する中において、就職を希望する全ての生徒の進路を実現するためには、生徒の個性や特性を踏まえた就職指導・支援の一層の充実が求められる

【方向性】

- 小・中・高等学校を通じて、キャリア・パスポートを活用し、将来の自己実現の在り方を主体的、系統的に考えるキャリア教育を推進
- 児童生徒が、自己の適性や可能性を理解し、働くことの意義や学校の学習と将来の生活のつながりを実感できるよう、家庭や地域、産業界、関係機関と連携した職場体験やインターンシップ等を充実
- 高等学校において、地域や産業界と連携した、地域資源を用いた課題解決型の探求的な取組を通じ、地域や地元企業を知り、将来の地域産業を担う専門的職業人を育成
- 就職を希望する全ての生徒の進路実現に向け、高等学校、特別支援学校の就職支援体制を充実

(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進

【主な成果と今後の課題】

- ◇ オリ・パラ教育推進校（2021年度：50校）において、各学校の特性や地域性を生かして児童生徒の実態に応じた学び等を実践
- ◇ ラグビーワールドカップ 2019 における小中高生等の観戦招待では、実参加校数 152 校 25,136 人が参加、ラグビー教本を制作し県内全ての小・中学校及び義務教育学校に配布
- ◇ スポーツ人材バンクへの登録、部活動指導員等の派遣の増加を図り、活用を促進
 - ・スポーツ人材バンク：（2018年度）414人→（2020年度）646人
 - ・部活動指導員：（2019年度）15人→（2021年度）44人

- ◆ ジュニアアスリートの発掘に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けても競技活動ができる支援の整備や、県スポーツ協会と連携し競技体験ができる機会の整備が必要
- ◆ 部活動について、教員の負担軽減と、生徒の人間形成機会や学校の魅力向上との両立が求められている

【方向性】

- ラグビー選手が学校に出向いて指導するなど、次世代へラグビー文化を継承する取組を推進
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを踏まえ、推進校において、各校の特性や地域性を生かした継続的・発展的な活動を実施
- ジュニアアスリートの発掘のため、県スポーツ協会と連携し、多様な競技を継続できる環境を整備し、競技人口の裾野の拡大や競技力の向上を図る
- 持続可能な部活動のため「静岡県部活動ガイドライン」により、文化部活動も含めて合理的かつ効率的・効果的な取組を進め、部活動指導員等外部指導者やスポーツ人材バンク活用を推進するほか、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を実施

(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 「SPAC 演劇アカデミー」を 2021 年 4 月に開校(県内高校生 16 人参加)
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、イベントの中止や延期、施設の利用休止等の制限により、多くの取組が本来の活動を行えなかったが、そのような中でもレガシーの継承、ウィズコロナの中での取組が必要
- ◆ 部活動について、教員の負担軽減と、生徒の人間形成機会や学校の魅力向上との両立が求められている

【方向性】

- 子どもが文化と出会う機会の創出に取り組むとともに、SPAC の人材や資源を活用した「SPAC 演劇アカデミー」の運営やその成果を将来の演劇専門教育導入に向けたカリキュラム研究に生かすなど、将来の文化芸術を担う人材の育成を推進
- 学校と地域が連携し、県内の恵まれた自然環境や、伝統的な衣食住などの地域資源を活用し、児童生徒の郷土愛を育む学習活動や体験活動を推進

(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 経験年数の浅い埋蔵文化財調査に従事する職員を対象とした研修会を開催
- ◇ 計画的に年平均3件程度の文化財を指定
- ◇ 文化財に対する県民意識の醸成に向け、市町や文化財所有者等と連携したふじのくに文化財オータムフェア等を実施
- ◇ 富士山世界遺産センターにおいて富士山の総合的な調査研究を行うとともに、その成果を基にした企画展示や出前講座を充実
- ◆ 過疎化、少子高齢化の進行等により、文化財が散逸、滅失の危機にさらされており、文化財の計画的な保存が必要
- ◆ 文化財所有者の高齢化により保存管理が難しくなったり、過疎化により後継者がいないといった実態が見られ、文化財を支える多様な人材の育成が必要
- ◆ 観光やまちづくりなど、地域活性化における文化財への期待が高まっており、商工・観光分野における文化財の活用促進が必要
- ◆ 富士山世界遺産センターの来館者数を早期に回復するため、ウィズコロナ時代に対応した準備が必要

【方向性】

- 本県の歴史文化の理解に重要なものは県指定文化財として指定し、保護を図っていくとともに、「静岡県文化財保存活用サポートセンター」により、文化所有者や市町への助言等を行い、文化財の計画的な保存に努める
- 文化財所有者・文化財保存団体や文化財行政職員を対象とした研修等を行い、文化財を支える多様な人材の育成に努める
- 観光やまちづくり等における文化財の活用事例等の情報提供等により、自治体の関係部局や民間団体との連携を促進
- 世界遺産富士山の構成資産を含めた周遊観光の促進等による富土地域への来訪者の拡大等により、世界遺産の価値の浸透を目指すことで、世界遺産の魅力を多くの人に知ってもらう取組を推進
- 富士山世界遺産センターにおける企画展などの取組を充実させ、来館者数を増加させるとともに、世界遺産富士山・韮山反射炉に関する、デジタル技術を活用したオンライン県民講座の開催を検討するなど、受講者を増やすための取組を進め、世界遺産の魅力を発信

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

(1) 学校マネジメント機能の強化（参考事例2）

【主な成果と今後の課題】

- ◇ コミュニティ・スクールの導入を促進
 - ・小・中学校設置数：（2017年度）67校→（2020年度）167校
 - ・県立学校：（2019年度）モデル校3校
→（2021年度）高等学校20校、特別支援学校22校
- ◇ 県立高等学校の魅力向上を図る「オンリーワン・ハイスクール」事業を実施（2021年度開始）指定校：33校
- ◆ 子どもたちを取り巻く課題が複雑化・困難化する中、学校だけの対応は困難であり、教育的課題の解決に向け、地域や外部の専門家と連携した「チーム学校」による対応や、地域や社会に開かれ、地域とともにある公立学校づくりの推進が必要
- ◆ チーム学校を機能させるための学校のマネジメント機能の強化、管理職のマネジメント能力の向上が必要
- ◆ 高等学校における教育活動について、教育を取り巻く環境の変化や社会経済状況を踏まえ、高校生の学習意欲を喚起し、その能力を最大限に伸ばさせるための魅力ある学校づくりが急務

【方向性】

- チームとしての学校づくりを推進するため、教員とスクールカウンセラー等の専門スタッフとの連携を進めるとともに、専門スタッフの配置拡充専門性の向上を図る
- 学校と地域が連携した教育活動の展開を図るとともに、学校運営への地域の参画を推進
- コミュニティ・スクール導入後の取組充実に向けた支援も実施し、社会に開かれた教育課程の実現を目指す
- 地域の実情やニーズを踏まえ高等学校や特別支援学校の計画的整備を実施
- 県立高等学校については、オンリーワン・ハイスクールを通じた普通科の一層の魅力化に向けた取組と、最先端技術や地域産業のニーズに対応した職業教育等を推進するとともに、人口減少を踏まえた長期的な在り方を改めて検討し、時代に対応した特色化・魅力化を推進

(2) 学び続ける教職員の育成

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 教職員研修において、eラーニング機能を備えた研修管理システムを導入
 - ・2021年度eラーニング対象研修受講人数(当初予定)：約6,000人
→当初予定より大幅に増加見込み
- ◇ 「学校における業務改革プラン」に基づき多忙化解消の取組を促進
 - ・時間外勤務時間の上限の目安時間（月45時間）を超える教職員の割合

(2019年度) → (2020年度)

小：46.0%→34.2%、中：63.4%→47.4%、高：27.5%→24.8%、特6.6%→5.6%

- ◆ ICTを活用した個に応じた指導など、学校教育を取り巻く環境が大きく変わる中で、それに応じた指導方法の変革が求められ、児童生徒の学びを支援する伴走者として児童生徒を導く人間性を備えた教員の育成が必要
- ◆ 新たな教育課題に対応する教員の余裕を生み出すためには、人的支援、業務の削減や分業化、効率化等の働き方改革の一層の推進が不可欠
- ◆ 増加する教員不祥事に対し、効果的な対策を実施することが喫緊の課題

【方向性】

- 教員のキャリアステージ、時代や学校現場のニーズに合った研修の実施により、基本的な能力（授業力、生徒指導力、学級経営力等）に加え、様々に変化する教育課題に対応するためのICT活用などの専門的知識・指導力を育成
- 教員の視野の拡大や意識改革のため、企業や大学等と連携した派遣型の研修を推進
- 学校における働き方改革の実現に向け、ICT技術活用による校務処理の合理化、民間企業等の優れた業務手法の応用、学校のマネジメント体制の強化に、学校と教育委員会が一体となって取り組み、教員が質の高い授業を行うための時間を確保できる環境を整備
- 教職員への相談支援体制を充実させるの取組を推進
- コンプライアンスの強化及び不祥事根絶の取組を継続

(3) 乳幼児期の教育・保育の充実

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 市町における幼児教育アドバイザー等の設置を推進し、設置市町が増加（2017年度）9市町→（2021年度）28市町
- ◆ 人格形成の基礎を培う役割を担う幼児教育・保育の重要性が再認識される一方、園等が抱える課題や保護者のニーズが多様化し、保育者の専門性の一層の向上と個々の園等に即した支援が求められる
- ◆ 少子化、核家族化等により、子育てが孤立化し、子育てに不安を抱いている保護者が増加
- ◆ 幼児教育の実施主体が多様化する中、幼児教育・保育の質の向上を実施主体、居住地の区別なく進めることが必要
- ◆ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向け、教育活動のつながりを重視した教育の推進が必要

【方向性】

- 幼児教育に携わる教職員等の質の向上を図るとともに、市町における保育者研修や、幼児教育アドバイザーと福祉等の専門職が連携した訪問支援の充実を目指す
- 幼小の円滑な接続を目指し、地域や園等の実態を踏まえた、独自の接続カリキュラムの作成や幼小合同研修の実施を推進

(4) 特別支援教育の充実（参考事例3）

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 特別支援学校では、2019年度に「交流籍」を全県導入し、居住地の小・中学校と交流及び共同学習を行った生徒数が増加
(2017年度) 424人 → (2020年度) 690人
- ◇ 2018年度から県立高等学校に通級指導を導入
- ◇ 2021年4月、特別支援学校の施設狭隘化と通学負担の解消を目的とし、新たな特別支援学校を2校開校
- ◆ 特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加、障害の重度・重複化、多様化を踏まえた、医療的ケアを始め多様な教育的ニーズに応じた支援の充実が必要
- ◆ 通常の学級の中においても特別な支援を必要とする児童生徒の増加・多様化が進んでいることを踏まえ、個に応じた支援の充実が必要
- ◆ 支援が効果的に行えるよう、医療、福祉、教育、労働等、関係する支援者間での情報の共有と、それぞれの専門性を生かし、連携した取組の推進が必要
- ◆ 全県的に特別支援学校の児童生徒数が増加しており、特別支援学校の施設狭隘化解消が不可欠
- ◆ 全ての人たちが互いの個性を尊重し合い、多様な在り方を認め合える社会が必要であるという意識を、より多くの人々に広めていくことが必要

【方向性】

- 児童生徒一人一人の状況に応じた指導ができる学校体制づくりの推進と、特別支援学校のセンター的機能の活用等による、教職員の特別支援教育に関する資質を向上
- 幼稚園から高等学校において、校内研修の推進や関係機関等の連携等、特別支援教育コーディネーターを中心とした校（園）内支援体制を更に充実
- 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が、必要な指導や支援を受けられるようにするため、必要な人材を配置し、教育活動を充実
- 特別支援学校において、生徒の実態に合った職場見学先や現場実習先を選択できるよう、地域の啓発や受入れ場所の拡大に取り組むとともに、関係機関、地域自立支援協議会等と連携し、系統性のあるキャリア教育を推進
- 「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき、施設狭隘化の解消と通学負担軽減のため、計画的な学校整備に取り組む
- 障害の有無に関わらず地域の中で共に支え合い育つ共生社会の実現を目指し、特別支援学校と居住地の小・中学校等との交流及び共同学習の取組を促進

(5) 学校における健康教育の推進（参考事例4）

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」（2016年度制定）を受け、茶業関係団体等と連携して支援を行ってきた結果、学校でお茶を飲む機会を提供している学校が大幅に増加（2016年度 35.6%→2020年度 99.6%）
- ◇ スポーツ人材バンクへの登録、部活動指導員等の派遣の増加を図り、活用を促進（再掲）
 - ・スポーツ人材バンク：（2018年度）414人→（2020年度）646人
 - ・部活動指導員：（2019年度）15人→（2021年度）44人
- ◆ 児童・生徒の体力は長期的に低下傾向にあり、活発に運動する者とそうでない者に二極化
- ◆ 部活動について、教員の負担軽減と、生徒の人間形成機会や学校の魅力向上との両立が求められている（再掲）

【方向性】

- 新体力テストの結果の分析など、科学的な視点を踏まえ、多様なニーズに応えることができるコンテンツを整備し、体力アップコンテストや指導者派遣事業の内容を充実させていくことで、子どもたちの体力向上に取り組む学校を継続的に支援
- 持続可能な部活動のため「静岡県部活動ガイドライン」に基づき、部活動指導員等外部指導者やスポーツ人材バンク活用を推進するほか、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を実施
- 学校でお茶を飲む機会及びお茶を使った食育の機会の確保を支援するとともに、児童生徒が健康で充実した生活を送るために必要な知識と、自ら判断し実践する力を育むため、学校・家庭・地域が連携して健康教育・食育に取り組む

(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 低所得層の生徒に対する授業料減免を行った高等学校への助成において、対象年収世帯を拡大
- ◆ 新型コロナウイルス感染症により、対面での活動が制限されたことなどによる特色化教育の進捗に遅れが見られる

【方向性】

- 私立学校に対して、各校の特色教育の充実を促進するとともに、公私の連携強化及び情報共有を図り、教育の充実に向けた支援を実施

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 グローバル人材の育成

(1) 海外留学等の相互交流の推進（参考事例5）

【主な成果と今後の課題】

- ◇ ふじのくにグローバル人材育成基金等を活用した海外留学支援やモンゴル国との高校生相互交流を実施
(2016年度～2020年度累計)
 - ・ふじのくにグローバル人材育成事業派遣者数：785人
 - ・モンゴル国との高校生相互交流：(派遣)105人、(受入れ)178人
- ◇ 「トビタテ！留学JAPAN地域人材コース」を活用した産学官による海外留学支援を実施
 - ・地域人材コースを活用し留学した学生数（2017～2019年度累計）：15人
- ◆ グローバル化の加速や国際協調の必要性を踏まえ、語学力だけでなくコミュニケーション力、主体性・積極性等のグローバルに活躍できる力の育成が必要
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、渡航による相互交流の実施が困難な状況への対応が急務

【方向性】

- 派遣による海外交流が困難な状況下においても、アフターコロナを見据え、オンラインによる国際交流などにより、異文化理解や国際的視野の涵養に資する取組を効果的に推進

(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 小学校英語教育の充実に向け、教員に対する静岡県独自の資格「LETS」を2017年度に新設
 - ・認定教員数：(2017年度～2020年度累計)285人
- ◇ 外国人児童生徒への指導を支援する専門的人材の配置拡充し、日本語を指導する加配教員・非常勤講師を2019年度に新たに70人配置
- ◆ グローバル化の加速や国際協調の必要性を踏まえ、語学力だけでなくコミュニケーション力、主体性・積極性等のグローバルに活躍できる力の育成が必要
- ◆ 県内に居住する全ての学齢児童生徒が教育を受けることができるよう、外国人児童生徒の就学実態の継続的な把握と支援が必要

【方向性】

- 児童生徒の英語力や学ぶ意欲向上のため、小中高のつながりを見通した授業改善、英語教育の質の向上に向けた研究、外国語担当教員の指導力等向上を図る研修や、外国語指導助手（ALT）等の人材配置充実に努める
- 国際社会で活躍できる人材の育成のため、グローバル人材育成の有力な方策である国際バカロレアの県立高等学校への導入に向けた取組を推進

- 外国人の児童生徒の就学状況の継続的な把握や学習環境の充実により、就学状況の改善を図るとともに、指導担当教員への研修、「やさしい日本語」研修会等の内容を充実させ、外国人児童生徒への教育支援を推進
- 非常勤講師や外部人材の活用による人的支援を充実させ、外国人児童生徒へのきめ細かな日本語指導及びキャリア形成支援を推進

2 イノベーションを牽引する人材の育成

(1) 科学技術の発展を担う人材の育成

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 「科学の甲子園ジュニア静岡県大会」への出場者数が増加（中学校）
（2016年度）133人→（2019年度）165人
- ◇ 「科学の甲子園静岡県予選への出場者」の増加、出場チームの実力向上（高校）
（2016年度）274人→（2020年度）335人
・2020年度全国大会出場チームの成績：全国総合3位
- ◆ 地球環境や技術発展などが変化する中、文系・理系の枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題発見・解決や社会的な価値創造に結び付ける資質・能力の育成が求められる

【方向性】

- 小・中学校では、教員の指導力向上や、児童生徒の知的好奇心や探究心を育むことを通して、算数・数学や理科が好きな子どもを育成
- 子どもの体験機会の充実を図り、興味・関心を起点として主体的に課題を解決していく学習や探究型学習を進め、理科教育を一層推進
- 高等学校では、「スーパーサイエンススクール」や「オンリーワン・ハイスクール」における、大学や企業と連携したSTEAM教育等を通じて、教科等横断的な学習や探究的な学習を推進することで、幅広い学習や生活の場で、理数的知識を活用できる力を育成

(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成（参考事例6）

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 「未来を切り拓く Dream 授業」を2018年度から新たに開催
2018年度と2019年度に合計で59名の中学生が参加
- ◆ 高校生が高度な学問や研究に触れる機会の充実が必要

【方向性】

- 「未来を切り拓く Dream 授業」等の国内外で活躍する講師陣の講義など学校や日常生活とは異なる学びの場の提供を継続するとともに、教育効果の他の生徒への波及や参加者の人的ネットワークの形成を図る
- 新時代を拓く高校教育推進事業（プロフェッショナルへの道）の中で、各高等学校において事業を実施し、高校生が大学等に出向き、高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会の充実を図る

3 高等教育機関の機能強化

(1) 公立大学法人への支援の充実

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 静岡県立大学及び静岡文化芸術大学における教育内容の充実のため、2019年4月、観光に関する教育課程を新設
- ◆ 大学生に対して、本県企業の魅力を効果的に発信していくとともに、地域と連携した教育・研究活動を展開し、本県への愛着・理解を促進し、学生の県内定着を図ることが必要

【方向性】

- 静岡県立大学及び静岡文化芸術大学においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って進んだオンライン教育の効果を検証しながら教育・研究機能の充実に努めるとともに、本県企業や地域の認知度向上を図るため、経済団体等との連携を促進

(2) 教育・研究成果の地域還元

【主な成果と今後の課題】

- ◇ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決のための共同研究や、大学間連携による県民向けの共同公開講座等の取組を支援し、高等教育機関の研究成果を地域に還元
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公開講座やシンポジウム等の教育・研究成果の還元機会が減少していることから、オンライン・対面を効果的に活用し、研究成果を還元していくことが必要

【方向性】

- オンラインと対面の長所を生かし、地域の知の拠点として積極的な知の還元を促進

(3) 高大接続改革への対応

【主な成果と今後の課題】

- ◇ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「高大連携推進事業」を継続して支援し、高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組促進
- ◆ 継続的な体験活動と多くの生徒が参加できる機会の確保

【方向性】

- 新時代を拓く高校教育推進事業における、普通科の「オンリーワン・ハイスクール」事業や実学系学科における「プロフェッショナルの道」事業において、大学と連携した学習や研究機会の促進

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 新しい時代を展望した教育行政の推進

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の施策提案機能の強化を図るため、2020年度に「才徳兼備の人づくり小委員会」を設置
- ◆ 各種会議においては、社会状況、地域や学校の状況の確実な把握とそれに応じたテーマ・課題の設定を行い、幅広い意見を聞いた上で、可能などころから着実に教育行政へ反映していくことが必要
- ◆ 教育行政について、継続した積極的な情報発信等と発信手段の工夫により、県民への理解と関心の一層の向上を図ることが必要

【方向性】

- 現場視察やICT機器も活用しながら、教育現場における課題の把握に努め、有識者や市町等の意見も踏まえ、社会の変化に応じた多様な学びの場を構築
- 広報紙「Eジャーナル」やSNS等により「見やすく」、「使いやすく」、「伝わりやすい」情報発信の充実を図るとともに、情報の受け手のニーズに合った戦略的広報を推進

(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実

【主な成果と今後の課題】

- ◇ コロナ禍においてもオンラインを併用し各種会議、全市町教育委員会への訪問等を実施
- ◆ 多様化する教育課題に対応するためには、市町教育委員会との一層の連携が必要

【方向性】

- 現場視察やICT機器も活用しながら、教育現場における課題の把握に努め、有識者や市町等の意見も踏まえ、社会の変化に応じた多様な学びの場を構築

2 地域ぐるみの教育の推進

(1) 家庭における教育力の向上

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 身近な地域においてリーダーとなる家庭教育支援員を2015年度から2020年度までに累計400人養成
- ◆ 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化等に伴う保護者の孤立化を防ぐため、子育てについての悩みや不安を身近に相談できる人や場の確保が必要
- ◆ 生活全般や学力、食育等も含め、児童生徒の健やかな成長を促すため、基本

| |
|---|
| <p>的な生活習慣を身に付ける等の家庭教育が重要</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭環境の多様化や地域社会の変化などにより、子どもの教育に家庭や地域の関わる機会が減少 ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校や園等における交流会の中止等、保護者に対する家庭教育支援の機会が減少 |
| <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育支援員の養成やフォローアップを実施し、保護者の家庭教育に関する学習機会の提供や相談対応を行う体制を充実強化 ○ 支援の届きにくい保護者に対するアウトリーチ型支援体制の構築を推進するとともに、学習機会の提供方法を充実 ○ 社会総がかりで家庭教育を支援する気運を高めるため、企業等が積極的に子育てに優しい職場づくりに取り組むことを推進 |

| |
|--|
| <p>(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実</p> |
| <p>【主な成果と今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ コミュニティ・スクールの導入促進により、設置が増加（再掲） ◇ 社会に開かれた教育課程の実現と地域全体の教育力の向上を図るため、「地域学校協働本部」の設置及び「放課後子供教室」の実施を促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数 (2016年度)313校→(2020年度)416校 ◇ 2017年度にモデル3市で実施した「しずおか寺子屋」は、2021年度には、実施市町が13市町となり、順調に拡大 ◆ 学校が行っている活動を地域にオープンにし様々な意見を反映させるとともに、子どもたちを取り巻く課題の複雑化・困難化や教職員の多忙化等に対処するため、地域や社会に開かれた学校づくりが不可欠 ◆ 急速に設置が進んだコミュニティ・スクールについて、地域と学校との連携・協働の発展に向け、取組内容や体制整備の一層の充実が必要 |
| <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールの導入促進に加え、地域学校協働活動との一体的な推進を図るため、先進的な取組を行っている市町の事例紹介や学校・行政・地域・企業等が情報交換をする場の設定など、導入後の取組充実に向けた支援も実施し、地域とともにある学校づくりを推進 ○ 地域学校協働活動推進員の養成のほか、放課後等に学習支援をする「しずおか寺子屋」、「放課後子供教室」の推進に取り組み、地域人材による教育力の向上を図る |

(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 生涯学習情報発信システム「まなぼっと」等により、インターネットを通じ、学習情報を提供 ・登録団体数 952 団体、情報発信総数 8,721 件（2020 年度末現在）
- ◇ 新県立中央図書館の整備に向け、「新県立中央図書館整備計画」を策定
- ◆ 教育・就業・社会的活動など様々なライフスタイルに応じた学びの情報の集約と、多様な学びの機会の創出が求められる
- ◆ 県立中央図書館について、老朽化、狭隘化の施設面の課題解消とともに、時代の変化に対応しつつ、生涯学習・情報拠点としての役割の一層の充実が必要
- ◆ 県内広域にわたる設置ニーズに対応した、夜間中学の早期の設置が必要

【方向性】

- コロナ禍においても取り組める公民館等における講座開設の支援、行政機関、企業、大学等と連携した「まなぼっと」の運用等により、県民が「誰でも」「いつでも」「どこでも」学ぶことができる環境を整備
- 地域における子どもの豊かな体験活動の機会を提供するため、県立青少年教育施設が行う体験プログラムを充実
- 県立中央図書館について、2021 年 3 月に策定した「新県立中央図書館整備計画」に基づき、東静岡駅南口県有地への整備を推進
- 県立夜間中学について、2023 年 4 月開校を目指す

(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実

【主な成果と今後の課題】

- ◆ 土曜日や日曜日、長期休業中にボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合は減少傾向
- ◆ 選挙権年齢、成年年齢が 18 歳となる中、子どもたちの社会の一員としての自覚や責任、社会を形成する力の育成の重要性がより高まっている

【方向性】

- 全ての教育活動を通じて、他者とともに生きることの大切さや社会に参画する態度を育む取組を継続
- 全ての県立高等学校において選挙管理委員会等と連携して主権者教育に取り組むとともに、消費者教育、環境教育など、社会の一員・担い手としての教育を推進

3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

(1) 学びのセーフティネットの構築

【主な成果と今後の課題】

- ◇ スクールソーシャルワーカーを含めたチーム支援を促進
 - ・スクールソーシャルワーカー配置人数(小・中学校)
(2016 年度) 33 人 → (2021 年度) 46 人

- ◆ 18歳未満の子どもの相対的貧困率の悪化傾向、児童虐待相談件数の増加傾向がある中、全ての児童生徒が安全・安心に学ぶことができる環境の確立が求められる
- ◆ 貧困と学力の間に一定の相関があるという調査結果も踏まえ、貧困の連鎖を断ち切るため、子どもが将来自立するための基盤となる「学ぶ力」を身に付けるための様々な学習機会の提供が必要
- ◆ 病気や障害のある家族の介護や兄弟の世話をする子どもへの過度な負担により、就学・進学等に影響がでる「ヤングケアラー」への対応が急務

【方向性】

- 子どもたち一人ひとりの状況に応じた対応を図るため、非常勤講師・非常勤の支援員等も活用して学校生活を支えていくほか、学校を窓口とした相談支援体制の更なる充実を図るため、研修の実施方法の工夫などによりスクールソーシャルワーカーの資質の向上を図るとともに、早期かつ手厚い組織的な対応に向け、校内での情報共有や関係機関との連携を強化
- 貧困などの困難を抱える子どもや子育て家庭を孤立させないために、「放課後子供教室」など、学校や家庭以外で子どもが安心して過ごすことができる様々な居場所づくりの取組を促進
- ヤングケアラーを始め、家庭環境や経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒が必要な支援を確実に受けられるよう、関係機関による連携体制を構築

(2) いじめ・不登校等の指導上の諸課題への対応

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 中学校区ごとに同じスクールカウンセラー等を配置できる体制を確立
 - ・スクールカウンセラー等配置人数(小・中学校)：(2016年度)121人→(2021年度)137人
- ◆ いじめほどの児童生徒にも学校にも起こりうる問題と捉え、発生したいじめを見逃さず、児童生徒の訴えを受け止めることを徹底し、早期解決に向けて学校全体で取り組む体制の整備が必要
- ◆ いじめの背景には、共感的・肯定的な人間関係を築きにくいことが関係していると考えられ、自己有用感を育み、自他の尊重意識を高めることが必要
- ◆ 本県における小・中学校の不登校児童生徒数は、全国と同様に増加傾向であり、不登校児童生徒への社会的自立に向けての支援に加え、不登校を生み出さない未然防止の取組の推進が必要
- ◆ 支援を必要とする児童生徒の増加、要因・背景の複雑化・多様化のため、学校だけでは解決困難な事案も多く、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による対応だけでなく外部機関との連携へのニーズが高まっている

【方向性】

- 生徒指導上の諸課題に関しては、事後の対応に限らず、教職員による、児童

生徒との関わりを通じた問題行動の未然防止、早期発見・早期対応が行われるよう取組を充実させ、人権教育の推進なども通じて、暴力行為、いじめ、不登校等を生み出さない学校づくりを推進

- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置時間等の充実や資質向上の取組、スクールロイヤーを活用した法務相談体制の整備など、専門家が教員を支援する体制の充実を図り、学校組織を挙げて課題の早期解決が図られるよう体制を整備するほか、SNSを活用した相談等、学校外における相談体制の整備についても引き続き取り組む
- 不登校児童生徒の社会的自立を目指し、教育支援センター、ICTを活用した学習支援等、一人一人の状況に応じた多様な場での学びを支援

(3) 共生社会を支える人権文化の推進

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 人権教育研究指定校において研究を推進するとともに、成果を普及
 - ・ 研究指定校における成果例「1年次生徒指導件数」：(2017年度)7件→(2020年度)0件(県立稲取高等学校)
- ◆ 昨今、インターネットによる人権侵害や性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別、新型コロナウイルス感染者や医療従事者、その家族などに対する不当な差別や偏見が取りざたされており、様々な人権課題への対応が不可欠
- ◆ 人権教育は、生涯学習の視点に立って、幼児期からの発達段階を踏まえ、地域の実情等に応じて、学校教育と社会教育とが相互に連携・協働を深めつつ実施することが重要

【方向性】

- 児童生徒の発達段階に応じ、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等の特質を踏まえ、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進するとともに、教員の人権意識、指導力の向上を図るため、様々な人権課題に対する知識や人権教育指導資料等の活用に関する研修を継続して実施
- 県民の人権尊重の理念に対する理解と共感を得られるよう、学校や地域活動等あらゆる場面で、人権一般の普遍的な視点と、今日の社会情勢を踏まえた新たな人権課題への個別的な視点を取り入れながら、継続的に周知・啓発活動を実施

4 「命を守る教育」の推進

(1) 防災対策の推進

【主な成果と今後の課題】

- ◇ 「学校防災推進協力校」を指定し、地域の安全を支える人づくりと安全な学校づくりの推進策等について実践研究を実施
- ◇ 県立高等学校の老朽校舎の建替えや長寿命化改修等を計画的に実施
- ◆ 本県においては南海トラフ地震の発生が危惧されるほか、近年の台風や豪雨

| |
|--|
| <p>による河川の氾濫や土砂崩れなど全国的に多発する自然災害への対応が不可欠</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内では2021年7月、大雨により熱海市伊豆山において土石流災害が発生 ◆ 地域で行われる防災訓練への児童生徒の参加について、中学生が高い参加率を維持している一方で、保護者の参加の有無に影響を受ける小学生の参加率が低い（令和元年度実績：小学校 48%、中学校 79%、高等学校 59%、特別支援学校 49%） |
| <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な自然災害や事故、犯罪等から子どもたちの命を守るため、「静岡県学校安全教育目標」に基づき、子どもの発達段階や地域の特性に応じた安全教育や安全確保のための取組を充実 ○ 学校と家庭や地域の連携により、防災訓練等の実施や登下校時の安全確保等の、子どもたちの安全を守る取組を地域社会全体で推進 |
| <p>(2) 生活安全対策の推進</p> |
| <p>【主な成果と今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 全ての学校で不審者侵入等の緊急時に備えた防犯対策を実施 ◆ 全国で発生した子どもが巻き込まれる痛ましい事件を再発させないよう、県警、関係部局及び地域等と連携して安全確保のための取組が求められる |
| <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な自然災害や事故、犯罪等から子どもたちの命を守るため、「静岡県学校安全教育目標」に基づき、子どもの発達段階や地域の特性に応じた安全教育や安全確保のための取組を充実 ○ 学校と家庭や地域の連携により、防災訓練等の実施や登下校時の安全確保等の、子どもたちの安全を守る取組を地域社会全体で推進 |
| <p>(3) 交通安全対策の推進</p> |
| <p>【主な成果と今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 2020年中の本県の児童生徒交通事故死傷者数は、前年の2,624人から1,988人に減少 ◆ 全国では子どもの尊い命が奪われる重大な交通事故・事件等が発生しており、そうした事例を踏まえた学校での対応が求められる |
| <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な自然災害や事故、犯罪等から子どもたちの命を守るため、「静岡県学校安全教育目標」に基づき、子どもの発達段階や地域の特性に応じた安全教育や安全確保のための取組を充実 ○ 学校と家庭や地域の連携により、防災訓練等の実施や登下校時の安全確保等の、子どもたちの安全を守る取組を地域社会全体で推進 |

○参考事例

事例－1 「ICT教育の推進」

【第1章－1(1)・(3)】

児童生徒の一人一台端末を活用した授業に対応するため、小・中学校の教員を対象に、GIGAスクールサポート研修を実施した。参加者は、共同編集アプリを使ったグループワークによりICTの特性を活用した授業体験や情報モラル教育のプログラムを受講した。また、県立学校の教員を対象に、アプリケーションの効果的な活用方法やICTを活用した授業実践例の紹介する研修を企業と連携し開催した。

2021年度は、ICTを活用した授業動画の作成・共有にも取り組み、教員のICT活用指導力の向上を図った。



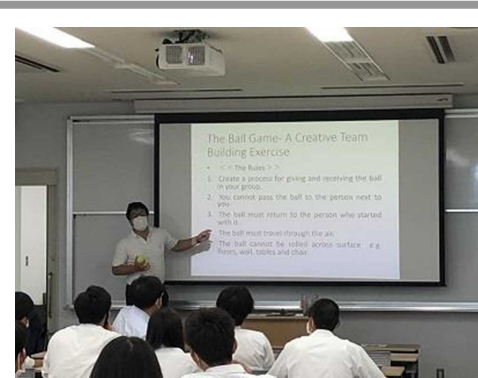
<GIGAサポート研修>

事例－2 「オンリーワン・ハイスクール」の推進

【第1章－3(1)】

オンリーワン・ハイスクール事業では、4つのカテゴリーに基づき、企業・大学との連携や、多様な社会資源を活用した学校づくりなど、特色ある取組を進める33校を研究校に指定し、生徒一人ひとりが持つ多様な能力・適性、興味・関心に応じた学びの実現を目指す。

各校の取組の指導や評価のために設置した外部有識者会議等の意見を取り入れながら高等学校の魅力化を進めていく。



<大学教授による特別授業(大学連携)>

事例－3 「特別支援学校の開校」

【第1章－3(4)】

2021年4月に、伊豆の国特別支援学校及び浜松みをつくし特別支援学校を開校し、三島田方地区及び浜松地区の特別支援学校の施設狭隘化の解消と通学負担の軽減を図った。校章は各地域の高校生を対象に公募した作品の中から選定した。

県内の知的障害を対象とする特別支援学校の児童生徒数は増加を続けており、今後も引き続き「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき、計画的に整備を進め、課題解消に努めていく。



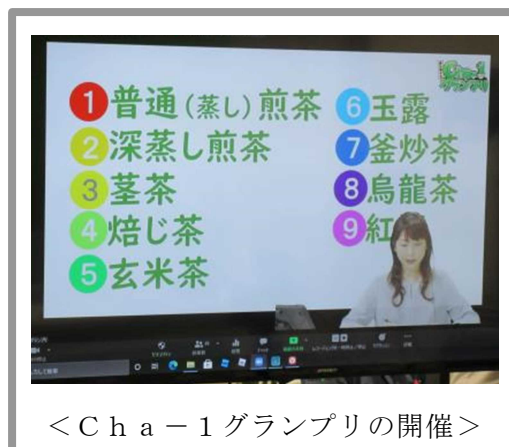
<(上)伊豆の国(下)浜松みをつくし>

事例－４ 「児童生徒への静岡茶の愛飲の取組推進」

【第 1 章－3 (5)】

「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づき、学校でお茶を飲む機会及びお茶を使った食育の機会を確保できるよう支援を行っている。栄養教諭の実践的な指導力の向上を図るため、ふじのくに茶の都ミュージアムにおいて「栄養教諭等食育担当者研修会」を開催し、茶摘み体験や茶手揉み体験、茶業関係者とのグループディスカッションを行った。

また、県内の小学生を対象に、茶についての知識を高め、茶への関心と親しみを深めてもらうことを目的とした「Cha-1グランプリ」をオンラインで開催した。



<Cha-1 グランプリの開催>

事例－５ 「ジョージタウン大学オンライン英会話プログラム」

【第 2 章－1 (1)】

「グローバル人材育成事業」における連携先のジョージタウン大学（アメリカ）とオンライン英会話プログラムを実施した。90 名の高校生が約 10 人のグループに分かれ、10 日間 15 時間のプログラムを受講した。「日本の文化と価値観」「もし、アメリカ大統領に質問できるなら」などをテーマに議論に取り組み、「聞く」、「話す」の英語技能のスキルアップを図るとともに、多様な価値観や異文化への理解を深めた。

受講生はネイティブ講師や他校の高校生との交流により、勉強や将来の留学への関心と自信を高め、事後アンケートでは、ほぼ全員が「スピーキング力、リスニング力が向上した」と回答した。



<オンライン英会話プログラム>

事例－６ 「未来を切り拓く Dream 授業」の実施

【第 2 章－2 (2)】

中学生を対象として 2018 年度に開始した「未来を切り拓く Dream 授業」には、2018 年度と 2019 年度に合計で 59 名が参加しており、国内外で活躍する講師陣による講義やグループディスカッションなど、自らの能力を更に伸ばすきっかけとなる学校や日常生活とは異なる学びの場を提供した。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止したが、2021 年度は、一部を除く講義をオンライン形式で 8 月に実施し、一部の講義やグループディスカッション等を 12 月に実施する。また、過去の参加者による近況報告を兼ねた同窓会も 12 月に実施する。なお、2020 年度には、賀茂版 Dream 授業をオンライン開催し、2021 年度も 11 月に開催した。



<川勝知事のオンライン講義>

V 各章の評価

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性を高める学習」の充実

＜目標＞

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に学習に取り組む態度、確かな学力を育む。

また、自らの意思と判断で人生をより豊かに生きていくために大切な読書活動の充実と情報社会を生きるために必要な情報活用能力の育成を図る。

〔1〕 確かな学力の向上

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2017 年度) 小 50% 中 100% | (2018 年度) 小 20% 中 100% 【C】 | (2019 年度) 小 50% 中 100% 【B】 | (2020 年度) 実施中止 【—】 ★ | (2021 年度) 小 0% 中 100% 【B】 | 100% |

【指標の評価】

子どもたちの学力向上のため、全国に先駆けた静岡式 35 人学級編成によるきめ細かな指導や学力向上推進プロジェクトにおける P D C A サイクルに位置付けられた学校改善・授業改善、計画的な I C T 環境整備と研修の充実による教員の I C T 活用指導力の向上等の取組の推進により、「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合（成果指標）」の向上を図っている。

2021 年度の全国学力・学習状況調査においては、小学校は国語、算数ともに全国の平均正答率をやや下回り、中学校は国語、数学ともに上回った。小学校国語は、「漢字を文の中で正しく使うこと」に経年的な課題がある。近年は授業改善の成果が出ており、特に中学校では全国学力・学習状況調査の結果は比較的高い水準で安定している。

【課題】

急激な社会変化やグローバル化の進展の中、子どもたちが自ら未来を切り拓き夢を実現できるよう、基礎的・基本的な知識・技能に加えて、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力、人間性等をバランスよく育む「主体的・対話的で深い学び」が求められ、I C T の活用などにより、教育内容の充実を図る必要がある。

| |
|--|
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>PDC Aサイクルによる授業改善や支援員等の配置充実に加え、タブレットやA I教材による生徒の実情に合わせた個別最適化学習（アダプティブ・ラーニング）の導入を図るなど、I C Tを活用した教育内容の充実を進める。</p> <p>また、S T E A M教育など発展的な視点に基づいた教育活動により、児童生徒一人ひとりの力を最大限に伸ばす学びや、児童生徒が自ら学びに向かう教育を充実させる。</p> |
|--|

◆学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---------------------------------|--|--|-------------------------------|--|----------------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2017 年度) 小 68.0% 中 73.2% | (2018 年度) 小 70.6% 中 73.7% 【B】 | (2019 年度) 小 70.3% 中 72.8% 【C】 | (2020 年度) 実施中止 【—】 ★ | (2021 年度) 小 66.5% 中 79.2% 【C】 | 小 75% 中 80% |

| |
|--|
| <p>【指標の評価】</p> <p>2021 年度の全国学力・学習状況調査においては、中学校は大きく改善したものの、小学校は基準値を下回った。全国規模の調査を活用し、授業改善を推進することで「主体的に学習に取り組む態度」を育成することを通して、どの子どもにも「生きる力」を育むことが必要である。</p> |
|--|

| |
|--|
| <p>【課題】</p> <p>「主体的に学習に取り組む態度」を含めた資質・能力の三つの柱を総合的にバランスよく育成するため、授業改善が必要である。</p> |
|--|

| |
|---|
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>学力向上推進プロジェクトにおけるPDC Aサイクルに位置付けられた学校改善・授業改善の取組、学習指導要領に基づいた授業づくりや教育課程編成がなされているかなどについて確認し、指導助言を継続する。</p> |
|---|

| | |
|-------------------|--|
| <p>施策ア</p> | <p>知識・理解の質を高め、音読や伝統・文化に関する教育、体験活動の充実を通じた未来の創り手として必要な資質・能力の育成</p> |
|-------------------|--|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 言語能力の確実な育成 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 理数教育の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 情報活用能力育成のための学習活動の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 音読や朗読等を通じた知識・技能の習得と表現力等の育成 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 地域学等を通じた伝統や文化に関する教育の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 地域資源等を活用した体験活動の充実 | ○ | ○ | ○★ | ●★ |
| 地域におけるボランティア・インターンシップ等の体験活動の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 特別教科化に対応した道徳教育の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 外国語教育の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 国際バカロレアに関する調査研究の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高大接続改革への対応の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容) ※上表の「主な取組」から抜粋して内容を掲載

○「地域におけるボランティア・インターンシップ等の体験活動の充実」★

小・中学校では、学習指導要領に基づき、特別活動や総合的な学習の時間等を活用して、ボランティア活動、職業体験や職場見学等の体験活動を各学校の実態に即して行っている。

高等学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等のインターンシップ受入れが困難となったことから活動の機会が減少した。

また、特別支援学校でも、主に高等部の作業学習等として、公園や公民館等の公共施設の環境整備などの貢献活動に取り組み、地域の人々と交流を行いながら働くことの意義を学んでいたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動の機会が減少した。

今後は、高等学校では、インターンシップ等の推進を図り、特別支援学校では、地域における貢献活動について、積極的に展開していく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「外国語教育の充実」★

小学校では、外国語教育の早期化・教科化に対応するため、2017年度から県独自のLETS認定教員制度を設け、2020年度までに285人を認定している。また、特別支援学校においても、外国語教育の充実に関する研修や外国語活動と外国語科における授業づくりの充実を図る講義・演習等の研修を実施した。

高等学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外でのグローバル体験等が中止となったことで、海外で外国語を使ってコミュニケーションを図る活動は十分な取組ができなかった。今後は、諸外国の新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握し、グローバル体験を安全に行えるように実施内容や支援方法の見直しを行う。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「国際バカロレアに関する研究の推進」

国際バカロレアの導入に向け、コンセプトや設置形態等を検討し、基本計画を策定するため、検討委員会を設置した。【高校教育課】

○「高大接続改革への対応の推進」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、進路指導主事研修会が中止となったが、進路指導地区研究協議会を活用して、大学共通テストに関する課題等に関して協議を行った。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じ、進路指導主事研修会や県内10地区で行われる進路指導地区研究協議会等で説明を行っていく。

高大接続改革に向け、バランスのとれた思考力・判断力・表現力の更なる更新を目指した、STEAM教育等の教科横断的な学習の充実が必要である。【高校教育課】

●「地域資源等を活用した体験活動の充実」★

小中学校及び特別支援学校では、学校の人的・物的資源による授業だけでは体験できない、地域や実生活、実体験に根差した学習を行うなど、各学校の実態に即した充実した取組を行った。また、小中学校では、人材の確保の難しさや実施に向けた日程調整や打合せに時間がかかる等、学校現場が苦慮している現状もあり、体験学習を一層効果的・効率的に推進するために、地域や外部の関係者と学校との連携体制を構築していく必要がある。

一方、高等学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等での体験活動を実施することが困難となったことで活動が縮小及び減少した。

今後は、「新時代を拓く高校教育推進事業」による取組の推進を図る。【高校教育課】

| | |
|-----|-----------------------------|
| 施策イ | 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善等の取組 |
|-----|-----------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 学力向上推進協議会・学力向上連絡協議会の開催 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| チャ・アップシートや分析支援ソフトの作成と活用促進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信」★

2019 年度までは、保護者・教員用に動画コンテンツを作成し、配信していた。2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、調査問題を活用した資料を作成し、教員用に動画コンテンツを作成・配信した。

一方、全国学力・学習状況調査の結果等については、各市町教育委員会が主体的に分析し、保護者用資料、教員用資料を作成している。今後は動画の作成・配信を行わず、市町教育委員会が分析等を行う際の支援として、全国学力・学習状況調査分析会が問題の傾向や求められる授業改善等の資料を作成し、提供する。【義務教育課】

| | |
|-----|--|
| 施策ウ | 静岡式 35 人学級編制の更なる充実、小学校における専科指導やICTの利活用等を通じた指導の充実 |
|-----|--|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 静岡式 35 人学級編制の下限撤廃の完全実施ときめ細かい学習指導の充実 | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| 各市町における臨時講師の確保に向けた支援 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 非常勤講師の配置の適正化 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 小学校への専科指導教員の配置の拡充 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 外国語指導助手の活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| インターネット等を活用した教育・学習システムの研究 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| インターネットラーニング「あすなろ学習室」の活用促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

◎「静岡式 35 人学級編制の下限撤廃の完全実施ときめ細かい学習指導の充実」

静岡式 35 人学級編制が 2019 年度に小学校 3 年生から中学校 3 年生までの全学年で実現し、きめ細かな支援体制が整った。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数に関する法律が改正され、2021 年度から 5 年間かけて小学校の学級編制の標準が 35 人に引き下げられることになったことから、学級担任外の人員が減少し、学校の多忙化につながる懸念される。35 人学級編制による児童生徒への教育効果等の検証を行うとともに、静岡式 35 人学級編制のための継続的な加配確保により、児童生徒へ「きめ細かな指導」ができる体制を整備する。

【義務教育課】

◎「小学校への専科指導教員の配置の拡充」

2021年度、小学校外国語専科指導教員を60人、小学校専科指導教員を81人配置した。小学校外国語専科指導教員は、国の措置要件により、週24時間授業を行うこととなっているため、当該教員は成績処理等が膨大になり多忙化している。

引き続き、定数ヒアリング等の場を利用して文部科学省へ措置要件の緩和を求めていく。

【義務教育課】

○「各市町における臨時講師の確保に向けた支援」

義務教育課では、2021年3月に、県の電子申請システムを活用した「静岡県教職員人材バンク」を立ち上げ、申請を受け付けている。県民だよりやパンフレットを作成し、県民へ周知しているが、申請数の伸びが鈍化しているため、今後は、HPの活用等、新たな周知方法を検討、実施していく。

静東教育事務所では、継続的に人事管理訪問等により、各市町の講師配置状況や講師未配置状況等を確認し、必要と思われる情報を提供している。事務所独自の講師登録者の情報や県教育委員会の人材バンク登録者の情報を伝え、臨時講師確保に向けた支援を行っている。

また、静西教育事務所でも、人事管理訪問や電話等で市町における講師の配置状況、欠員の実態を把握するとともに、県の人材バンク情報を整理し市町に随時情報提供を行っている。さらに対象者に登録を促すよう通知により周知を図った。【義務教育課、各教育事務所】

| | |
|-----|---------------------------------|
| 施策工 | 小学校と中学校、中学校と高等学校の円滑な接続に向けた連携の充実 |
|-----|---------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 小・中・高・特の教職員の人事交流の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教師用指導資料の作成、活用促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 中学校区を活用した小・中合同研修会等の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 各地区の中・高連絡協議会の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 中学生一日体験入学の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「教師用指導資料の作成、活用促進」

義務教育課、教育事務所、総合教育センターが連携し、教師用指導資料「自分ごと（自分の事）として学ぶ子供」を作成した。各種研修会や学校訪問等で理念や内容等を周知するとともに、各学校の校内研修や授業づくり等で活用するよう伝達してきた。研修主任を対象とした研修会等で、参加者から校内での資料活用の様子が話されるほか、授業づくりの話題の際に「自分ごと」という言葉が使われるなど、資料の理念や内容は浸透している。

今後は学校訪問において、資料が示す内容等を、授業で子どもが学ぶ姿と関連付けることを通して具体化し、それらを学校職員と共有することで各学校における活用を更に促進する。

【義務教育課、総合教育センター】

(2) 読書活動の推進

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：県民の公立図書館利用登録率

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-----|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) 48.1% | (2017 年度) 48.2% 【—】 | (2018 年度) 49.1% 【A】 | (2019 年度) 49.6% 【A】 | (2020 年度) 49.3% 【B】 | 50% |
| <p>【指標の評価】 計画期間中、利用登録率は増加傾向であったが、2020 年度は外出自粛や利用制限等の影響による利用者の減少に伴い、特に乳幼児及びその保護者の新規登録者数が減少した。引き続き県民の身近にある市町立図書館等の利用促進を図る必要がある。</p> | | | | | |
| <p>【課題】 生涯にわたり本に親しむ習慣の基盤となる子どもの読書活動を推進するとともに、生涯にわたって本に親しむ環境を整備する必要がある。</p> | | | | | |
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】 読書ガイドブック「本とともにだち」や高校生ビブリオバトルの実施等、成長段階に応じた読書活動を推進するとともに、県民が「誰でも」「いつでも」「どこでも」学ぶ環境を整備する。</p> | | | | | |

※2017 年度の実績値は参考値として掲載

| | |
|------------|-----------------------------|
| 施策ア | 県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立 |
|------------|-----------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 読書ガイドブック「本とともにだち」の配布・活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 乳幼児期を中心とした親子読書の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 大人の読書活動の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ | ○ | ○ | ○★ | ◎ |
| 県立中央図書館（子ども図書研究室）を中核とした県内図書館、子どもの読書活動に関わる団体等の支援 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 「読書県しずおか」づくり優秀実践校・団体・個人の表彰 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高校生を対象としたビブリオバトルの開催 | ○ | ○ | ○★ | ◎★ |
| 学校図書館の機能強化と活用推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 司書教諭の配置の継続、学校司書等の配置の促進及び研修の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

◎「高校生を対象としたビブリオバトルの開催」★

県内高校への周知に加え、書店へのポスター掲示等により広く周知を図ることで、参加校数、参加者数、観戦者数とも増加した（2017年度：20校37人参加、150人観戦→2019年度：33校60人参加、310人観戦）。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催とし、ふじのくにネットテレビにビブリオバトルチャンネルを開設し、総再生回数は1,622回となった。今後も発表動画の公開を継続していく。【社会教育課】

◎「子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ」 → P110

| | |
|-----|------------------|
| 施策イ | 県立中央図書館の整備と機能の充実 |
|-----|------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 老朽化が進む県立中央図書館の整備 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| レファレンスサービス、調査研究支援、課題解決支援の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 資料のデジタル化による遠隔地から利用できる環境の整備 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 図書館の職員に求められる高い専門性の維持・向上 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 専門書を中心とした資料や地域資料の収集・整理・保存・提供 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 歴史的に価値の高い資料の保存・公開 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「老朽化が進む県立中央図書館の整備」

県民の生涯学習、読書活動の拠点として中央図書館の機能の充実と施設の老朽化・狭隘化の解消を図るため、東静岡駅南口県有地に新しい県立中央図書館の全館移転整備を進めている。2026年度の完成を目指し、2020年度は新県立中央図書館の整備について基本計画を改定するとともに、アイデアコンペを実施し、「新県立中央図書館整備計画」を策定した。2021年度は、設計業務の発注に向けて2021年度中に公募型プロポーザル方式により設計者の選定を行う。【社会教育課、中央図書館】

| | |
|-----|---------------------------|
| 施策ウ | 県内図書館等への支援や県民が利用しやすい環境の整備 |
|-----|---------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 市町立図書館等からの運営相談等への対応 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 図書館間の情報ネットワーク化の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 県内図書館間の資料搬送網の整備 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市町立図書館職員の資質向上のための研修の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「図書館間の情報ネットワーク化の推進」

各図書館のシステム更新や、再編に伴う図書館の統廃合に迅速に対応し、県下126館のネットワークを堅持してきた。【中央図書館】

(3) 情報教育の推進

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：授業にICTを活用して指導できる教員の割合（習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用）

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--------------------|---------|---------|-------------------------------|---------------------------|-----|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2018 年度) 64.9% | — | — | (2019 年度) 64.8% 【基準値以下】 | (2020 年度) 65.7% 【C】 | 75% |

【指標の評価】

2020 年度調査結果（確定値）は、65.7%と微増にとどまった（前年度比0.9ポイント増）。

計画的なICT環境整備と研修の充実により、「授業にICTを活用して指導できる教員の割合」の増加を図っており、また、コロナ禍により、ICT機器を利用する機会が多くなったと思われるが、専門的な活用についての問いであるため、全国的に見ても大きな伸びはなかった（全国の平均値70.2%（前年度比0.4ポイント増））。

校種別にみると、高校では比較的高い値（72.5%）となっているが、一人一台端末の配備中であった小中学校で伸び悩んでいる（小：65.8%、中：61.2%、義務教育学校：56.6%）。

【課題】

「教員のICT活用指導力の状況」は全国的に下位の水準にある（2019年度：39位→2020年度：38位）。小中学校においては、一人一台端末が整備され、数値は今後上がっていくと思われるが、より専門的な活用が可能となるよう、継続的に支援していく必要がある。

【次期計画に向けた今後の方向性】

目標達成に向け、ICTを活用した効果的な教育活動を実現するため、教職員研修を充実させる。特に小中学校の教員に対しては、GIGAスクールサポート研修を3年計画で継続して開催していく。また、電子教材や先進的なICT活用講義動画を、高校向けだけでなく、私学や市町教育委員会と連携し、小・中学校の動画も掲載し、内容を充実させ、収集・公開することにより教員の指導力の底上げを図っていく。

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：小中学校ネット安全・安心講座の実施件数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--|---------|---------|-------------------------------|-------------------------------|-------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2018 年度) 204 件 | — | — | (2019 年度) 173 件 【基準値以下】 | (2020 年度) 304 件 【目標値以上】 | 220 件 |
| <p>【指標の評価】</p> <p>2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、講師を招請した講座のほか、オンライン配信や、映像教材を活用した講座を開催する学校が増加した。長期休業に伴う児童生徒のメディア接触時間の増加を懸念し、改めて各市町教育委員会宛に事業の周知・啓発を行ったところ、例年では実施の少ない年度の後半にも学校からの申込みがあり、目標値を大幅に上回る結果となった。</p> | | | | | |
| <p>【課題】</p> <p>児童生徒のスマートフォンの所持率の上昇や、ネット利用の低年齢化が進む一方、教育の ICT 化が進展するなど、児童生徒のメディア接触時間の増加が懸念されることから、安全で正しいネット利用の促進やネット依存対策が重要である。</p> | | | | | |
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>教育の ICT 化の推進と併せ、引き続き安全で正しい安全なネット利用の促進を図るとともに、官民連携の全県体制の下、静岡県ネット依存度判定システムを活用した個人の状況把握から多様な対応につなげ、本県ならではのネット依存対策を進める。</p> <p>児童生徒が正しく安全にネット利用をすることができるよう、携帯電話事業者等と連携しながら、「小中学校ネット安全・安心講座」の開催について周知・啓発していく。</p> | | | | | |

| | |
|------------|---|
| 施策ア | 授業における ICT の効果的な活用と情報活用能力の向上、情報モラル教育の推進 |
|------------|---|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 日常的な ICT 活用による児童生徒の情報活用能力の育成 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等の ICT 機器の整備 | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| 教員の各教科等の授業における ICT 活用の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| ネット・パトロールの実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 生徒指導主事研修会におけるインターネットを介した生徒指導事例に関する情報共有 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「小中学校ネット安全・安心講座」の推進 | ○ | ○ | ○★ | ◎ |

(進捗評価の根拠・内容)

◎ 「小中学校ネット安全・安心講座」の推進

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年どおりの講師を招請した講座

のほか、オンライン配信や、映像教材を活用した講座を開催する学校が増加した。県では、長期休業に伴う子どもたちのメディア接触時間の増加を懸念し、改めて各市町教育委員会宛に事業の周知・啓発を行ったところ、例年では実施の少ない年度の後半にも学校からの申込みがあり、目標値を大幅に上回る結果となった（2020年度：304件）。

引き続き、ケータイ・スマホに関する家庭でのルールづくりの一層の促進を図るため、講師を招請した講座のほか、オンライン配信や映像教材を活用した講座、総務省主催事業「e-ネットキャラバン」など、幅広く事業の周知を行っていく。【社会教育課】

○「日常的なICT活用による児童生徒の情報活用能力の育成」

2018年度から継続して、情報活用能力育成に必要なパソコン教室の整備を計画どおり進めている。日常的にICTを活用した公立学校の割合は、62.7%(2016年度)から94.1%(2020年度)と増加し、ICTを活用した教育環境の整備が大きく加速した。2021年度は、情報活用能力育成に必要なパソコン教室の今後の整備計画を新たに策定する。GIGAスクールサポーター・ICT支援員を派遣し機器の初期設定・支援等を実施することで学校でのICTを活用した教育活動を支援する。【教育政策課】

○「情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備」

児童生徒の学習データを蓄積・可視化し学習指導に活用するなど、更なる発展的な取組を可能とする情報基盤の整備が必要である。ラーニングマネジメントシステム(LMS)やAI教材など、個別最適・協働的な学習及び学習データの蓄積・可視化、発展的な指導につながる情報基盤の整備を推進する。【教育政策課】

○「教員の各教科等の授業におけるICT活用の推進」

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ICT活用授業力向上研修は計画どおり進めたが、プログラミング研修はオンラインでの開催に変更した。プログラミング研修は参加人数の減少はなく、ほぼ計画どおりの研修を実施した。

2021年度は、感染状況を考慮しつつ、オンラインでの研修も含め計画どおりの研修を実施する。【教育政策課】

○「「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及」

啓発リーフレット「親子で話そう!!わが家のケータイ・スマホルール」については、児童生徒のスマートフォンの所持率の上昇や、ネット利用の低年齢化が進んでいる実態から、2021年度は、配布する対象学年を検討する。

家庭におけるケータイ・スマホルールを普及させるためには、継続した普及啓発が重要であることから、対象学年への啓発物の配布、ホームページへの掲載、ネット依存対策講演会など、広く普及啓発を進めていく。【社会教育課】

| | |
|-----|--------------------------------|
| 施策イ | 教員のICT活用指導力の向上と普通教室等へのICT機器の整備 |
|-----|--------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| ICT活用指導力の向上 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| インターネット等を活用した教育・学習システムの研究(再掲) | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| 情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備(再掲) | ○ | ○ | ○ | ○ |

| | | | | |
|-------------------------|---|---|---|---|
| 情報ネットワークシステムの運用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教材等のデータベース化の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 情報担当者会議の開催等による市町との連携・協働 | ○ | ◎ | ◎ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)**○「ICT活用指導力の向上」**

小・中学校では、2021年度から、GIGAスクール構想に対応した希望研修を立ち上げ、ICT機器を活用した指導力の向上を図る。また、年次別研修の教科別研修において、授業におけるICT活用に資する内容の講義・演習を実施する。

高等学校では、次別研修及び希望研修、学校等支援研修において、ICTの活用例を提示し、各学校のICT活用へのニーズの高まりに応えた。

また、特別支援学校では、小中学部児童生徒への一人一台端末が導入されたことにより、ICTを活用した授業づくりに関するニーズは高まっている。次年度より、年次別研修等において、授業におけるICT活用に資する内容の研修を実施する。【教育政策課、総合教育センター】

○「情報担当者会議の開催等による市町との連携・協働」

2020年度に、静岡県ICT教育推進協議会を設立し、オンライン会議により実施した。各市町の教育現場における先進的な事例や取組の成果、課題等について情報共有と意見交換を行った。

引き続き、2021年度もオンライン開催により実施し、市町との連携したICT教育の推進に取り組んでいく。【教育政策課】

| | |
|-----|-----------------------------|
| 施策ウ | 個人情報の保護や情報流出防止等の情報セキュリティの実現 |
|-----|-----------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 個人情報の保護や情報流出防止等に向けたICT環境の構築 | ○ | ◎ | ○ | ○ |
| 情報セキュリティ対策推進体制の確立 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 情報セキュリティに関する県立学校等への監査の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 情報セキュリティポリシー等の遵守の徹底 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施(再掲) | ○ | ○ | ○★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)**○「情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施」**

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、情報セキュリティに関する研修はeラーニングで実施し、情報モラル研修は各学校で実施することで対応した。

2021年度では、小・中学校の教員に対しては、GIGAスクールサポート研修(各校1名 悉皆)を実施し、授業の目的に合わせたより良いICT活用方法について研修した。また、情報モラル教育・プログラミング教育に関する希望研修を実施し、年次別研修において、情報教育に関する講義・演習を実施した。

高等学校の教員に対しては、年次別研修及び希望研修において、民間企業とも連携し、情報教育に関する内容の研修を実施した。

全ての研修について、オンライン開催も含め実施した。【教育政策課、総合教育センター】

2 「技芸を磨く実学」の奨励

<目標>

一人ひとりの能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等の様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進するとともに、郷土を担う子どもたちの「生きる道」としての仕事や学ぶ環境づくりに努める。

また、専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応し、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を図る。

(1) 産業社会の担い手の育成

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) | (2017 年度) | (2018 年度) | (2019 年度) | (2020 年度) | 100% |
| 小 89.7% | 小 90.6% | 小 97.5% | 小 97.8% | 小 98.1% | |
| 中 98.8% | 中 100% | 中 100% | 中 99.4% | 中 100% | |
| 高 92.8% | 高 92.7% | 高 97.3% | 高 95.5% | 高 100% | |
| 特 100% | 特 97.3% | 特 100% | 特 100% | 特 100% | |
| | 【—】 | 【A】 | 【B】 ★ | 【A】 | |
| 【指標の評価】 | | | | | |
| キャリア・パスポートの効果的な活用等により「児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合」は順調に推移している。 | | | | | |
| 【課題】 | | | | | |
| 児童生徒が、将来の生き方を考えて自分の人生を設計していく力を育てていくためには、その発達の段階に応じて、学校種間の縦の連携を意識した系統的なキャリア教育が必要である。その実現に向け、社会と関わり生きた体験をする様々な機会を確保するため、学校が地域の産業界等を巻き込んで取組を一層推進していくことが必要となる。 | | | | | |
| 【次期計画に向けた今後の方向性】 | | | | | |
| キャリア・パスポートの活用、「オンリーワン・ハイスクール」における普通科高校での地域と連携した取組、実学系高校での産業界・大学との連携などを通じて、家庭・地域や産業界と連携した実践的・体験的な活動の充実を図り、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進する体制を整える。 | | | | | |

※2017 年度の実績値は参考値として掲載

| | |
|-----|--|
| 施策ア | 望ましい勤労観・職業観を育み、職業に関する知識・技能を身に付ける職業教育等の推進 |
|-----|--|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 専門学科等のある高等学校の職業教育への理解推進 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 高校生海外インターンシップの推進 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 職場見学・職場体験等の促進 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 「生きる道」としての仕事を学ぶため、「芸を磨く実学」の大切さを知る体験、プロフェッショナルな職業や郷土の産業の魅力に触れる機会の提供 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 地域や産業界との連携強化の促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 静岡ホビーショー「小・中・高校生招待日」の開催 | — | ◎ | ●★ | ●★ |
| 高等学校におけるジョブ・サポート・ティーチャーの配置 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| キャリア教育に係る実践的な研修の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| こころざし育成セミナーの開催 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| 各技術研究所の見学や体験等を通じた地域産業に関する学習の支援、研修の実施 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| ふじのくに茶の都ミュージアムでの茶に関する情報発信及び体験メニューの充実 | ○ | ○ | ○★ | ◎★ |
| 林業の仕事体験会や就業ガイダンスの開催 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 環境学習講座への職員の派遣 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 小・中・高・大学への講師派遣による出前講座や富士山世界遺産センターでの教育旅行の受入れ等による世界遺産富士山の歴史、文化、自然等の紹介 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

◎「ふじのくに茶の都ミュージアムでの茶に関する情報発信及び体験メニューの充実」★

学校等が行う施設見学や体験学習を積極的に受け入れており、2018～2020年度の3年間で176校7,394人、2021年度は11月末現在で57校2,676人の児童生徒を受け入れた。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数は前年度比マイナス55%と大幅に減少したものの、学校等の受入はマイナス16%にとどまった。

2021年度は、県境を越えての移動の自粛呼び掛けにより、県内学校の修学旅行の目的地としての来館が増加している。

今後も感染症対策を講じながら学校団体の受入を積極的に進めることで、静岡県の特産であるお茶についての魅力を発信していく。【お茶振興課】

○「「生きる道」としての仕事を学ぶため、「芸を磨く実学」の大切さを知る体験、プロフェッショナルな職業や郷土の産業の魅力に触れる機会の提供」

企業等と連携した体験メニュー作成や小中学校へのガイドブック配付、小学校をモデル校とした現場体験学習の実施等により、「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを推進してきた。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、モデル校による体験実施は見合わせ、ガイドブック配付のみ実施した。2021年度は、仕事の現場を体験できる企業情報の発信により、学校での取組を支援している。【労働雇用政策課】

○「職場見学・職場体験等の促進」★

2018、2019年度は計画どおり事業を実施することができたが、2020年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対外行事等が減少した。職場見学・職場体験等については、普通科高校のキャリア教育においても重要視され始め、実施する高校の割合が上昇傾向にある。

各地区の進路指導地区研究協議会等でキャリア教育の視点から、職場見学・職場体験等の必要性について説明し、職場見学・職場体験を促進していく。【高校教育課】

○「キャリア教育に係る実践的な研修の実施」

小・中学校、高等学校及び特別支援学校の教員に対して、毎年計画どおり研修を行っている。

小・中学校の教員には、年次別研修において、所属校のキャリア教育の充実に資する内容の講義を実施している。

高等学校の教員には、年次別研修及び希望研修において、キャリア教育の視点を持ち、所属校におけるキャリア教育の充実に資することを意識した講義を実施している。定期訪問においても、キャリア教育を意識した指導・助言を行っている。

特別支援学校の教員には、年次別研修において、キャリア教育の視点を持ち、所属校におけるキャリア教育の充実に資することを意識した講義を実施している。2021年度は特別支援学校におけるキャリア教育に関する希望研修を新規に実施した。【総合教育センター】

●「高校生海外インターンシップの推進」★

2018、2019年度は計画どおり事業を実施することができたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができなくなったことから派遣を中止した。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた上で、関係企業等と2021年度の実施に向けて調整していく。【高校教育課】

●「静岡ホビーショー「小・中・高校生招待日」の開催」★

2019年度から静岡ホビーショーに県内の小中高校生を招待する「小中高校生招待日」を新設し、模型制作体験やラジコン操作体験、射出成型機によるプラモデル製造見学などを通じて、ものづくり産業の魅力を学ぶ機会を提供した。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、静岡ホビーショーの全日程（2020年5月13日～17日）が中止となり、2021年度も感染拡大を防止するため、「業者招待日」のみ開催され、「一般公開日」及び「小中高校生招待日」は中止となった。

2022年度は、情勢を見ながら開催の可否や実施方法を検討していく。【地域産業課】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 施策イ | ライフステージに応じたものづくりや技能に触れる機会の提供 |
|------------|-------------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| WAZAチャレンジ教室の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 高校生ものづくりコンテストの開催に向けた支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 新たな施設・設備の充実に通じた実学の高度化 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 技能マイスターの活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「WAZAチャレンジ教室の実施」

「WAZAチャレンジ教室」の参加者数は、民間企業と連携した教室の開催や児童館等への働き掛けなど開催場所の拡大の取組等により、2021年度の参加予定数2,495人を合わせた2018～2021年度の累計は9,614人となり、計画（新ビジョンの目標9,600人）どおり実施できる見込みである。

今後も民間企業や公共施設等と連携した開催や実績のない市町教育委員会への働き掛けにより事業を全県に浸透させ、児童生徒にもものづくりの楽しさや大切さの理解促進を図っていく。【職業能力開発課】

○「ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催」★

ふじのくに実学チャレンジフェスタは、例年3,000人を超える来場者がある。2020年度は新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点からオンライン開催として専門高校生の学習内容や活躍を伝えた。専門高校生の取組をオンライン等を活用して発信する。

【高校教育課】

○「技能マイスターの活用」

2020年度は小・中・高校合わせて49校で3,062人の児童生徒に優れた技能者から仕事の魅力や職業観を直接学ぶ機会を提供し、2021年度も同程度の規模で実施を予定している（2018年度：52校3,860人、2019年度：54校3,780人）。

引き続き、技能マイスターの新規認定により事業の基盤強化を図るとともに、実施校のアンケート結果を活用して事業効果の学校への周知を進め、活用を促していく。【職業能力開発課】

| | |
|-----|---|
| 施策ウ | 年齢や障害の有無等、個々の特性に即した幅広いニーズに応える職業訓練や就職相談の充実 |
|-----|---|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 誰もがいきいきと働ける環境づくり | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| しずおかジョブステーションの運営と学生の職業意識の醸成 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 障害のある人の相談支援体制の充実や就労支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「誰もがいきいきと働ける環境づくり」

これまで、様々な人材の活躍を促す経営者向けセミナーの開催や企業へのアドバイザー派遣等により、就業環境の整備を支援してきた。

引き続き、働く意欲のある誰もがいきいきと働くことができるよう、多様で柔軟な働き方に対応できる職場環境づくりを支援する（働き方改革セミナー 2020年度：3回、2021年度計画：3回、アドバイザー派遣 2020年度：85社、2021年度計画：120社）。

【労働雇用政策課】

○「個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施」

障害のある人や定住外国人、離職した女性の復職支援など、多様な求職者を対象とした職業訓練を実施し、2021年度についても同様に実施する予定である。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4月から約1か月間は訓練を休校したが、訓練期間の延長等の対応により必要な訓練時間数を確保し、修了することができた。

今後も新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、個々の適性や就職希望など、幅広いニーズに応じた多様な職業訓練を実施していく。【職業能力開発課】

○「障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援」

働く幸せ創出センターに障害者就労相談員を1人配置し、障害のある人の職場定着支援としてジョブコーチを派遣している（2020年度：320人、2021年度：300人）。

精神障害のある人の職場定着のため、従業員意識改革や理解促進のための研修会や相談会を開催する精神障害者職場環境アドバイザーを派遣している（2020年度：152社、2021年度計画：96社）。

2020年度から「企業内ジョブコーチ」の育成を強化している（2020年度：養成研修1回、スキルアップ研修5回、個別支援回数257回、2021年度計画：養成研修2回、スキルアップ研修5回、個別支援回数280回）。

2020年度の障害者雇用率は、過去最高の2.19%となった。企業自らが障害のある方の職場定着を支援する企業内ジョブコーチの養成に取り組むとともに、県ジョブコーチのスキルアップを支援し、障害のある方の職場定着支援の拡大を図る。【労働雇用政策課】

| | |
|-----|--|
| 施策工 | 実践的な職業教育を行う高等教育機関の設置、産学官連携による中小企業の人材育成 |
|-----|--|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 農林大学校の専門職大学への移行による農林業人材の育成 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 青年等の新規就農の促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 漁業高等学園における漁業就業者の育成 | ○ | ◎ | ○★ | ○★ |
| 建設業の経営者や技能者を対象とする研修の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラムの開催支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| レーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催支援 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 総合食品学講座の開催支援 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 静岡県立工科短期大学校の設置による現場力のある高度な技術人材の育成 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 経験年数に応じた技術習得や低コスト生産システム普及に向けた研修開催 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 企業等と連携した在職者訓練の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「青年等の新規就農の促進」

首都圏での就農相談の拡充やオンライン会議システムを活用したオンライン就農相談の実施、研修受入農家の拡大等、実施内容の強化に努め、相談から研修・就農に至るまで一貫した支援を実施した。

引き続き、2021年度も一貫した支援を行い新規就農の促進を図る。【農業ビジネス課】

○「漁業高等学園における漁業就業者の育成」★

実技・実学重視で即戦力を育てる教育により、県内の新規漁業就業者の創出に貢献している。基本計画の期間内に、卒業生に対するフォローアップ対策の強化を始めたことで、漁業への定着率が高まりつつある。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な休校措置や、帰省した県外生の帰寮延期などがあったが、カリキュラムの組替えや実習課題の動画配信などの対策により、年間の履修課程は計画どおり実施できている。【水産振興課】

○「総合食品学講座の開催支援」

2021年度も最新の食品加工技術、機能的食品素材や食品の安全に関する基礎知識を総合的に身に付ける「総合食品学講座」を開催している。

受講者は、30人(2018年度)、24人(2019年度)、30人(2020年度)と順調に推移しており、機能的食品等の開発を担う人材の育成に寄与している。

引き続き、講座の開催により中核人材を育成し、地域企業の食品・ヘルスケア分野への参入を支援していく。【新産業集積課】

○「静岡県立工科短期大学の設置による現場力のある高度な技術人材の育成」

高度な技術を持つものづくり人材を育成するため、清水技術専門校及び沼津技術専門校の教育内容を高度化し、2021年4月に県立工科短期大学校(静岡キャンパス、沼津キャンパス)が予定どおり開校した。

今後、高度な技術に加え、社会の変化に対応できる高い現場力を持ち、生産現場のリーダーとなる人材を育成していく。【職業能力開発課】

○「経験年数に応じた技術習得や低コスト生産システム普及に向けた研修開催」

2019年度から2020年度の2年間で、森林技術者研修に12人、指導者養成研修に14人が受講した。2021年度は、森林技術者研修14人、指導者養成研修12人が受講している。

また、2018年度から2020年度までに、地域の実情に応じた生産システムや人材の確保・定着に向けた組織経営の導入支援など林業経営体の組織力を向上するための研修に25経営体が参加した。2021年度は12経営体が参加している。【林業振興課】

○「企業等と連携した在職者訓練の実施」

「ものづくり人材育成協定」を締結した企業等の設備や技術を活用した射出成形技術、産業用ロボット操作、レーザー加工技術等、企業と連携した在職者訓練を実施した(2018年度:6件 2019年度:9件 2020年度:8件)。

今後も引き続き、現在実施している企業に加え、新たな協力企業を開拓し、企業と連携した在職者訓練の実施を推進していく。【職業能力開発課】

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：国民体育大会における総合順位

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2017 年度) 17 位 | (2018 年度) 19 位 【基準値以下】 | (2019 年度) 17 位 【基準値以下】 | (2020 年度) 開催中止 【—】 ★ | (2021 年度) 開催中止 【—】 ★ | 8 位 |
| <p>【指標の評価】</p> <p>「国民体育大会における総合順位(成果指標)」は、基準値(17 位)付近で推移しており、各競技団体の競技力の向上と中期的視点でジュニアの育成を強化する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021 年度に開催が予定されていた第76 回国民体育大会(三重国体)は中止となり、2020 年度に続き、2 年連続で開催されなかった。</p> | | | | | |
| <p>【課題】</p> <p>ジュニア世代の発掘に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けても、競技活動ができる支援の整備や県スポーツ協会と連携し、指導者不足の競技体験ができる機会の整備が必要である。</p> | | | | | |
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>アスリートの活躍は県民に喜びや感動をもたらすため、国際大会での活躍や国体等の上位入賞が期待できる本県ゆかりのあるトップアスリートに対し、継続した支援を実施する。</p> <p>また、ジュニア世代の発掘として県スポーツ協会と連携し、多様な競技を継続できる環境を整備し、競技人口の裾野の拡大や競技力の向上を図る。</p> | | | | | |

◆目標指標：成人の週1回以上のスポーツ実施率

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--|---------|-------------------------------|---------------------------|---------------------------|-----|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2017 年度) 53.9% | — | (2018 年度) 52.9% 【基準値以下】 | (2019 年度) 54.5% 【C】 | (2020 年度) 57.7% 【C】 | 65% |
| <p>【指標の評価】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策による日常生活変化などの理由により、3.2ポイント上昇した。成人の週1回以上のスポーツ実施率は年々増加しているが、進捗に遅れが見られることから、県民のスポーツ活動の一層の促進が必要である。</p> | | | | | |

【課題】

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底や、これまでスポーツに参加していなかった若い女性や働き盛り世代等のターゲットに応じた新たな層に対するスポーツの習慣づくりに向けた取組が必要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

県スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、民間企業等と連携して、乳幼児から高齢者までの各世代に対応するスポーツに親しむ機会及び環境を創出し、更なるスポーツの習慣づくりを進め、スポーツ実施率の向上を目指す。

施策ア 国内外で活躍するトップアスリートの育成・強化**<主な取組の進捗状況>**

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 東京2020オリンピック・パラリンピックや国民体育大会に向けたジュニア世代の育成と競技団体との連携強化 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| トップアスリートの強化・活用 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 選手の成長を見据えた一貫した指導が行われる体制づくり | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| スポーツ医・科学の活用 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 全国トップを目指す運動部活動への支援 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 指導者の養成・活用 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 公益財団法人静岡県スポーツ協会や競技団体、公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会との連携強化 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「東京2020オリンピック・パラリンピックや国民体育大会に向けたジュニア世代の育成と競技団体との連携強化」★

競技力向上対策事業等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度に開催が予定されていた第76回国民体育大会（三重国体）が中止となり、2020年度に続き、2年連続で中止され、各競技団体の計画した強化事業の変更があった。

2021年度は、感染防止対策を講じ、ICTを活用するなど実施可能な状況を整え、強化活動を進めている。

2020東京オリンピック・パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業については、例年どおり選手強化を支援している。また、全国トップを目指す運動部に対し、静岡県高等学校体育連盟や静岡県中学校体育連盟への支援を通じ、ジュニア世代の強化を図っている。

【スポーツ振興課、健康体育課】

○「トップアスリートの強化・活用」★

2018年度から継続して、トップアスリート強化事業において強化指定した30名程度の選手の支援を実施している。

また、中学校等の部活動等へのトップアスリートの派遣については、新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、十分な感染防止対策を取り、引き続き、実施可能な状況を計画的に整備することでジュニアの活性化を図っていく。【スポーツ振興課】

○「トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供」★

世界クラスの指導者確保・養成事業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当初の計画から変更があったが、感染防止対策を講じて実施できる環境を整え、外部優秀指導者を競技団体に招聘し、指導体制の改善・指導力の強化を図っている。【スポーツ振興課】

| | |
|-----|-------------------------------|
| 施策イ | オリンピック・パラリンピック教育の推進、スポーツ活動の充実 |
|-----|-------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| しずおか型部活動の推進と検証 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| スポーツ人材バンクの活用促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 部活動指導員や外部指導者の活用促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 運動部の指導者養成及び選手強化による運動部活動強化の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 大学等との連携による部活動支援ボランティアの推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 全国トップを目指す運動部活動への支援（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 全国高等学校総合体育大会（2018 年度）の開催に向けた運動部活動の充実やおもてなし・大会PR等の高校生活活動の推進 | ○ | ○ | — | — |
| 学校と地域が連携したスポーツクラブの推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| アスリートとの交流やパラスポーツ体験等のオリパラ教育を通じたスポーツへの興味・関心・理解の促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「スポーツ人材バンクの活用促進」

中学校・高等学校の部活動及び地域のスポーツ教室等の指導者不足への対応を図るため、スポーツ人材バンクを運用し、地域人材の活用を促進している。外部指導者の登録者数も増加している（2018 年度：414 人、2019 年度：598 人、2020 年度：646 人）。【健康体育課】

○「部活動指導員や外部指導者の活用促進」

単独指導・引率が可能な部活動指導員を、県立学校に2021 年度に44 人派遣している（2019 年度15 人、2020 年度30 人）。また、県立学校へ外部指導者を2021 年度に99 人派遣予定である（2019 年度116 人、2020 年度112 人）。【健康体育課】

○「学校と地域が連携したスポーツクラブの推進」

専門的な指導が十分に受けられない等の生徒のスポーツ活動を支援するために、2019 年度まで地域スポーツクラブ推進事業において県がモデル事業として、磐田市に地域スポーツクラブの設置を委託した。2020 年度からは磐田市単独実施として継続している。

2021 年度はスポーツ庁の委託（地域運動部活動推進事業）を受け、掛川市にて、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行っている。【健康体育課】

○「アスリートとの交流やパラスポーツ体験等のオリパラ教育を通じたスポーツへの興味・関心・理解の促進」

2021 年度は、オリンピック・パラリンピック教育推進校50 校において、オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を図り、スポーツに親しみ、進んで活動する児童・生徒を育成するため、オリンピック・パラリンピックを題材とした授業の実施や選手招請、関連書籍整備等の事業を実施している（2019 年度：47 校、2020 年度：51 校）。【健康体育課】

| | |
|-----|-----------------------------------|
| 施策ウ | 国際的・全国的なスポーツイベントの誘致等によるスポーツの普及・振興 |
|-----|-----------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 国内外の地域とのスポーツ交流の促進 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 国際的・全国的なスポーツイベントの誘致 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| ラグビーワールドカップ 2019 の静岡県開催の準備 | ○ | ◎ | — | — |
| ラグビーワールドカップ 2019 の静岡県開催成果の次世代への継承 | — | — | ○ | ○★ |
| 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技静岡県開催の準備 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の支援 | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| 各種スポーツ大会の開催支援 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| 小・中学生や高校生による国際交流親善試合等の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| しずおかスポーツフェスティバルの開催 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「国際的・全国的なスポーツイベントの誘致」★

東京オリンピック・パラリンピック大会後のレガシーとして、MTB 競技会場の日本サイクルセンターにおいて、MTB ワールドカップ誘致及び開催に向けて取り組んでいる。

また、そのステップアップ大会として MTB の国際大会「ジャパン・マウンテンバイク・カップ（仮称）」を創設し、2022 年 3 月に開催予定である。

なお、2026 年に愛知県で開催されるアジア競技大会においては、小笠山総合運動公園や、浜松市総合水泳場、伊豆ベロドロームが開催会場としてあがっており、大会組織委員会と調整を進めている。【スポーツ政策課】

○「ラグビーワールドカップ 2019 の静岡県開催成果の次世代への継承」★

2019 年度開催のラグビーワールドカップにおいては、日本代表の快進撃と併せ、これまでにない盛り上がりを見せた。

2020 年度以降も、この盛り上がりを一過性のもので終わらせないため、ラグビー教育レガシー推進校での交流やエコパでのラグビーハイスクール開設などラグビー文化の醸成を図るとともに、小笠山総合運動公園内の芝生広場等にラグビーポールを設置することで、ラグビー公式戦が開催できる環境を 5 面整備し、女子 7 人制ラグビー全国大会やユース世代の合宿誘致など小笠山総合運動公園エコパスタジアムの聖地づくりに取り組んでいる。【スポーツ政策課】

○「東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技静岡県開催の準備」

静岡県都市ボランティアは、大会の 1 年延期に伴う辞退の例もあったが、必要想定人数 700 人を超える 874 人(2021 年 3 月)の登録となっている。【オリンピック・パラリンピック推進課】

○「しずおかスポーツフェスティバルの開催」★

例年、台風等の天候により開催中止となる競技もある中で、大会周知に努め、参加者が増加傾向にあったが、2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染症拡大防止ガイドラインを整備し実施したが、149 種目中、83 種目が中止を余儀なくされた。2021 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、145 種目中、62 種目が中止となっている。幅広い世代に参加してもらうために、感染拡大防止対策の徹底や、これまでスポーツに参加していなかった若い女性や働き世代等の新たな層に対するスポーツの習慣づくりに向け取組を進める。【スポーツ振興課】

| | |
|-----|--------------------------|
| 施策エ | ライフステージに応じたスポーツを親しむ機会の創出 |
|-----|--------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 成人期におけるスポーツ実態の調査・分析及びスポーツ振興施策の検討・実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| スポーツ・レクリエーション活動の普及 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 障害のある人のスポーツ振興 | ◎ | ○ | ○★ | ○★ |
| 学校と地域が連携したスポーツクラブの推進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| スポーツ人材バンクの活用促進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「スポーツ・レクリエーション活動の普及」★

県民スポーツレクリエーション祭を県レクリエーション協会と共催し、体験する機会を提供しているが、例年、約32種目を開催し、約1万人が参加していたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、32種目のうち15種目の開催となった。2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、33種目中、12種目が中止を余儀なくされている。感染症拡大防止ガイドラインを整備し、感染予防を図っているが、引き続き、感染拡大防止対策を徹底し、参加者の安全・安心を確保しつつ、スポーツへの関心を高め、参加率の向上を目指していく。【スポーツ振興課】

○「障害のある人のスポーツ振興」★

県障害者スポーツ協会による活動のほか、障害者スポーツ応援隊による特別支援学校等での講演などにより裾野拡大を図った。県障害者スポーツ大会（わかふじ大会）は、例年、約17種目を開催し、約3千人が参加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、17種目のうち4種目の開催となった。2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、17種目中、8種目が中止を余儀なくされている。感染症拡大防止ガイドラインを整備し、感染予防を図っているが、引き続き、感染拡大防止対策を徹底し、参加者の安全・安心を確保しつつ、スポーツへの関心を高め、参加率の向上を目指していく。【スポーツ振興課】

●「すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期を半年延期して実施したが、36種目中6種目が中止となるなど、参加者も2019年度の6割程度にとどまった。

2021年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、35種目で2021年10月から2022年3月までの期間で実施している。

実施主体であるしずおか健康長寿財団との連携を強化し、各競技団体や市町とも協力しながら、感染症防止対策を十分に踏まえたスポーツ・文化活動を実施するとともに、新たな種目の導入や参加機会の拡大等により、競技人口の拡大を図る。【長寿政策課】

| | |
|-----|-----------------------|
| 施策オ | スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進 |
|-----|-----------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 市町における地域スポーツ拠点の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域スポーツクラブ交流会の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「市町における地域スポーツ拠点の充実」

2018 年度から継続して、広域スポーツセンターを設置し総合型地域スポーツクラブの活動支援、設立承認等を実施して活動の充実を図っている。【スポーツ振興課】

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 施策力 | スポーツに親しむ環境づくり、スポーツ施設の管理運営による県民サービスの向上 |
|-----|---------------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| スポーツに対する集中的な広報活動を行う「ふじのくにスポーツ推進月間(10月)」の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| スポーツイベントの充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| スポーツイベント・スポーツ団体等に関する情報の発信 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「スポーツイベントの充実」★

2018 年度以降、しずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツレクリエーション祭のほか、スポーツ推進月間にも参加しやすいスポーツイベントの開催や、市町イベントをホームページに掲載するなど、大会周知に努めたことで、参加人数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は延期となっているイベントが多くなっている。

引き続き、関係機関と連携し、感染拡大防止対策を徹底し、県民のスポーツへの関心を高めるためのイベントの充実を図っていく。【スポーツ振興課】

○「指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営」★

県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県富士水泳場）における指定管理者制度の導入と運営状況の評価を実施し、サービス水準の向上を図ったことから利用者数は順調に推移してきたものの、富士水泳場の競泳プールタイル剥離工事等の施設老朽化に伴う修繕による休止期間や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設利用の一部の休止による大会や合宿の減少等により利用者が大幅に減少した。利用者の安全対策を実施し、感染症拡大防止対策の徹底や安心して利用していただけるようサービス水準の向上を図り、県民がスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組む。

また、県営都市公園スポーツ施設においても、基本的な感染症対策を徹底する他、県外からの移動を伴うものや参加者が 1,000 人以上のイベントについて、主催者に大規模イベントチェックリストの提出を求めることで安心して利用できる施設の提供に取り組むとともに、ホームページや SNS による公園内のイベント情報の発信やスポーツ教室にアシスタントコーチとして大学生に指導実践の場の提供等にも取り組んでいる。

今後も新型コロナウイルス感染症の警戒レベルや県の方針に基づいた施設の管理運営がされるよう指定管理者へ周知する。【スポーツ振興課、公園緑地課】

(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：県内文化施設（概ね300人以上の公立ホール）利用者数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--|---------------------------------|-------------------------------------|--|--|-------------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) 7,495,456 人 | (2017 年度) 7,286,818 人 【—】 | (2018 年度) 7,248,530 人 【基準値以下】 | (2019 年度) 6,647,599 人 【基準値以下】 ★ | (2020 年度) 2,015,531 人 【基準値以下】 ★ | 7,700,000 人 |
| 【指標の評価】 | | | | | |
| 文化施設の老朽化に伴う休館の影響があったほか、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症による臨時休館や利用制限、県民等の行動自粛やイベントのキャンセル等により、利用者数が大幅に減少している。 | | | | | |
| 【課題】 | | | | | |
| 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県民の文化芸術の直接鑑賞・活動の機会は大きな制限を受けたが、オンライン等を活用した多数の文化芸術活動が生まれた。ウイズコロナの中でも文化芸術を楽しむことができるよう、情報通信技術等を活用した新たな取組も推進する必要がある。 | | | | | |
| 【次期計画に向けた今後の方向性】 | | | | | |
| ウイズコロナの中で生まれたオンラインの活用など新たな鑑賞や活動方法の多様化を踏まえ、今後は、活動の場の提供とともに、地元人材の育成に取り組み、持続可能な文化芸術活動の推進に努める。 | | | | | |

※2017年度の実績値は参考値として掲載

| | |
|------------|---------------------------|
| 施策ア | “ふじのくに”の文化芸術を創造・発信する活動の推進 |
|------------|---------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進 | ○ | ◎ | ◎★ | ◎★ |
| SPACによる舞台芸術活動の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| SPAC演劇アカデミーの運営（新規） | — | — | — | ○★ |
| 文化資源に係る情報の収集や情報の発信 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 障害のある人の文化芸術活動への支援 | ◎ | ○ | ○ | ○ |
| 「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進(地産地消) | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)**◎「オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進」★**

静岡県文化プログラムは「全国的プログラム」、「県域プログラム」、「地域密着プログラム」の3つのカテゴリで展開するとともに、本県独自の認証制度を設け、目標値を大幅に上回る1,340件を認証した。なお、各プログラムについては、東京オリンピック・パラリンピックの延期とコロナの影響により、プログラムの中止、延期等があったが、多くの方の協力により、以下のとおり実施した。

「全国的プログラム」は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と共催で実施する「東京2020NIPPON フェスティバル」のうち自治体等と連携し行う「共催プログラム」としてSPAC公演『アンティゴネ』を2021年の5月の連休に合わせて実施した。

「県域プログラム」については、推進委員会と県内の文化・芸術団体が連携して、現代舞踊と音楽と演劇による総合芸術「ふじのくにものがたり」、静岡県の名所旧跡や歴史的人物を謳った唱歌を歌い継ぐ「静岡県郷土唱歌を歌おう」など、魅力的なプログラムを多くの県民の参加の下、実施した。

「地域密着プログラム」の公募プログラムには2018年から2020年の3年間の合計で、85件の応募があり、そのうち57件を採択し、各プログラムの企画・実施について支援を行った。

なお、文化プログラムの実績を踏まえ、文化芸術の力を活用し、社会課題への対応や地域の活性化を目指す県民主体の活動を支援し、創造的で感性豊かな地域社会の形成を促進するため、2021年1月、公益財団法人静岡県文化財団内に「アーツカウンシルしずおか」を設置し、2021年4月の本格稼働に向けた準備を実施した。【文化政策課】

新規・拡充した取組**○「SPAC演劇アカデミーの運営」★**

「演劇の都」構想の主要な柱である人材育成を進めていくため、将来の演劇人材を目指す高校生に対して、演劇に必要な感性、体験、知識等を育み、静岡発で世界に羽ばたく演劇人材を輩出することを目指す「SPAC演劇アカデミー」を2021年4月に開校した。

2021年度は、応募総数30名のうち選抜された16名が入校し、SPACの俳優やスタッフの指導の下、平日は演劇に関する座学（オンライン参加も可）を、休日は実技を、1年間のカリキュラムで修了する（緊急事態宣言中の活動は全てオンラインに切り替えて実施）。

2022年度以降も、SPACの資源（人材・施設）の活用により意欲の高い高校生を育成するとともに、その成果を将来の県立高校における演劇専門教育導入に向けたカリキュラム研究に活用していく。【文化政策課】

○「障害のある人の文化芸術活動への支援」

2018年から静岡県障害者文化芸術活動支援センターを開設し、相談支援、情報収集・発信、支援人材の育成、発表機会の創出などを行っている。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響から展示会に代わり「WEB美術館」を開設し、新たな発信の場として今後も活用していく。その他、企業等が障害のある人の作品を有償で借り受け、その一部を作者に還元する「まちじゅうアート」の推進や、障害者芸術祭の開催などにより、障害のある人の文化芸術活動を支援した。【文化政策課】

○ 「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進(地産地消)」

県内での県産食材の消費拡大を図るため、地産地消に取り組む企業への広報資材の提供や、「県民の日」を中心に、県内量販店や直売所などにおいて、県産食材の販売コーナーの充実やポスター、のぼり、チラシ等による県産品のPRを2018年に延べ29企業423店舗で開催し、2020年には延べ37企業513店舗で開催した。

2020年2月、食文化の継承を図るため食文化シンポジウムをオンラインで開催した。静岡県の食材や食文化を家庭で味わっていただくため4人の料理人が考案した、レシピ紹介やパネルディスカッションによる県産食材の魅力を発信した。

2021年度は、「バイ・シズオカ」の取組として地産地消の理解促進を図る。【地域農業課】

● 「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保」★

2020年度は、6部門で266点と、例年並みの作品数を確保できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年1月に予定していた表彰式・作品展示は、中止となった。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、2022年1月に表彰式・作品展示を実施する。

計画期間中の毎年度の出品作品は、安定的に確保されてきたが、今後更に高齢化が進む中、生きがいを持って生活できる環境を整えるため、実施主体であるしずおか健康長寿財団との連携を強化し、効果的な広報に努める。【長寿政策課】

| | |
|-----|----------------------------|
| 施策イ | 子どもをはじめ多くの県民が文化芸術に触れる機会の充実 |
|-----|----------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 子ども向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子どもが文化と出会う機会の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| ウェブサイト「アトリエふじのくに」の運営等、県民に対する文化情報の提供 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○ 「子ども向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子どもが文化と出会う機会の充実」★

毎年、第一線で活躍するアーティスト等が講師となる体験型講座「ふじのくに子ども芸術大学」を開催している。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、10講座、138人参加となったが、動画による講師からのメッセージを参加予定であった子どもたちに届けることで、文化芸術の楽しさを伝えた(2018年度:31講座、781人参加、2019年度:32講座、845人参加)。また、SPACやオーケストラを活用した子ども向けの鑑賞機会の提供等を実施した。【文化政策課】

| | |
|-----|--------------------------|
| 施策ウ | 文化芸術を支える仕組みの構築とネットワークの創出 |
|-----|--------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 文化プログラム等を通じた文化と他分野との協働の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| アーツカウンシルの設立 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ふじのくに「食の都」づくり | ○ | ○ | ○ | ◎★ |

(進捗評価の根拠・内容)

◎「ふじのくに「食の都」づくり」★

食文化の創造に貢献する「ふじのくに食の都づくり仕事人」や企業・団体の表彰、各地域における仕事人と生産者・消費者との連携強化などへの取組により、2018～2020年の「食の都」づくりに関する表彰数は、累計62個人・団体等となり、順調に進捗している（目標2018～2021年度累計70個人・団体）。

2021年度は、新型コロナウイルスの影響により、食の都の授業等、食の都の推進に係る事業の一部は実施が困難となったが、収束や社会経済の状況に応じた、「新たな生活様式」に配慮した事業実施に取り組んだ。【マーケティング課】

| | |
|-----|-------------------------------------|
| 施策エ | 子どもたちの文化芸術活動の奨励と外部指導者派遣等による文化部活動の充実 |
|-----|-------------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 「文化の匠」の派遣促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高等学校文化連盟と連携した高校生の文化活動の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 学校単位での鑑賞教室等、中高生に対する芸術鑑賞の支援 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 芸術科高校生への美術館やSPACを活用した総合芸術に触れる機会の提供 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校単位での鑑賞教室等、中高生に対する芸術鑑賞の支援」★

SPAC公演へ中学生・高校生を招待するほか、SPACやオーケストラが学校を訪問し、合同演奏や演劇ワークショップ等を実施している。（2020年度 SPAC公演鑑賞者数：17,497人）

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度上半期に予定していた学校訪問は延期となったが、SPACやオーケストラと各学校とで感染防止対策を施した上で、下半期に実施することができた。【文化政策課】

| | |
|-----|--------------------------|
| 施策才 | 郷土愛を育む教育の推進、地域に貢献する人材の育成 |
|-----|--------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 地域学の推進(地域学推進指定校の設定、フィールドワークの実施) | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 地域固有の自然、歴史、産業等の資源や人材を活用した学習の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市町等が作成した郷土資料等の授業での活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 景観学習教材の作成及び利活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 観光人材の育成 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「地域学の推進(地域学推進指定校の設定、フィールドワークの実施)」★

2020年度は、計39校の小・中学校で出前講座を実施したほか、ジオカフェについてはオンライン方式に切り替えて対応した。

引き続き、2019年度に伊豆半島ジオパーク推進協議会が作成した冊子「小中学生のためのジオ学習」を活用した小中学校への出前講座、伊豆半島ジオパークの様々な価値と知識を地域住民に普及させるトークイベント「ジオカフェ」への支援を行っていく。

【観光政策課、高校教育課】

○「地域固有の自然、歴史、産業等の資源や人材を活用した学習の推進」

各学校において、地域社会に対する理解を深め、誇りと愛情及び地域社会の一員としての自覚を養うために、社会科、生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域の人々の暮らし、伝統や文化等、児童生徒を取り巻く地域に目を向けたテーマを設定し、地域固有の自然、歴史、産業等の資源や人材を活用した学習活動を行っている。

引き続き、学校と地域の連携による地域資源を活用した学びにより、児童生徒の郷土愛を育む学習活動を推進する。【義務教育課】

○「観光人材の育成」★

2020年度は、静岡ツーリズムビューローを通じて、観光関係者向けのマーケティング講座(オンラインセミナー)を開催し、366人が参加した。また、地域を取り巻く自然環境やそこに暮らす人々の生活文化の再定義をコンセプトとするライフツーリズムフォーラムを開催し、YouTubeで配信した。

観光人材の育成は着実に進んでおり、今後も静岡ツーリズムビューローと連携し、オンラインを活用した講座等を開催していく。【観光政策課】

(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：ふじのくに文化財オータムフェア参加者数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--|-----------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) 205,635 人 | (2017 年度) 192,269 人 【—】 | (2018 年度) 148,461 人 【基準値以下】 | (2019 年度) 193,786 人 【基準値以下】 | (2020 年度) 318,165 人 【目標値以上】 ★ | 220,000 人 |

【指標の評価】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県及び市町実施の75事業の内、4事業が中止又は延期となったが、実施した事業は感染症対策を徹底した上で事業を実施し、事業の活性化を働きかけた結果、参加者は目標値の1.4倍以上の人数になった。

【課題】

観光やまちづくりなどにより地域の活性化を図るため、文化財の活用への期待が高まっている。社会総がかりでの文化財の保存と活用を進めるため、各市町が大綱に基づく文化財保存活用地域計画を策定するための働き掛け及びその支援が必要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

「静岡県文化財保存活用大綱」に掲げる基本理念『美しい”ふじのくに”の文化財』を県民総がかりで守り、誰もが親しみながら、未来へつなぐ』を実現するため、市町及び関係団体と連携し「文化財の確実な保存」、「文化財の効果的な活用」、「文化財を支える多様な人材の育成」の3つの柱に引き続き取り組んでいく。

※2017年度の実績値は参考値として掲載

| | |
|-----|---------------------------------|
| 施策ア | 国民の財産である富士山と韮山反射炉の適切な保存管理及び情報発信 |
|-----|---------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 富士山包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理と活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「富士山世界遺産センター」における情報提供の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 「富士山の日」運動の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 富士山周辺の文化財保護 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 韮山反射炉の適切な保存管理 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「富士山包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理と活用」

2019年7月の第43回ユネスコ世界遺産委員会において、富士山の管理・保全の責務を継続して果たしていることを承認されたほか、取組の順調な進展を歓迎するとされるなど、高い評価を得られた。また、保存・活用の施策を更に発展させていくために、遺産影響評価のためのマニュアルを策定し、2021年4月から運用を開始した。【富士山世界遺産課】

○「富士山世界遺産センター」における情報提供の実施」★

富士山の総合的な調査研究を行い、その成果を基に、企画展示や出前講座の充実に取り組んでいる。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数は減少したものの、年度後半は学校への出前講座や教育旅行の受入れが増加したことから、情報提供活動の回復を図ることができた。【富士山世界遺産課】

○「富士山の日」運動の推進」

静岡・山梨両県で、例年2月23日を「富士山の日」と定め、富士山の後世継承に向けた取組や、富士山に恥じない人づくり、地域づくりを広く国民運動として展開しており、その一環として「富士山の日」フェスタを開催している。2020年2月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、2021年2月は感染症対策を図り開催した。【富士山世界遺産課】

| | |
|-----|----------------------------|
| 施策イ | 文化財の調査・保存体制の充実と文化財の防災体制の整備 |
|-----|----------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 文化財調査体制の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 文化財の指定・登録の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 文化財保護審議会の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 文化財の管理・保存のための支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 国・県指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地の文化財パトロールの実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 文化財防災体制の整備の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 文化財建造物監理士、文化財等救済支援員の養成 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「文化財調査体制の充実」

2018年度から毎年、経験年数の浅い埋蔵文化財調査に従事する職員を対象とした研修会を年2回程度開催し、グループ意見交換や終了後の参加レポートにより知識の定着を図ってきた。2021年度も同様の研修を行う予定である。

また、埋蔵文化財センターでは、遺跡発掘調査事業及び出土品の資料整理作業業務を行っていく。(2021年度：遺跡発掘調査事業6件、出土品の資料整理作業業務4件)

【文化財課、埋蔵文化財センター】

○「文化財の指定・登録の推進」

計画的な指定を目標にした結果、これまで年平均3件程度、文化財の指定を行うことができた。現在、数年先までの候補案件を整理し、計画的に指定につなげることができるよう準備している。(2020年度：新規指定4件)【文化財課】

○「文化財建造物監理士、文化財等救済支援員の養成」

建造物監理士については、監理士の技術向上のための講習会を年3回開催し、文化財等救済支援員を対象とした講座も年3回開催する予定である。(2020年度：文化財等救済支援員ステップアップ講座1回開催)【文化財課】

| | |
|-----|--------------------------------|
| 施策ウ | 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成に向けた学びの場の提供 |
|-----|--------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 市町や文化財所有者等と連携したふじのくに文化財オータムフェアの実施 | ○ | ○ | ○ | ○★ |
| 民俗芸能フェスティバルの実施と担い手の育成支援 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| 文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 体験授業・出前授業等による学校教育との連携強化 | ○ | ○ | ○ | ○★ |
| 出土文化財の管理活用体制の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「市町や文化財所有者等と連携したふじのくに文化財オータムフェアの実施」★

毎年、10～11月の文化財イベントの開催を市町や文化財所有者に呼びかけ、協賛イベントを募り、パンフレットやホームページなどで連携した広報を実施している。

また、文化財課主催事業として、日本平夢テラスでの特別展示及びミニ講座の開催、藤枝市での「文化財クローズアップ」を計画している(2020年度：75事業の内71事業実施(4事業が中止又は延期)、参加者318,165人)【文化財課】

○「民俗芸能フェスティバルの実施と担い手の育成支援」★

2020年度は、富士山本宮浅間大社で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施延期となり、2021年度は文化プログラムとして、静岡県文化財団が6月6日に長泉町文化センターバelfォーレで開催した。【文化財課】

○「文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催」

2021年度文化財クローズアップとして、11月に日本遺産『駿州の旅』をテーマとした藤枝市岡部宿大旅籠柏屋などの特別見学会と歴史文化に関する講演会を開催した。(2020年度：三島市で歴史講演会実施(11月))。

埋蔵文化財センターでは、文化財関連講座として、埋文セミナー、遺跡調査報告会、歴史講演会を開催する。(2021年度：埋文セミナー4回、遺跡調査報告会1回、歴史講演会1回)【文化財課、埋蔵文化財センター】

○「埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実」

センターにおける常設展示、中央図書館会場でのサテライト展示、各地域における巡回展により、出土品等の積極的な活用を図る(2021年度：常設展示入場者2,364人、中央図書館展示入場者数11,113人(11月31日現在)、巡回展10月～令和4年3月実施)。

【埋蔵文化財センター】

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

<目標>

社会の変化や地域・保護者からの期待に応える「地域とともにある学校」としての役割、それを実現するための組織マネジメント機能の強化を図る。

また、発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実等、多様な人材を育む教育に取り組むとともに、学校教育を支える教職員の資質・能力の向上や学校における健康教育を推進する。

(1) 学校マネジメント機能の強化

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：学校関係者評価を公表している学校の割合

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) | (2017 年度) | (2018 年度) | (2019 年度) | (2020 年度) | 100% |
| 小 75.6% | 小 75.5% | 小 88.7% | 小 85.6% | 小 88.6% | |
| 中 73.3% | 中 76.2% | 中 87.1% | 中 86.0% | 中 84.1% | |
| 高 76.4% | 高 83.6% | 高 90.8% | 高 92.7% | 高 84.3% | |
| 特 73.0% | 特 75.7% | 特 86.5% | 特 100% | 特 94.6% | |
| 私立高 95.5% | 私立高 97.7% | 私立高 97.7% | 私立高 97.7% | 私立高 95.5% | |
| | 【—】 | 【B】 | 【B】 | 【C】 ★ | |

【指標の評価】

小学校と中学校では、同程度の水準で推移しており、未公表等の学校の固定化が懸念される。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休業等、教育活動の縮小等の影響からか、学校関係者評価自体を実施しなかった学校があった。

高等学校では、全ての学校に学校関係者評価の公表に努めるよう指示しているため、公表する学校数は着実に増加しているが、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もありPTA総会や保護者会等が中止となり、公表の場として予定していた機会が減少した。

特別支援学校では、定期訪問や研修会等を通じて、学校マネジメントについて触れる機会を設けてきた。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、訪問や研修の中止や仕立ての見直しなど、継続的な周知が必要である。

私立高等学校に対しては、経常費助成での支援や実態調査を通じてきめ細やかな指導を行っており、目標値達成に向け順調に推移しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、学校関係者評価を実施しなかった学校があった。

【課題】

小・中学校では、児童生徒の健やかな成長を育む魅力ある学校づくりに向け、これまで以上に地域や保護者との連携を図りながら教育活動を進めていく必要がある。

高等学校では、目標の100%を目指し、公表方法について情報共有を図る必要がある。

特別支援学校では、目標値達成の維持に向け、現状の取組を継続する必要がある。

私立高等学校の指標については、高い水準で推移しているが、目標値達成の維持に向け、現状の取組を継続する必要がある。

【次期計画に向けた今後の方向性】

小・中学校では、学校関係者評価を中心に様々な場面で地域や保護者の声を学校が受け止めることで教職員の資質向上を図るとともに、コミュニティ・スクールの推進に合わせ、地域・保護者と連携しながら児童生徒の健やかな成長を育む魅力ある学校づくりを推進する。

高等学校では、これまでPTA総会や保護者会のみで学校関係者評価を公表していた学校については、ホームページにおいて公表することを促していく。

特別支援学校では、今後予定している研修の機会を捉え、継続的に周知していく。

私立高等学校では、引き続き、経常費助成での支援や実態調査を通じて学校関係者評価の公表を促していく。

※2017年度の実績値は参考値として掲載

施策ア 学校関係者評価による健全な学校運営と教職員の資質向上、地域とともにある学校づくりの推進

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 学校マネジメントに必要な資質・能力の向上に関する研修の実施 | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| 学校関係者評価の結果公表の促進 | ○ | ○ | ○★ | ●★ |
| コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究成果の発信 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 地域学校協働本部の設置促進 | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 地域と学校の連携・協働に関する研修の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「魅力ある学校づくり」指定研究事業成果の活用と発信 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)**◎「地域学校協働本部の設置促進」**

地域学校協働本部又は同等の機能を有する学校は、2016年度313校のところ、2020年度は416校となり、目標以上に整備が進んだ。未整備地域への呼び掛けなど、引き続き設置を促進する取組を進める。【社会教育課】

○「学校マネジメントに必要な資質・能力の向上に関する研修の実施」

学校マネジメントに必要な教職員の学校経営ビジョンづくり、人材育成、組織の活性化と管理職の役割等についての講座や推薦研修を実施することにより教職員の資質向上を図っている。

地域や外部の専門家と連携した「チーム学校」による対応、地域や社会に開かれた学校づくりの推進のため、引き続き、学校のマネジメント機能の強化、管理職のマネジメント能力の向上に取り組む。【教育政策課、総合教育センター】

○「魅力ある学校づくり」指定研究事業成果の活用と発信

2020年度、菊川市内のモデル中学校区を対象に実施した取組や成果を、市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議における事例発表を通して共有した。どの学校においてもいじめや不登校の課題を抱えており、魅力ある学校づくりが重要である。2021年度からの2年間は富士市立田子浦中学校区を対象に実施し、その取組や成果を市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議における事例発表を通して共有する。【義務教育課】

● 「学校関係者評価の結果公表の促進」 ★

学校が、学校関係者評価等を地域や保護者の声として受け止め、分析・改善することにより、教職員の資質向上と魅力ある学校づくりを図っている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休業等の影響により、十分な教育活動が実施できず、学校関係者評価を実施しなかった学校があった。

児童生徒の健やかな成長を育む魅力ある学校づくりに向け、これまで以上に地域や保護者との連携を図りながら教育活動を進めていく必要がある。学校関係者評価を中心に様々な場面で地域や保護者の声を学校が受け止めることで教職員の資質向上を図るとともに、地域・保護者と連携しながら健やかな子どもたちの成長を育むと魅力ある学校づくりを推進する。【義務教育課】

| | |
|-----|---|
| 施策イ | 多様化する子どもの実態や地域社会の実情・ニーズに対応した、県立学校における魅力ある学校づくりの推進 |
|-----|---|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（県立高等学校第三次長期計画）」の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 県立高等学校における新たな学科（スポーツ・演劇・観光）の設置等に向けた研究 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高等学校における特色ある教育課程の編成の研究 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 中山間地域校における教育環境向上等に向けた遠隔授業の研究 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| グランドデザイン（学校経営構想図）や学校経営計画書の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 公立中高一貫教育における成果や課題の検証と改善 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 小・中学校統合時の学校運営支援 | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| 賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援 | ◎ | ◎ | ◎★ | ◎ |

(進捗評価の根拠・内容)

◎ 「賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援」

2020年度は、「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」を県及び賀茂1市5町の教育委員会と連携して開催した。賀茂地域に想いを寄せ力を尽くしている方を講師として、賀茂キャンパスからリモート配信した。域内の中学1、2年生28名が受講した。

2021年度は、10～11月に賀茂キャンパスでの開催を検討している。【教育政策課】

○ 「「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の推進」

2021年4月に伊豆の国特別支援学校及び浜松みをつくし特別支援学校を開校した。また、富士・富士宮地区は2023年度の開校を目指して設計に着手しており、静岡地区も2026年度の開校を目指して調整を進めている。「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」については、2021年度中に計画後期5年（2022年度～2026年度）に整備着手する箇所を決定する。

【特別支援教育課】

○ 「高等学校における特色ある教育課程の編成の研究」

魅力ある高校づくりを推進するため、国の普通科改革を踏まえて、生徒の学習意欲を喚起し、多様な教育ニーズに応える普通科の在り方等を研究するオンリーワン・ハイスクール事業を2021年度から実施している。【高校教育課】

(2) 学び続ける教職員の育成**<目標指標の進捗状況>****◆目標指標：研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合**

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) | (2017 年度) | (2018 年度) | (2019 年度) | (2020 年度) | 100% |
| 小 96.0% | 小 97.0% | 小 94.3% | 小 92.1% | 小 97.2% | |
| 中 90.5% | 中 91.9% | 中 91.2% | 中 87.2% | 中 92.0% | |
| 高 83.4% | 高 86.4% | 高 69.8% | 高 72.8% | 高 81.0% | |
| 特 92.1% | 特 95.5% | 特 89.6% | 特 90.8% | 特 95.5% | |
| | 【—】 | 【C】 | 【基準値以下】 | 【C】 | |

【指標の評価】

小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、全体的に「役立てた」と回答する教員の割合は校種ごとに差はあるものの、いずれも横ばいの状況である

小・中学校では、研修の内容が自校の実態や課題と合致していないと、学校経営や授業改善に直接結び付けることが難しい場合があるものと考えられる。

高等学校では、「役立てた」と回答する教員の割合は基準値より低下している。本指標でいう研修は、過去に受講したものをすべてを指している。教育に求められるニーズが多様化する中、過去に受講した研修の内容がそのまま現場に適用できない状況が生じるなど研修効果が継続するタイムスパンが全体的に短期化している可能性がある。研修内容のブラッシュアップに加え、研修をより受けやすくし、知識をアップデートできる環境整備を行う必要があると考えられる。

特別支援学校では、最新値は計画期間中の最高値となったが横ばい傾向であるため、目標値達成に向け、受講者のニーズに応じた研修となるよう内容の充実を図っていく。

【課題】

全体的な課題として、ICTを活用した個に応じた指導など、教育に求められるニーズが多様化する中、過去に受講した研修の内容がそのまま現場に適用できない状況が生じるなど研修効果が継続するタイムスパンが全体的に短期化している可能性がある。

研修内容のブラッシュアップに加え、研修をより受けやすくし、知識をアップデートできる環境整備を行う必要がある。

小・中学校では、研修参加者個人や学校のニーズと研修内容に乖離があると、研修の成果を役立てることが困難となる。

高等学校では、学校ごとに抱える課題が異なるため、研修内容が直接課題と合致せず、研修内容を役立てることが難しい場合がある。

特別支援学校では、研修内容が現場のニーズに合っていない場合がある。また、受講した教職員が日々の業務に追われており、研修の成果を教育活動や学校運営に反映させるための自己研修の時間の確保が難しくなっている。

【次期計画に向けた今後の方向性】

教員のキャリアステージ、時代や学校現場のニーズに合った研修の実施により、基本的な能力（授業力、生徒指導力、学級経営力等）に加え、様々に変化する教育課題に対応するためのICT活用などの専門的知識・指導力を育成する。

小・中学校では、参加者個人や学校のニーズに合った研修となるよう、研修参加者や学校の実態把握を行い、研修内容の改善を図る。

高等学校では、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、現場のニーズの高いICTに係る研修の充実を図るほか、eラーニングを活用した研修を拡大し、研修受講者の利便性の向上を図る。

特別支援学校では、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、現場のニーズの高いICTに係る研修の充実を図るほか、eラーニングの活用により研修受講者の利便性の向上を図る。また、研修資料を電子化することで、研修の成果物を日常の教育活動、学校運営に短時間で取り入れやすくなるような工夫をする。

なお、高等学校及び特別支援学校においては、課題をより適切に把握するため、直近の研修受講年度を設問に加えるなど調査方法も工夫する。

※2017年度の実績値は参考値として掲載

| | |
|-----|---------------------------|
| 施策ア | 教職員のキャリアステージに応じた研修による人材育成 |
|-----|---------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 静岡県教員育成協議会の開催による大学等との連携の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| キャリアステージに応じた研修の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 教職員の専門性を向上させる研修の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| マネジメント研修、管理職研修の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 学校の中核を担う教員の指導力の向上 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 大学との連携による教職大学院連携推進委員会等の開催 | ○ | ○ | ○ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「キャリアステージに応じた研修の実施」★

小・中学校の教職員に向けた研修では、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、6年次研修等、キャリアステージに応じた研修を実施し、求められる資質・能力の育成を図ってきた。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は一部の研修がeラーニングでの実施となった。今後も、研修の内容の検証・修正を行いながら実施していく。

特別支援学校の教職員に向けた研修では、2019年度から新年次別研修実施要綱、実施要領に基づき、キャリアステージに応じた年次別研修を実施している。ただし、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、8月末まではeラーニングや資料配布で代替実施した。

総合教育センターでは、「静岡県教員研修計画」に基づき、初任者研修から中堅教諭等資質向上研修までの年次別研修や管理職研修等を実施し、それぞれのキャリアステージに応じて求められる資質能力を向上させている。中堅教諭等資質向上研修以降の経験豊かな教員に対する研修も策定し、2021年度からキャリアデザイン研修Ⅰ（40歳前後対象）、2022年度からキャリアデザイン研修Ⅱ（50歳前後対象）を実施している。

【教育政策課、義務教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「マネジメント研修、管理職研修の充実」

マネジメント研修では、学校教育の推進役としての意識を高めるとともに、時代に対応した学校づくりに必要な学校マネジメントに関する知識及び技能の理解を深めることにより、学校経営に必要な組織運営力、教育業務遂行力、その他の資質能力の向上を図る研修を継続的に実施している。また、管理職研修では、学校経営又は学校運営に必要な知識・技能について理解を深めることにより、管理職に求められる資質能力の向上を図る研修を実施している。【総合教育センター】

○「指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援」★

静東教育事務所では、指導訪問について、これまでと同様に公開授業や中心授業の指導案提出を求めるA訪問と、教職員の負担軽減のため公開授業の指導案提出を求めないB訪問を計画し、実施している。また、校内研修充実のため、研修主任面談において、成果と課題の共有を図りながら指導・助言している。研修主任者研修会は、効率性を高めるため、リモートにより5会場をつないで実施した。

静西教育事務所では、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた指導訪問に代えて学校の要望に応じた講義を主とした訪問を実施したが、2021年度は、計画した学校への指導訪問を予定どおり実施し、指導助言等により校内研修充実への支援を行っている。研修会では講義・演習を通じて研修主任の資質向上を図り、校内研修及び研修体制の充実に向け支援した。なお、研修会の開催方法については、感染防止対策としてオンラインによる講義やグループワーク等を行った。

総合教育センターでは、高等学校全115課程に対して定期訪問を行い、校内研修文化の醸成と発展に資する内容の研修を実施している。また、小・中学校の研究協力校の校内研修に参加し、カリキュラム・マネジメントや授業づくりに関する講義等を実施するとともに、校内研修の充実に向けた支援を行っている。特別支援学校全39教場への定期訪問では、36教場に対して学習指導要領に基づく授業づくりとカリキュラム・マネジメントの視点で校内研修の充実に資する研修を実施した。12月に3教場への訪問を実施する。【各教育事務所、総合教育センター】

○「学校の中核を担う教員の指導力の向上」★

小・中学校教員に対しては、継続的に中堅教諭等資質向上研修を行い、指導力の向上に努めてきた。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は一部eラーニングによる実施とした。また、大学と連携した研修を実施（2020年度は3つの研修）しており、市町教育委員会から推薦された中堅教諭等が参加している。引き続き、研修内容の見直しを行いつつ実施する。

高等学校教員に対しては、学校の中核を担う教員の指導力の向上を図るため、新任学年主任研修会等を実施してきた。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、新任学年主任研修会等が中止となった。

総合教育センターでは、小、中、高、特の全教員を対象とし、キャリアステージに応じた指

導力の向上に資する研修（以下①、②）を実施している。

①中堅教諭等資質向上研修において、学校組織におけるミドルリーダーとして学校運営や職場の人材育成に貢献する立場や役割を担っていく意識を高めるため、学校組織マネジメントの基礎に関する基調講演、マネジメントスキル向上に関する講義・演習等を実施している。

②キャリアデザイン研修Ⅰにおいて、校内の指導的な立場や役割を自覚し、教職員間の協働や学び合いを推進する意欲を高め、実践するための基調講演及び講義・演習等を実施している。

また、マネジメント研修において、小、中、高、特の推薦を受けた教諭、養護教諭、事務職員を対象に学校マネジメントの推進、リーダーシップ開発等の内容を扱い、校内での組織的な実践を行うことにより、学校の中核を担う教職員の資質能力の向上に資する研修を実施している。【義務教育課、高校教育課、総合教育センター】

| | |
|-----|--------------------------------|
| 施策イ | 小・中・高を見通した指導の充実と授業力向上に向けた取組の推進 |
|-----|--------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 学習指導要領の改訂に対応した研修の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 小・中・高・特の教職員の人事交流の推進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 学校の中核を担う教員の指導力の向上（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 教師用指導資料の作成、活用促進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| I C T活用指導力の向上（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |

（進捗評価の根拠・内容）

○「学習指導要領の改訂に対応した研修の充実」★

小・中学校教員に対する研修では、教育事務所、総合教育センターと連携し、学習指導要領の理念や各教科の目標、育成を目指す資質・能力等を、各種研修会や学校訪問等で周知した。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、関連する動画配信等も実施した。学習指導要領は、2020年度には小学校、2021年度には中学校で全面实施となっており、今後、理念等の浸透状況の把握を行う必要がある。今後は、教育課程編成調査や学校訪問等の状況から実態把握に努め、必要な情報を発信していく。

高等学校教員に対する研修では、年次別研修や悉皆研修において、学習指導要領の理解に資する内容の研修を実施した。新学習指導要領対応授業改善推進サポート研修において、主体的・対話的で深い学びとカリキュラム・マネジメントに係る内容を扱った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、新学習指導要領について、移行措置を含めてオンラインによる説明会を開催し、周知、理解促進を図った。

特別支援学校教員に対する研修では、各校で改訂に対応した研修を実施している。11月に集合研修を設けることで、改訂点について再確認する場を設け、更に進めていく。また、年次別研修や希望研修において、学習指導要領の理解に資する内容の研修を実施した。新学習指導要領対応授業改善推進サポート研修において、研修を推進する教員の育成と、組織の授業力向上につながる研修を実施した。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援」

静東教育事務所では、支援要請があった学校等へ訪問し、学習指導要領の趣旨に添った各教科・領域の授業づくりに関する講義や演習、学習評価方法等の指導助言を行っている。担当者の業務計画を調整することで、可能な限り要望に応えられるようにしている。

静西教育事務所では、支援要請のあった学校へ訪問し指導助言を行い、学習指導要領の趣旨の浸透を図ることで学校を支援している。また、年度中途の要請にも対応している。各団体等からの研修要請にも応じて、学習指導や特別支援教育、生徒指導等の支援を行っている。

総合教育センターでは、小中学校に対しては、各学校等の要請に応じて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等に関する支援を行っている。

高等学校に対しては、学校等支援研修において、各学校の研修テーマに対応し、校内研修の推進に資する研修を実施している。

特別支援学校に対しては、学校、市町教育委員会からの依頼内容に応じ、「特別支援教育の推進」に関する内容及び「授業づくり」に関する支援を10件実施した

【各教育事務所、総合教育センター】

| | |
|-----|-------------------------------------|
| 施策ウ | 教員養成段階における大学との連携・協力及び教員採用選考試験の改善の推進 |
|-----|-------------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 静岡県教員育成協議会の開催による大学等との連携の推進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教員採用選考試験における選考区分の改善 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教員採用選考試験における適性検査の検証・改善 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 中高生を対象とした教職セミナーの実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「教員採用選考試験における選考区分の改善」

小・中学校教員への希望者に対しては、2020年度採用試験から、「中学校社会人特別選考」の枠を新設し、中学校技能教科について必要な人材の確保につなげることができた。

高等学校教員への希望者に対しては、2019年度に新設した商船等での勤務経験を有する者を対象とした特別選考を継続的に実施している。

特別支援学校教員への希望者に対しては、2020年度実施の試験から教科指導の充実のため、特定教科（数学、理科、技術、家庭）について特別選考を実施している。

今後は、採用者の資質・能力等を検証を行い、本選考区分の在り方について検討を行っていくとともに、社会の変化に応じた選考区分を研究していく。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「中高生を対象とした教職セミナーの実施」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度はオンラインで開催し、例年と同規模の参加者とした。中高生を対象としたこれらの取組は、参加した生徒の進路決定にも大きな影響があることから、開催方法を工夫しながら、実施を継続していく。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

| | |
|-----|------------------------|
| 施策工 | 教職員人事評価制度の見直し・改善・活用の促進 |
|-----|------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 教職員人事評価制度の改正・実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 教職員人事評価制度の評価結果活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「教職員人事評価制度の改正・実施」★

「静岡県立学校教職員の人事評価実施要綱」について、2021 年度も学校の実情を踏まえ改正を行った。人事評価結果を給与等に反映させることとした 2016 年 4 月 1 日の地方公務員法の改正に対応するとともに、教職員の資質向上を図り、学校組織の活性化につなげていくという人事評価の目的に沿って評価制度を運用している。

「行動評価」と「業績評価」から「総合評価」を導く現行の人事評価制度をより良く実施していくためには、制度を支える「制度への信頼感・納得性」と「評価者能力の向上」が必要であることから、教職員に対しては、従前の教職員用の手引き、リーフレットに加え、評価の趣旨や手法を分かりやすくまとめた動画を作成し、e-ラーニングの受講にて周知を行い、管理職に対しては、従前の管理職用の手引きに加え、動画を作成し、e-ラーニングの受講を含めた説明会を実施した。

さらに本年度は、新任管理職（校長、副校長、教頭、事務長等）及び市町教育委員会担当者を対象とし、具体的な事例を踏まえた説明会を実施し、理解を深めた。

現時点において、人事評価制度の運用面における学校長等からの質問は激減しており、一定の制度理解が図られたと評価しているが、引き続き「制度への信頼感・納得性」の向上を図るための対策を講じていく。【教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

| | |
|-----|---------------------------------|
| 施策才 | 労働安全衛生管理体制の充実による教職員の心と体の健康保持・増進 |
|-----|---------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 健康診断の実施と結果に基づく事後措置及び保健指導の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| ストレスチェックの活用によるセルフケアとラインケアの充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 管理者を対象とした労働安全衛生管理及びメンタルヘルス研修の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 若手教職員を対象としたセルフケア向上のためのメンタルヘルス研修実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 教職員サポートルームによる若手を中心とした教職員への相談支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教職員が気軽に相談できる健康相談窓口の周知・活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 精神疾患による長期休業者への職場復帰と再発防止の支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「健康診断の実施と結果に基づく事後措置及び保健指導の実施」

労働安全衛生法及び学校保健安全法に基づき、教職員の健康の保持・増進を図り、本県教育の円滑な運営に資するため、結核検診、生活習慣病健診、婦人科検診及び指定年齢健診を実施した。なお、各種健診を実施した結果、健康に異常があると認められる職員については、所属長や健康管理医等により、経過観察や治療等の事後措置指導を行っている。【教育厚生課】

○「ストレスチェックの活用によるセルフケアとラインケアの充実」

労働安全衛生法に基づき、毎年度ストレスチェックを実施することで自身のストレス状況への気付きとセルフケアを促し、また、集団分析結果の活用により、働きやすい職場環境づくりを推進している。セルフケア、ラインケアの充実に向け、相談窓口の周知や利用促進、職場での取組紹介等、啓発を行っている。【教育厚生課】

○「教職員サポートルームによる若手を中心とした教職員への相談支援」

教職経験豊かな元校長であるサポートルーム相談員が、採用2年目の教職員に対し、訪問面談を悉皆で実施し、悩みを聞いたり、又は悩みを一人で抱え込まずに相談する大切さを伝えている。また、職場訪問時に管理職の相談にも対応し、ラインケア支援も行っている。

【教育厚生課】

| | |
|-----|---------------------|
| 施策力 | 教職員の多忙化の解消に向けた取組の推進 |
|-----|---------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 学校の校務の見直しと成果の検証 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 業務改善に向けた研究成果の情報提供 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教員をサポートする人的措置等の更なる充実 | ◎ | ◎ | ●★ | ○★ |
| 教育委員会が行う調査・会議等の縮減 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 情報ネットワークシステムの運用（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教材等のデータベース化の推進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校の校務の見直しと成果の検証」

「学校における業務改革プラン」に基づき、教職員勤務時間管理システムの導入や、スクール・サポート・スタッフ等の配置により、教職員の多忙化解消を図り、時間外勤務時間が45時間を超える教職員の割合は全校種で減少した。また、「学校の働き方改革推進プロジェクト」を立ち上げ、中堅・若手教職員からのアイデアや民間の知見を活用して業務改善に取り組んでいる。

引き続き、ICT技術活用による校務処理の合理化、民間企業等の優れた業務手法の応用、学校のマネジメント体制の強化に、学校と教育委員会が一体となって取り組み、教員が質の高い授業を行うための時間を確保できる環境を整備する。

【教育総務課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「教員をサポートする人的措置等の更なる充実」★

2018年度の後期から、教員の多忙化解消のため、教員以外に任せられる業務を行うスクール・サポート・スタッフを全公立小・中学校、義務教育学校487校へ配置してきた。スクール・サポート・スタッフの活用により、教員の業務負担軽減に効果があることから、配置の継続・拡充が課題である。【義務教育課】

○「教育委員会が行う調査・会議等の縮減」★

調査・会議等の必要性を毎年検討し、可能な限り縮減している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、多くの会議等についてオンライン開催への切替えや、開催の中止等により対応した。【教育総務課】

| | |
|-----|-------------------|
| 施策キ | 教職員の不祥事根絶に向けた取組強化 |
|-----|-------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 不祥事根絶への取組の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| コンプライアンス委員会の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 体罰根絶のための教職員研修の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「不祥事根絶への取組の推進」

わいせつ・セクハラ行為防止対策として、生徒へのセクハラに係るアンケート調査や、警察と、教職員の非違行為に関する情報共有の協定を締結するなど、不祥事案の早期把握を可能とする体制の整備を進めた。また、学校相談員のスキルアップ研修を実施し、相談窓口の機能強化を図った。さらに、生徒指導における共通ルールの通知や、懲戒処分の基準に「児童生徒性暴力等」や「私的なSNSのやりとり」に関する項目を追加するなど、教職員の意識啓発に取り組んでいく。【教育総務課】

(3) 乳幼児期の教育・保育の充実**<目標指標の進捗状況>****◆目標指標：幼児教育アドバイザー等配置市町数**

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|-------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-----|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2017 年度) 9 市町 | (2018 年度) 20 市町 【A】 | (2019 年度) 25 市町 【B】 | (2020 年度) 28 市町 【B】 | (2021 年度) 28 市町 【B】 | 全市町 |

【指標の評価】

幼児教育アドバイザー配置の目的や意義、先進的な取組事例について、研修会や会議等で継続的に伝達してきた結果、「幼児教育アドバイザー等設置市町数」は2017年度の9市町から2020年度には28市町と増加し、順調に推移している。

幼児教育アドバイザーの増加により、幼稚園・保育所等と小学校の連携・継続が強化されてきている。さらに、2020年度に市町幼児教育アドバイザー研修を立ち上げ、各市町の取組事例の共有を図ったことで、各市町に配置されている幼児教育アドバイザー等の質の向上が図られている。

【課題】

人格形成の基礎を培う役割を担う幼児教育・保育の重要性が再認識される一方、園等が抱える課題や保護者のニーズが多様化し、保育者の専門性の一層の向上と個々の園等に即した支援が求められる。このような中、園等や小学校が求める幼児教育アドバイザーの役割は、発達障害への早期対応や子育て支援等の今日的な課題への対応など多岐にわたってきており、アドバイザーの一層の資質向上が求められていることから、研修やアドバイザー同士で情報共有を図る機会を充実させる必要がある。

【次期計画に向けた今後の方向性】

幼児教育における県と市町それぞれの果たすべき役割を踏まえ、県主催の指導者研修等の質の向上を図るとともに、市町における保育者研修や訪問支援の充実を働きかけるなど、幼児教育アドバイザーをはじめとする幼児教育に携わる教職員等の専門性の向上を目指す。

| | |
|-----|---------------------|
| 施策ア | 乳幼児に対する質の高い教育・保育の充実 |
|-----|---------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 遊び等を通じた子ども同士の体験活動の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 乳幼児の教育・保育の充実に向けた指導的立場にある職員の配置促進 | ◎ | ○ | ○★ | ○ |
| 保育士を手厚く配置している保育所等への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 特別支援教育や道徳教育等に関する様々な研修の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「遊び等を通じた子ども同士の体験活動の充実」

HPでの好事例の配信や幼児教育センターだよりの発行、リフレクションシート活用研修の実施等により保育者を支援し、保育の充実を図った。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、新しい生活様式の中での保育や園生活の在り方について事例を収集し、随時発信した。2020年度には、乳幼児保育手引き「あそぼ」の発信を行い、特に乳児保育において保育者が押さえないことを整理して発信し、保育者を支援した。【義務教育課】

○「乳幼児の教育・保育の充実に向けた指導的立場にある職員の配置促進」

幼児教育アドバイザーに関する情報や活動事例を発信してきたことで必要性や有効性が認識され、アドバイザー等を設置する市町が増加した。配置した市町では、積極的に園や所等への訪問を実施し、実態に合わせた支援や指導を実践しているところもある。また、アドバイザーや指導主事等を対象に、2017年度から2019年度までは市町幼児教育指導リーダー研修会を、2020年度からは市町幼児教育アドバイザー研修会を開催し、指導的立場にある職員の資質向上を図っている。【義務教育課】

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 施策イ | 地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育所、認定こども園づくりへの支援 |
|-----|---------------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 地域の実情に合った子育て支援の推進・預かり保育及び延長保育の推進に対する支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 保育の利用希望の増加に対応する受入枠の確保への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 乳幼児の教育・保育に関する情報発信の促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実」

2016年に義務教育課内に幼児教育推進室を設置し、県内の幼児教育の研修拠点となる幼児教育センターとして県内外に周知した。幼児教育センターとしての役割として、幼児教育研修に関する情報発信や各種研修会の企画運営、幼児教育センター職員派遣による市町主催の幼小接続研修の支援、「保育プロセスの質リフレクションシート」活用研修等を実施した。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防における支援事業を起ち上げ、新型コロナウイルス感染症の中でも子どもたちが安心して園等の生活ができるよう、園や所等の現状に応じた訪問支援を行った。【義務教育課】

| | |
|-----|-------------------------------|
| 施策ウ | 乳幼児に対する教育・保育条件の維持・向上のための取組の支援 |
|-----|-------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりへの支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 幼児教育専門員等の幼稚園、保育所、認定こども園、市町教育委員会等への派遣 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員研修の充実 | ○ | ◎ | ●★ | ●★ |
| 私立幼稚園の教員の資質向上等の取組への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 乳幼児の教育・保育における指導的役割を担う保育士の養成 | ○ | ○ | ●★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

●「幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員研修の充実」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数を対象とする研修会の中止及び規模の縮小等を行った。

2021年度も同様に、大人数を対象とする研修会の中止及び規模の縮小等を行っている。

今後は、研修実施主体である(一社)静岡県私立幼稚園振興協会において、感染防止に配慮した研修会の在り方や内容等を検討する。【私学振興課】

| | |
|-----|--|
| 施策エ | 幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭の交流の推進による幼児教育から小学校教育への円滑な接続の実現 |
|-----|--|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等教職員の資質向上のための連携強化 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との交流活動等の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実(再掲) | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 異校種間の情報共有と研修の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 静岡県版接続モデルカリキュラムの作成・提示 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等教職員の資質向上のための連携強化」

小学校との連携や交流を実施した園等の割合を見ると、2019年度は76.7%、2020年度は89.8%と新型コロナウイルス感染症の影響下においても割合は上昇している。これは、園等と小学校が互いに教職員同士の連携や交流が重要であるという意識の高まりであると考えられる。また、市町幼児教育担当者会を通じ、市町に幼稚園・保育園・こども園・小学校の教職員の合同研修を実施するよう働き掛けており、今後も継続していく。

私立幼稚園については、私立幼稚園経常費助成を通じ、私立幼稚園における小学校の連携促進の取組を支援している。【義務教育課、私学振興課、こども未来課】

(4) 特別支援教育の充実

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---|---------|---------|--|-------------------|-------------------------------------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2018 年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0% | — | — | (2018 年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0% 【—】 | 調査実施 なし 【—】 | 幼 100% 小 100% 中 100% 高 75% |

【指標の評価】

「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合」については、2019 年度は文部科学省による調査が各年実施のため未実施、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査が未実施となり、進捗状況を評価することができていないが、学校支援心理アドバイザーや特別支援教育コーディネーターによる校内支援体制の整備により目標達成に向け、進捗を図っている。

【課題】

障害の状態の多様化が見られる中、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上、より早期からの指導・支援の体制づくりが必要である。

小中学校では、個に応じた、更ににきめ細かな対応が求められており、その子を知る保護者や教員、関係機関の職員による多角的な見方を基にした対応をしていくことが必要である。高等学校では、支援の必要な生徒を適切に支援するため「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成、活用の定着を一層進める必要がある。

【次期計画に向けた今後の方向性】

インクルーシブ教育の考え方を下に、幼児児童生徒一人一人の状況に応じた指導ができる学校体制づくりを進めていくとともに、特別支援学校のセンター的機能の活用等により、教職員の特別支援教育に関する資質向上を図る。

発達障害等を抱える幼児児童生徒が増加傾向にあり、就学前から高等学校卒業まで切れ目のない支援体制の構築を目指す。「中高連携シート」を活用した中学校と高等学校間の連携の継続を図る。

| | |
|-----|------------------------------------|
| 施策ア | 一人一人の教育ニーズに対応した指導の充実と切れ目のない支援体制の構築 |
|-----|------------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制の整備 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成・活用 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 医療的ケア対象の児童生徒が在籍する学校への看護師の配置 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 多様化、重度化する児童生徒の指導に対応する専門性向上に向けた研修の充実 | ○ | ◎ | ○★ | ○ |
| 学校間や就学前から就労まで視野に入れた引継ぎ・連携の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 系統性のある職業教育充実のための地域や関係機関との連携強化 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 特別支援学校生徒の現場実習・職場体験の受入れ場所の拡大 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 「障害者働く幸せ創出センター」との連携による就労支援の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 地域自立支援協議会等との連携 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 児童生徒の実態に合ったICT機器等の整備 | ○ | ○ | ◎ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制の整備」

新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修はできなかったが、コーディネーターの役割、センター的機能等に関する資料を配布するとともに、自分たちができることを明確にする課題を設けることで、体制整備の一助になっている。【特別支援教育課】

○「医療的ケア対象の児童生徒が在籍する学校への看護師の配置」

障害種を問わず、対象児童生徒がいれば、看護師を配置できるようになった。県ルールの下、各校の医療的ケアの対象児童生徒数、ケア数に応じた看護師数の配置に努めているが、全てのケアに対応するには至っていない。【特別支援教育課】

○「特別支援学校生徒の現場実習・職場体験の受入れ場所の拡大」

就職を希望する特別支援学校高等部の生徒のために、就労促進専門員を12の拠点校に配置し、一般企業への職業開拓や障害者雇用への理解を促進するとともに、実習先の拡大を図った。今後の景気動向によっては、高等部生徒の進路選択のための実習先確保に影響が出ることが見込まれる。就労促進専門員の雇用開始時期を早めて、任用期間を延長することにより、実習先・就職先の開拓やマッチング支援を強化し、生徒の希望や適性に沿った就職につなげる。【特別支援教育課】

| | |
|-----|---------------------|
| 施策イ | 幼児児童生徒による「共生・共育」の推進 |
|-----|---------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施 | ○ | ◎ | ○★ | ○★ |
| 交流籍を活用した交流及び共同学習の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 特別支援学校分校と併置している高等学校等との交流促進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施」★

小・中学校では、組織的・計画的な共同学習の実施が進められてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施方法について検討していく必要がある。感染防止を第一に考えながら、各地域や学校、該当児童生徒の状況に応じて、可能な範囲で手紙やオンライン等の活用等、間接的な交流による取り組み等を促していく。

高等学校では、併置されたと特別支援学校分校との交流活動を積極的に行っている。

特別支援学校では、2019年度に「交流籍」を導入したことにより、幼児児童生徒の居住地における交流及び共同学習の実施件数が大幅に増加した。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、やや減少したものの、オンラインシステムの活用などによる幅広い取組がみられた。一方で、交流件数の増加に伴い教職員の負担も増加することから、2020年度よりボランティアの活用による負担軽減策を実施している。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 施策ウ | 様々な発達障害のある児童生徒への支援と教職員の専門性の向上 |
|------------|--------------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 学習障害等に対応した通級指導教室の充実 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 高等学校における通級による指導の制度化に対応した取組の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の検討 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高等学校における発達障害等のある生徒の支援に向けた教職員の理解促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 県発達障害者支援センターによる教職員の専門性の向上 | ○ | ○ | ○★ | ◎★ |
| 障害のある児童生徒をサポートする支援員・学校支援心理アドバイザーの配置 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 特別な支援を必要とする児童生徒支援のための小・中学校への非常勤講師の適切な配置 | ○ | ● | ◎ | ◎ |

(進捗評価の根拠・内容)

◎「学習障害等に対応した通級指導教室の充実」

学校における通級指導教室について、2020年度は小学校に69校100学級、中学校には9校11学級の設置となり、課題であった中学校における支援環境の整備が進んできた。しかし、通級指導教室のない中学校はまだ多く、引き続き設置を促進する必要がある。教員の配置については、国加配の基礎定数化により、2026年度には対象児童生徒13人に1人の教員配置が可能となる。小・中学校における通級指導教室の新設・増設を進め、支援環境の充実を図っていく。【義務教育課】

◎「県発達障害者支援センターによる教職員の専門性の向上」★

発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数は、2018～2020年度で累計657人となり、着実に増加している。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の医療・福祉・教育などの関係者や保護者を対象とした自閉症の方への支援に関する研修などをリモート開催により実施するとともに、特別支援学校が主催する発達障害に関する研修に講師派遣を行い、困難事例検討への助言を行う。

引き続き、関係分野の専門人材の養成を通じて、身近な地域で早期療育に対応できる支援体制の充実を図っていく。【障害福祉課】

◎「特別な支援を必要とする児童生徒支援のための小・中学校への非常勤講師の適切な配置」

これまで7、8人の児童生徒が在籍する特別支援学級自閉症・情緒障害学級を有する学校に非常勤講師を配置してきたが、2020年度から8人の児童生徒が在籍する特別支援学級知的障害学級を有する学校にも会計年度任用職員（支援員）を配置した。

2021年度からは、この支援員を定数活用の非常勤講師へ変更し、児童生徒の指導を行えるようにした。また、この変更に伴い、通常学級配置の支援員を定数活用から事業費に変更をした。特別支援学級配置については、定数活用のため安定的に配置できるようになったが、通常学級配置は国補助事業であるため、国の補助額の影響を受けやすいことから、配置数の確保に努めていく。【義務教育課】

●「発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数を対象とする研修会の中止及び規模の縮小等を行った。

2021年度も同様に、大人数を対象とする研修会の中止及び規模の縮小等を行っている。

今後は、研修実施主体である（一社）静岡県私立幼稚園振興協会において、感染防止に配慮した研修会の在り方や内容等を検討する。【私学振興課】

| | |
|-----|--|
| 施策工 | 特別支援学校の受入体制の整備、地域のセンター的機能の向上等による地域の支援システムの構築 |
|-----|--|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づく特別支援学校の施設狭隘化解消 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 施設の老朽化や障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 児童生徒の通学負担の軽減 | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| 地域の支援システムの構築への協力 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 小・中学校、高等学校、特別支援学校のネットワーク機能の強化 | ○ | ○ | ○★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づく特別支援学校の施設狭隘化解消」

2021年4月に伊豆の国特別支援学校及び浜松みをつくし特別支援学校を開校し、三島田方地区においては施設狭隘化の解消と通学負担の軽減を、浜松地区においては通学負担の軽減を図った。全県的に特別支援学校の児童生徒数が増加しており、増加割合の高い地区は施設狭隘化が進行していることから、早期に新たな特別支援学校の整備など、更なる環境の整備が必要である。

特別支援学校施設狭隘化の著しい地区のうち、富士・富士宮地区については2023年度、静岡地区については2026年度の開校を目指して、新たに整備を進める。その他の地区についても、静岡県立特別支援学校施設整備基本計画に則り、施設狭隘化の解消と通学負担の軽減を図るため、新たな特別支援学校の整備に向けて調整を進めていく。

【教育施設課、特別支援教育課】

(5) 学校における健康教育の推進

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) | (2017 年度) | (2018 年度) | (2019 年度) | (2020 年度) | |
| 幼 35.5% | 幼 41.5% | 幼 45.6% | 幼 38.1% | 幼 39.1% | 幼 50% |
| 小 52.0% | 小 50.4% | 小 46.2% | 小 50.5% | 小 46.8% | 小 55% |
| 中 45.3% | 中 50.8% | 中 47.4% | 中 46.2% | 中 47.3% | 中 50% |
| 高 32.0% | 高 37.9% | 高 42.9% | 高 44.7% | 高 48.7% | 高 50% |
| | 【—】 | 【B】 | 【C】 | 【C】 | |
| 【指標の評価】 | | | | | |
| 朝食の摂取率は全体で97.2%となっているが、栄養バランスのとれた朝食の摂取については、年齢別で高校生は上昇傾向にあるが、小学生は下降、幼児、中学生で横ばいの状況となっている。朝食の摂取は家庭環境の影響が大きいと考えられることから、家庭と連携した食に関する取組が必要である。 | | | | | |
| 【課題】 | | | | | |
| 栄養バランスのとれた朝食を摂取している割合は4割から5割程度にとどまっており、依然として低い値となっている。 | | | | | |
| 【次期計画に向けた今後の方向性】 | | | | | |
| 学校教育の中で食に関する指導を継続していくことはもとより、家庭と連携した食に関する取組を検討していく。 | | | | | |

※2017 年度の実績値は参考値として掲載

◆目標指標：児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) | (2017 年度) | (2018 年度) | (2019 年度) | (2020 年度) | |
| 35.6% | 65.2% | 83.5% | 94.0% | 99.6% | 100% |
| | 【—】 | 【A】 | 【A】 | 【A】 | |
| 【指標の評価】 | | | | | |
| 2016 年度に公布・制定された「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」を受け、学校でお茶を飲む機会及びお茶を使った食育の機会を確保できるよう支援を行ってきた結果、学校でお茶を飲む機会を提供している学校の割合は、2016 年度は35.6%であったところ2019 年度は94.0%、2020 年度は99.6%実施され、着実に取組が進んだ。 | | | | | |

【課題】

茶産地以外の地域での茶の愛飲や茶文化への理解を深めることが必要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

学校における取組の継続を図るとともに、県民会議の意見を踏まえ、家庭や地域と連携した取組が継続的に実施され、定着するよう推進していく。

※2017年度の実績値は参考値として掲載

施策ア

学校給食での地場産物の活用、静岡茶の理解を深める等食育の機会の確保・充実

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 学校給食の地場産物導入を進める体制づくり | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 食に関するメニューコンクールの実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 栄養教諭・学校栄養職員に対する食育に関する研修会等の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 栄養教諭の配置の促進 | ◎ | ◎ | ○ | ◎ |
| 学校・共同調理場への指導訪問 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)**◎「児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進」**

学校でお茶を飲む機会を提供している学校の割合は、2017年度は65.2%であったところ2018年度は83.5%、2019年度は94.0%となり、着実に取組が進んでいる。2020年度は、未提供の学校も含めた取組促進の結果、99.6%となった。

引き続き、2021年度も学校における取組の継続を図るとともに、家庭や地域と連携し、取り組み易い方法の紹介等情報提供を進めている。【お茶振興課、健康体育課】

◎「栄養教諭の配置の促進」

栄養教諭については、学校栄養職員からの任用替えを計画的に進めてきた。また、再任用により栄養教諭の配置を促進してきた。

2021年度からは、栄養教諭の採用試験を実施することで、より一層、配置を促進していく。また、栄養教諭免許状を有しない栄養職員について、取得を働き掛けていく。【義務教育課】

○「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進(和の食文化の継承)」

2018年から2021年にかけて、高校生への地場産物に対する知識を深めるとともに、地場産物を使った学校給食を小学生に提供することを目的に、高校生による給食コンテストを県内7地域で開催した。例年、約700点以上の応募が寄せられ、優秀作品を学校給食として提供している。

また、食農教育や消費者教育に関する専門的かつ幅広い知識を有する指導者を育成するため、学校教諭や栄養士を対象に食農体験学習指導者育成講座を開催した。例年、約20名が講座を修了し食育活動を推進している。【地域農業課】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 施策イ | 養護教諭の育成と健康教育推進に向けた各学校への支援体制の構築 |
|------------|---------------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 児童生徒の健康管理、保健指導、健康相談等の学校保健の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 養護教諭の育成と支援体制の充実 | ○ | ○ | ●★ | ○ |
| 学校の実態に応じた養護教諭の配置 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 生活習慣に係る学習教材の普及 | ◎ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校の実態に応じた養護教諭の配置」

小・中学校では、これまで継続して学校の現状や児童生徒数を考慮して配置しているが、複数配置基準をわずかに満たさない学校では、保健室経営に支障をきたしている。今後も引き続き、国に対して配置基準の見直しを求めていく。

高等学校では、2020年度までに、全ての夜間定時制高校に正規の養護教諭を配置する等、学校の実態に応じた養護教諭の配置を行った。

特別支援学校では、計画通りに学部数や児童生徒数に応じた養護教諭を配置することができた。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

| | |
|------------|----------------------|
| 施策ウ | 学校体育や運動部活動の充実 |
|------------|----------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 「新体力テスト」・「体力アップコンテストしずおか」の実施 | ○ | ○ | ◎ | ●★ |
| 「新体力テスト」の結果に基づく体力向上のための取組の促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学校体育指導者講習会等の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 運動部活動ガイドラインに即した適切な部活動運営 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| しずおか型部活動の推進と検証（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| スポーツ人材バンクの活用促進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 部活動指導員や外部指導者の活用促進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 大学等との連携による部活動支援ボランティアの推進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 運動部の指導者養成及び選手強化による運動部活動強化の推進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 全国トップを目指す運動部活動への支援（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 全国高等学校総合体育大会（2018年度）の開催に向けた運動部活動の充実やおもてなし・大会PR等の高校生活動の推進（再掲） | ○ | ○ | — | — |
| 学校と地域が連携したスポーツクラブの推進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「新体力テスト」の結果に基づく体力向上のための取組の促進」

毎年、「新体力テスト」の結果が判明後、子どもの体力向上推進委員会等を開催し、本県児童生徒の体力に関する集計・分析を行い、体力向上対策を検討している。【健康体育課】

○「学校体育指導者講習会等の実施」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高等学校体育指導者講習会は中止したが、体育主任研修会等は書面により開催した。

2021年度は、高等学校体育指導者講習会を開催し、学校における健康教育の推進に資する内容の研修を実施した。また、体育主任研修会を実施した。

小・中学校では、2021年度の体育・保健体育指導力向上研修（スポーツ庁）がオンライン開催となり、小中学校体育指導者講習会は熱中症や感染症の影響により中止となったため、資料配布によって伝達を図った。【健康体育課、総合教育センター】

●「新体力テスト」・「体力アップコンテストしずおか」の実施★

体力アップコンテストについて、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休業等により、教育課程の再編成が余儀なくされ、各校における実施時間の確保が困難となったこと、密の回避やマスクの着用等運動時の制限等により参加校が減少したが学校へのアンケート調査からは、体力向上だけでなく学級づくりにも役立ったという感想が見られ副次的な効果が確認された。また、体力アップコンテストへ気軽に参加できるように2020年度から個人用の「チャレンジシート」を3種類試行的に導入した。

児童生徒の体力及び運動志向は二極化していることから、運動が得意不得意であるに関わらず誰もが主体的に運動に取り組むことができる機会を創出することが必要である。新体力テスト記録会の結果分析などを通じて、児童生徒の体力の実態を把握し、課題に応じた施策を展開することで、児童生徒の体力向上に取り組む学校を継続的に支援していく。

【健康体育課】

| | |
|-----|-----------------------------|
| 施策工 | 関係機関、関係団体との連携による薬物乱用防止教育の充実 |
|-----|-----------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 児童生徒の保健指導における薬物乱用防止の啓発 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 全ての小学校・中学校・高等学校及び大学等における薬学講座等の開催 | ● | ○ | ●★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「全ての小学校・中学校・高等学校及び大学等における薬学講座等の開催」

薬学講座等の開催校は、2018年度が980校中957校(97.7%)、2019年度が972校(99.2%)、2020年度が959校(97.9%)であった。

2021年度は、従来の講習会に加え、オンラインの活用など、開催手法の多様化を図るほか、未開催校に対しては、教育委員会等の関係機関と連携して薬学講座等の開催を働き掛ける。

引き続き、薬学講座等を通じて、薬物乱用の危険性や有害性を周知し、薬物乱用の未然防止を図っていく。【薬事課】

(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：特色化教育実施校比率（私立高）

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--|---------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) 95.3% | (2017 年度) 95.3% 【—】 | (2018 年度) 95.3% 【基準値以下】 | (2019 年度) 95.3% 【基準値以下】 | (2020 年度) 81.4% 【基準値以下】 ★ | 100% |
| <p>【指標の評価】 新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度は81.4%となったが、私立学校経常費助成を通じた私立高校の特色教育の促進を行ってきた結果、2019年度以前の過去4年間95%を超えて推移した。</p> | | | | | |
| <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症により、対面での活動が制限されたことなどにより、特色化教育の進捗に遅れが見られる。</p> | | | | | |
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】 引き続き、私立学校経常費助成を通じ、私立学校の特色教育の充実に向けた支援を行っていく。</p> | | | | | |

※2017年度の実績値は参考値として掲載

| | |
|------------|--------------------------------|
| 施策ア | 私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援 |
|------------|--------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援 | ○ | ○ | ○ | ●★ |
| 教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための研修の支援 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| JETプログラムを活用した外国語教育の充実への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高等学校等就学支援金の支給 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 奨学のための給付金の支給 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 授業料減免を行った高等学校への助成 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「授業料減免を行った高等学校への助成」

低所得層の生徒の授業料負担を軽減するため、就学支援金に上乗せして、一定額まで助成している。なお、2019年度から対象年収世帯の拡大をしている。【私学振興課】

●「私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援」★

2018年度から2020年度までは、私立学校経常費助成を通じ、私立学校の特色教育を支援してきた。しかし、2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での活動が制限されたことなどにより、国際交流や体験学習等が中止になった。

私立学校経常費助成を通じ、私立学校の特色教育の充実を図っていく。【私学振興課】

●「教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための研修の支援」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数を対象とする研修会を中止又は延期した。

2021年度においても、大規模研修会の中止及び規模の縮小等を行った。

今後も、研修実施主体である(公社)静岡県私学協会において、開催時期の延期や規模縮小等、また、研修会の在り方や開催方法等を検討していく。【私学振興課】

| | |
|-----|-----------------|
| 施策イ | 公立学校と私立学校の連携の強化 |
|-----|-----------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 静岡県立公私立高等学校協議会の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 児童生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応等、学校現場における課題解決のための情報の共有や施策の検討 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教員の合同研修の促進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「児童生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応等、学校現場における課題解決のための情報の共有や施策の検討」

小・中学校については、「24時間子供SOSダイヤル」、「いじめ・暴力対策メール」等に私立学校児童生徒やその保護者からの相談が入った場合には、義務教育課が窓口となりその内容について私学振興課と情報共有を図ってきた。2020年度から「24時間子供SOSダイヤル」の窓口を総合教育センター教育相談課に移管したが、今後も児童生徒の安全・安心及び生徒指導面の情報について共有を図り、状況の改善に向けて連携をしながら速やかな対応を進めていく。

また、高等学校については、2018年度から継続して、各地区の生徒指導地区研究協議会等で情報共有を図っている。【私学振興課、義務教育課、高校教育課】

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 グローバル人材の育成

<目標>

郷土を愛するとともに、多様性を理解し、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付けた国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を促進する。静岡県の魅力を的確に伝えることができるプレゼンテーション能力、外国の文化や歴史等を理解し受け入れることができる姿勢等を育むとともに、外国語教育や外国人児童生徒等への教育の充実を図る。

(1) 海外留学等の相互交流の促進

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|-------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--|--|----------------------------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) 97 人 | (2016~2018 年度) 累計 549 人 【B】 | (2016~2019 年度) 累計 703 人 【B】 | (2016~2020 年度) 累計 785 人 【B】 ★ | (2016~2020 年度) 累計 785 人 【B】 ★ | (2016~2020 年度) 累計 900 人 |

【指標の評価】

県内の高校生及び教職員の海外留学・海外研修等を促進するため、企業等からの寄附金及び県拠出金からなる「ふじのくにグローバル人材育成基金」により、2016年度の設立から5年間で約800人の高校生、教職員が海外体験し、国際性のある人材の育成に寄与した。

【課題】

これまでの海外体験参加者の意識調査等によると、本事業が高校まで海外体験を意識していなかった者の好機になっていること等が判明した。最も効果的・効率的に生徒の海外体験意欲を後押しするため、事業メニューの見直しが必要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

2016年度参加者を対象とした追跡調査等を踏まえ、海外インターンシップ（普通科含む）等の気軽に参加できる派遣機会の拡充、生徒の海外体験意欲を後押しする教職員の海外派遣機会の拡大、オンライン（海外連携校との交流等）と実際の海外渡航をミックスした国際交流の3つの方針の下で事業を計画し、2021年から5年間で1,250人の高校生、教職員の海外体験を目指す。

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：外国人留学生数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---|---------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2017 年度) 2,821 人 | — | (2018 年度) 3,355 人 【B】 | (2019 年度) 3,598 人 【B】 | (2020 年度) 3,939 人 【C】 | 5,000 人 |
| 【指標の評価】 | | | | | |
| ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、国内外の日本語学校等への広報活動を強化した結果、外国人留学生数は年々増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響による諸外国からの入国制限により、3,939 人に留まっている。 | | | | | |
| 【課題】 | | | | | |
| 外国人留学生の受入れを増やすため、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら積極的に国内外に本県への留学の魅力を発信するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で就職環境が厳しい中、留学生の本県定着を見据えたきめ細かな就職支援を行っていくことが必要である。 | | | | | |
| 【次期計画に向けた今後の方向性】 | | | | | |
| 現地人材や留学生を活用した国内外における広報活動の強化や、本県での就職を希望する留学生を取り残さない伴走型支援など入口から出口までの一体的な取組を強化することにより、本県への留学の魅力を高め、外国人留学生の増加を目指す。 | | | | | |

| | |
|-----|------------------------------------|
| 施策ア | 留学生の支援と「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成 |
|-----|------------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 県内大学への留学生の受入促進 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 留学生と日本人学生が共に学び交流する場の設置の検討 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 本県に就職を希望する留学生を支援する仕組みの充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 日本人学生の海外への留学促進 | ○ | ○ | ○ | ○★ |
| 「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| 高校生・大学生等に向けた海外留学応援フェアの開催 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した人材育成」★

2016 年度参加者を対象とした追跡調査等を踏まえ、海外インターンシップ（普通科含む）等の気軽に参加できる派遣機会の拡大、生徒の海外体験意欲を後押しする教職員の海外派遣機会の拡大、オンラインと実際の海外渡航をミックスした国際交流の3つの方針の下で事業を計画し、2021 年度から5年間で1,250 人の高校生、教職員の海外体験を促進していく。【教育政策課】

○「県内大学への留学生の受入促進」★

ふじのくに地域・大学コンソーシアムに2019年から専門人材を配置し、現地での日本留学フェアへの出展（～2019年度）や国内日本語学校を対象とした静岡県大学進学フェア（2020年度～）を開催するなど、県内大学等と連携して、国内外の日本語学校等への積極的な広報に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響で、海外における広報活動の機会が失われたため、2021年度からベトナム、インドネシアに海外コーディネーター（留学生OB等）を設置し、情報発信の強化を図っている。

引き続き、現地人材や留学生を活用し、国内外の日本語学校等への積極的に県内大学の魅力を発信していく。【大学課】

○「高校生・大学生等に向けた海外留学応援フェアの開催」★

応援フェア来場者数は、2018年度では230人、2019年度では2回開催に拡大し314人だった。2020年度は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮の上、オンラインにて開催し、149人がセミナーに参加した。また、2020年度からは新たに海外留学応援フェアに留学までの計画策定に向けたワークショップを取り入れ、内容の充実を図った。留学情報の発信により、2018年度から2020年度で45人の高校生が計14か国に留学した。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインと対面方式を組み合わせ実施し、留学意識を喚起する講演会、大使館等による個別相談等、個々のニーズにあ合った留学情報の提供を進めていく。【大学課、教育政策課】

| | |
|-----|----------------------------------|
| 施策イ | 多文化共生に向けた教職員・青年・学生等の海外研修や相互交流の推進 |
|-----|----------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 富士山静岡空港を利用した海外教育旅行の促進 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| モンゴル国（ドルノゴビ県を含む）との高校生相互交流 | ○ | ◎ | ○★ | ○★ |
| 中国浙江省との短期留学生交流 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 中国浙江省への中国語研修生（民間対象）の派遣 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 日中青年リーダーの交流推進 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 訪日教育旅行等を通じた台湾との交流 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| JICAボランティア、日本語パートナーズへの参加促進 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| 教員の青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへの参加奨励 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 外国人住民と日本人住民の多文化共生社会の構築に向けた意識啓発 | ○ | ○ | ○ | ●★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「モンゴル国（ドルノゴビ県を含む）との高校生相互交流」★

2018～2019年度は、派遣25人、受入40人の確認書を締結し順調に交流を進めた。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、高校生の相互交流は中止となったが、教育委員会事務局職員によるモンゴル国ドルノゴビ県の子どもたちへのランドセル寄贈を実施した。

2021年度は、友好提携締結10周年にあたるため、「新たな日常」に対応した友好提携周年式典及び交流事業、10周年記念事業を実施し、県立高校の生徒会等によるランドセル寄贈及びオンライン交流を含め、協力と交流のさらなる深化を促進する。【教育政策課】

○「JICAボランティア、日本語パートナーズへの参加促進」★

関係機関と連携した広報や募集に関する取組を行った結果、県民の参加は順調に推移していたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年度は派遣中止となった。

2021年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、順次派遣を行っている。また、日本語パートナーズについては、外務省に対して継続実施に関する本県要望書を提出した。

今後も、関係機関と連携した広報等を実施することにより県民の関心を喚起し、継続的な派遣につなげる。【地域外交課】

●「富士山静岡空港を利用した海外教育旅行の促進」★

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全便の欠航が続いている国際線は、2021年度においても運航再開時期は見通せず、海外教育旅行は見込めない状況にある。開港以来最多となった2018年度は、1,356人の利用があったが、2020年3月11日からの国際線の全便欠航などにより、2019年度の利用者は、1,037人に減少し、2020年度は、富士山静岡空港を利用した海外教育旅行は行われていない。国際線運航再開後、速やかに、富士山静岡空港を利用した海外教育旅行が行われるよう、県海外事務所等を通じて情報収集を行っていく。

今後は、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、各学校における今後数年間の教育旅行計画を把握した上で、感染防止対策に配慮した安心・安全な教育旅行プランや支援制度の提示など、学校や旅行会社への働き掛けを行い、富士山静岡空港を利用した海外教育旅行を促進していく。【空港振興課】

●「中国浙江省との短期留学生交流」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、日中間での移動制限が解除されていないことから、県内大学生の浙江省の大学への派遣は一部中止（2022年3月は未定）とし、浙江省からの短期留学生の受入れは中止した。

両国において移動制限が解除され、学生の受入れ・派遣において学生の安全が担保できる体制が整った時点で派遣の調整を行っていくとともに、オンラインによる交流等の実施を検討する。【大学課】

●「中国浙江省への中国語研修生（民間対象）の派遣」★

2019年度までは毎年2～3人を継続的に派遣していたが、2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びそれに伴う出入国制限により、安全かつ効果的な事業実施が困難となったことから、受入先となる浙江省政府と協議の上、派遣を中止している。

新型コロナウイルス感染症の感染状況や国際的な人の往来再開に関する措置状況などを注視しつつ、浙江省政府とも協議しながら、今後の研修生派遣に向けて調整していく。

【地域外交課】

●「訪日教育旅行等を通じた台湾との交流」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度の事業中止に続き、2021年度も海外から日本への渡航が制限されたため、交流することができなかった。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による海外渡航の制限状況を注視していく。

【高校教育課】

●「日中青年リーダーの交流推進」★

昨年度に引き続き、2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月の渡航を見送ることとした。今後、継続した交流を行うため、状況に応じて柔軟に対応する。

なお、2022年には静岡県と浙江省との友好提携40周年を迎えることから、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、オンラインを活用しながら相互交流の継続を図っていく。

【社会教育課】

●「教員の青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへの参加奨励」★

派遣された教員は、海外での経験を学校教育に還元しており、派遣の効果は大きい。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、派遣中の全教員が帰国を指示され、新規派遣は2021年度以降に見送られている。また、2021年度の新規派遣者の募集も中止している。

今後再開されれば、計画に従い派遣していく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

●「外国人住民と日本人住民の多文化共生社会の構築に向けた意識啓発」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国際交流イベントが中止となったり、出前教室の機会も減少したことから、オンライン会議システムを介して開催し、多文化共生社会の構築に向けた意識啓発に努めた（2018年度：78回、2019年度：65回、2020年度：14回（うちオンライン3回））。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、地域外交課の地域外交専門官2名にも、出前教室の講師を依頼し、より多くの国の紹介ができる体制を維持する。

【多文化共生課】

(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実**<目標指標の進捗状況>****◆目標指標：外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合**

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) | (2017 年度) | (2018 年度) | (2019 年度) | (2020 年度) | |
| 小 68.9% | 小 72.0% | 小 72.5% | 小 90.1% | 小 90.6% | 小 75% |
| 中 67.2% | 中 65.3% | 中 75.0% | 中 89.5% | 中 91.3% | 中 75% |
| 高 88.9% | 高 84.2% | 高 75.8% | 高 95.7% | 高 89.5% | 高 90% |
| 特 90.0% | 特 85.7% | 特 90.5% | 特 100% | 特 100% | 特 95% |
| | 【一】 | 【B】 | 【目標値以上】 | 【A】 | |
| 【指標の評価】 | | | | | |
| <p>小・中学校においては、外国人支援に関する研修や、外国人加配教員の配置、日本語指導コーディネーターによる指導・助言等を充実させた結果、外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合が、小・中学校ともに目標値を上回った。</p> <p>高等学校では、国庫補助事業「補習等のための指導員等派遣事業」により、外国人生徒支援を計15校で実施するとともに、外国人生徒のキャリア支援と日本語学習講座を行う「外国人生徒みらいサポート事業」を実施し外国人生徒支援を行ったが、目標値を下回った。</p> <p>特別支援学校では、多様な人材活用事業及び外国人児童生徒トータルサポート事業を活用し、支援に当たり目標値を達成した。</p> | | | | | |
| 【課題】 | | | | | |
| <p>小・中学校では、外国人児童生徒等の増加、散在化に加え、多言語化している。</p> <p>高等学校では、支援を必要とする生徒の母語が多岐にわたること、また、学校によっては支援を必要とする生徒数が多い、一斉での授業展開が難しく個別支援が多くなる等の理由から必要となる外国人生徒指導員の時間数の確保が困難な場合がある。</p> <p>特別支援学校では、目標値が達成できているため、現状を維持する。</p> | | | | | |
| 【次期計画に向けた今後の方向性】 | | | | | |
| <p>小・中学校では、多言語化の進行に対し、バイリンガルの相談員等による支援では限界があるため、「日本語による日本語指導」の普及に併せ、「やさしい日本語」の活用を広げ、教員の資質向上を図っていく。</p> <p>高等学校では、「補習等のための指導員派遣事業」において外国人生徒指導員の必要時間数の確保に努めることや、「外国人生徒みらいサポート事業」を実施することで日本語能力に課題がある外国人生徒の支援充実を図る。</p> <p>特別支援学校では、先進的な取組をしている学校の取組状況を把握し、機会を捉えて紹介する。</p> | | | | | |

※2017年度の実績値は参考値として掲載

| | |
|-----|----------------------------|
| 施策ア | コミュニケーション能力の育成に向けた外国語教育の充実 |
|-----|----------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 外国語教育や国際理解教育の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 小学校における外国語教育推進リーダーに対する研修等の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 外国語指導助手の活用（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「外国語教育や国際理解教育の充実」★

小・中学校に対しては、各地域の外国語教育の推進役となる教員を育成し、その教員が中心となって地域や学校における外国語教育の充実を図る体制を構築するために、様々な研修を行っている。その結果、英語免許保有教員や県独自のLETS認定教員の多くが、自信をもって授業を進めているという結果が出ている（各研修会のアンケート結果より）。

一方で、自信をもって外国語教育を行う小学校教員の割合は、2019年度は40%に留まっている（2020年度は調査未実施）。また、約4割の教員がALTに頼った指導を実施している現状もある。

推進役となる教員を増やすとともに、推進役となる教員が地域や校内の外国語教育推進体制を整えていこうとする意識を持つことができるよう、研修会等の内容の充実を図っていく。また、ALTが日本の外国語教育に対する理解を深め、教員と適切にTTを行うことができるよう、ALTに対する研修の内容の充実を図る。

高等学校に対しては、グローバルハイスクール、英語教育コアスクールをはじめ、各校の取組を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限される中、グローバルハイスクールの指定校を中心にオンラインによるシンポジウムの開催、外国人学校と連携した研究等、国内で実施可能な交流を行った。【義務教育課、高校教育課】

| | |
|-----|------------------------|
| 施策イ | 外国人児童生徒等の日本語学習及び就学への支援 |
|-----|------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 外国人児童生徒の学びや就学への支援 | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| 外国人児童生徒相談員の派遣による市町指導担当者等への助言・援助 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 外国人児童生徒相談員・外国人児童生徒スーパーバイザー・日本語支援コーディネーターの任用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 外国人児童生徒等担当教員等の研修会の充実 | ○ | ○ | ○ | ○★ |
| 市町教育委員会担当指導主事等対象の連絡協議会の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 初期日本語指導カリキュラムの活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「子どものための日本語学習支援基金」事業による日本語学習者の支援 | ○ | ○ | ○ | ●★ |
| DLA（外国人児童生徒のための対話型アセスメント）に関する情報交換の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)**◎「外国人児童生徒の学びや就学への支援」**

多文化共生課と連携し、県独自の就学実態の追跡調査の実施、多言語リーフレットの作成、自動翻訳機の貸与、各市町対象の研修・説明会・聞取調査の実施等、不就学ゼロに向けた市町教育委員会への支援を行った。

こうした取組の結果、各市町で不就学ゼロに向けた取組が進み、2020年度は5月に不就学調査対象となった325人のうち、95人の就学に結びつけることができた。また、2020年5月の時点で就学状況が未確認だった児童生徒が79人いたが、同年12月の時点では未確認の児童生徒は0人となった。

今後も、各市町が、不就学の児童生徒に対し継続的に働きかけていくことができるよう、市町教育委員会に対する支援を継続していく。【義務教育課】

○「外国人児童生徒相談員・外国人児童生徒スーパーバイザー・日本語指導コーディネーターの任用」

小・中学校では、2021年度は、外国人児童生徒相談員（14人）、外国人児童生徒スーパーバイザー（2人）、日本語指導コーディネーター（4人・2019年度以降2人増員）を任用した。その結果、「外国人児童生徒に対し、必要な支援を実施できた」と回答する学校の割合が増え、2020年度には小学校で91.6%、中学校で91.3%となった。

外国人児童生徒の増加に伴い、各市町や学校において、母語による支援とともに、日本語による日本語指導の充実を図る必要がある。そのため、外国人児童生徒相談員の派遣を継続するとともに、日本語指導コーディネーターによる各学校や市町教育委員会への支援も内容の充実を図っていく。

高等学校では、これまで継続的に授業でのティームティーチングによる活用の充実を図っている。【義務教育課、高校教育課】

○「初期日本語指導カリキュラムの活用」

日本語指導コーディネーターが、各学校や市町教育委員会等からの要請に応じて訪問し、活用の推進を図っている。

しかし、母語が分かる相談員等による支援のみを求める学校も依然として多い現状がある。「母語による日本語指導」から脱却することができず、児童生徒の個々の日本語能力に応じた適切な日本語指導が行われていない学校もあることが課題である。

外国人児童生徒等担当教員等研修会等を活用し、「母語による日本語指導」と「日本語による日本語指導」の両面から指導を行う必要があることを周知していく。【義務教育課】

●「子どものための日本語学習支援基金」事業による日本語学習者の支援」★

外国人学校への日本語学習教材の給付、日本語学習指導者の派遣、外国人児童・生徒の日本語能力試験受験料の助成等の支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本語授業が行われない、支援対象となる試験が未実施となる等、支援実績は例年よりも減少している。

基金の範囲内で、外国人の子どもに対する日本語教育の支援に努める。【多文化共生課】

2 イノベーションを牽引する人材の育成

<目標>

高度な専門的知識等を基礎に自ら考え行動し、力強く生き抜く力を育むとともに、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を備え、多様な価値観を理解し、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

(1) 科学技術の発展を担う人材の育成

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：科学の甲子園静岡県予選への出場者数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--------------------|---------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2017 年度) 248 人 | (2018 年度) 276 人 【B】 | (2018~2019 年度) 累計 612 人 【B】 | (2018~2020 年度) 累計 947 人 【B】 | (2018~2021 年度) 累計 1,305 人 【B】 | (2018~2021 年度) 累計 1,400 人 |

【指標の評価】

「科学の甲子園静岡県予選の出場者」は年々増加し、2020 年度には全国大会で総合3位となるなど出場チームの実力も高くなっている。参加校の増加に向けて、広報活動に加え、問題内容の工夫等の改善を図った。

【課題】

「科学の甲子園」について、参加者が理数系学科の生徒に偏っているため幅広い参加校の拡大が課題である。急速に進展する技術革新の中で、変化に対応し、国内外を問わず活躍できる人材の育成に向け、教科横断的な教育の推進が必要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

「科学の甲子園」については、科学への興味・関心を高めるとともに、生徒の学習意欲や他者との協働的な学習、取り組む姿勢を促進する一助となる効果が期待されることから、理数教育の推進と科学を探究する生徒の裾野を広げるため、今後は普通科や専門学科を含め広報活動に努める。探究学習や理数系教育のさらなる充実と、高校におけるリベラルアーツやSTEAM教育などバランスの取れた教育を進める

| | |
|------------|--------------------------------|
| 施策ア | 初等中等教育段階における魅力ある理数教育の推進 |
|------------|--------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 小学校への理科専科指導教員の配置 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 理数教育の充実（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 理数分野に関する各種コンクールへの中学生・高校生の出場への支援 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| スーパーサイエンスハイスクール等への支援の充実 | ○ | ○ | ○ | ○★ |
| 科学の甲子園静岡県大会の開催 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 教職員等の専門研修の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○ |

（進捗評価の根拠・内容）

○「小学校への理科専科指導教員の配置」

2018年度から、各学年3学級以上を有する小学校のうち、41校に配置してきた。国においては、小学校高学年での教科担任制導入が検討されていることから、2021年度以降については、効果的な専科指導加配教員や理科専科指導教員の配置を研究していく。【義務教育課】

○「理数教育の充実（再掲）」

小・中学生の理科に対する興味・関心、意欲などを高める体験活動として、静岡科学館ら・くと連携し、「未来の科学者発掘講座」を開催した。

理数科教育の更なる充実を図るため、得意分野を中心に確かな学力を持ち、日本の次代を担う人材を育成することを目的として、9校を「スーパーサイエンススクール」に指定した。

各指定校において、自然科学分野の外部講師の招へいや大学や研究機関、民間企業等と連携した課題研究、地域の小・中学生を対象とした科学教室などを実施した。

【義務教育課、高校教育課】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 施策イ | 個々の能力・適性・意欲等に応じた多様な学習機会の提供 |
|------------|-----------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 特別教諭等の外部人材の活用の拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| こころざし育成セミナーの実施（再掲） | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| 官民連携による「静岡どぼくらぶ」を通じた建設産業の社会的意義と魅力の発信 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 建設現場見学会、出前講座やインターンシップ受入れ等の多様な学習機会の提供 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 教職員が建設産業について学び、体験する研修会の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |

（進捗評価の根拠・内容）

○「建設現場見学会、出前講座やインターンシップ受入れ等の多様な学習機会の提供」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校が臨時休業していたため開催が遅れたが、結果的には計画していた回数を実施することができた。

2021年度も新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、計画していた回数を実施できる見込みである。【建設業課】

| | |
|-----|-----------------------------------|
| 施策ウ | ものづくりに関する優れた知識や技術を持ち県内産業を支える人材の育成 |
|-----|-----------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラムの開催支援（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| レーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催支援（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 総合食品学講座の開催支援（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラムの開催支援」

2021 年度も沼津高等専門学校の特設課程として「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」(略称:F-met (エフメット)) を実施しているほか、沼津高等専門学校専攻科に「医療福祉機器開発工学コース」を設置し、その費用の一部を助成している。

受講者は、2018 年：21 人、2019 年：16 人、2020 年：18 人と順調に推移しており、医療機器開発をリードする中核人材の養成に寄与している。

引き続き、人材養成プログラムの開催を支援し、地域企業の医療健康分野への参入を支援していく。【新産業集積課】

(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|-------------------|---------|--------------------------|-------------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2018 年度) 37 人 | — | (2019 年度) 40 人 【B】 | (2020 年度) 実施なし 【—】 ★ | (2021 年度) 事業見直し により廃止 | (2019~2021 年度) 累計 120 人 |

【指標の評価】

高校生アカデミックチャレンジ事業は、理数科や職業系専門学科等を設置する高等学校と大学との連携を一層強化し、高校生に高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会を提供してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 2020 年度の実施を中止し、事業見直しにより 2020 年度をもって事業廃止となった。

2019 年度まで実施していた高校生アカデミックチャレンジについては、職業系専門学科等を設置する高等学校と大学との連携を強化し生徒に高度な学問に触れさせることで、全県から専門分野で卓越した資質を有する生徒を発掘し、その意欲・能力を伸張させることができた。

【課題】

夏季休業中に集中して実施していたが、他の行事や部活動と重複してしまうため、参加者の確保が課題である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

2021年度からは新規事業「新時代を拓く高校教育推進事業（プロフェッショナルへの道）」の中で、各高等学校において事業を実施し、高校生が大学等に出向き、高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会の充実を図る。

施策ア

高等学校・大学・企業等の連携による高度な学問・研究活動に触れる機会の充実

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 高校生アカデミックチャレンジ等の高大連携による研究体験等の推進 | ○ | ○ | ●★ | ○ |
| 静岡大学「グローバルサイエンスキャンパス」への高校生の参加促進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 産業教育施設・設備の整備充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備(再掲) | ○ | ○ | ◎ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)**○「高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進」**

2017年度より、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「高大連携推進事業（大学教員による高校への出張講座、大学生によるワークショップ）」を継続して支援している。

また、高等学校では、2018年度から2020年度まで魅力ある学校づくり推進事業（コアスクール）において研究促進を図った。

2021年度からは、魅力ある高校づくりを推進するための「オンリーワン・ハイスクール」事業の中のアカデミック・ハイスクールにより、県内大学と連携した学習の研究及び実践に取り組んでいく。【大学課、高校教育課】

○「高校生アカデミックチャレンジ等の高大連携による研究体験等の推進」

高校生が大学に出向いて研究活動を行う高校生アカデミックチャレンジは、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。当事業は事業を見直し、2021年度からは新規事業「新時代を拓く高校教育推進事業（プロフェッショナルへの道）」に引き継いだ。

今後は、各高等学校において事業を実施し、高校生が大学等に出向き、高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会の促進を図る。【高校教育課】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 施策イ | 優れた能力を更に伸ばし、才徳兼備のリーダーとなる人材の育成 |
|------------|--------------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 「日本の次世代リーダー養成塾」への高校生の派遣 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 「未来を切り拓く Dream 授業」の実施 | — | ◎ | ●★ | ◎★ |
| 国際数学・化学・生物・物理オリンピックへ出場する児童生徒の育成 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 科学の甲子園静岡県大会の開催（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 国等に対する「飛び入学」制度導入の働き掛け | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 各種コンクール等への支援（囲碁将棋、そろばん、書道、作文、合奏・合唱、木工工作、英語弁論大会、未来の絵、科学の甲子園 Jr.、静岡科学館「るくる」との連携事業等） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 「わたしの主張」静岡県大会の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 地元の行政や企業等と連携した主権者教育及び地域活性化等の取組の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高校生海外インターンシップの推進（再掲） | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| トップアスリートの強化・活用（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 子ども向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子どもが文化と出会う機会の充実（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○★ |

（進捗評価の根拠・内容）

◎ 「「未来を切り拓く Dream 授業」の実施」★

中学生を対象として2018年度に開始した「未来を切り拓く Dream 授業」には、2018年度と2019年度に合計で59名が参加しており、国内外で活躍する講師陣による講義やグループディスカッションなど、自らの能力を更に伸ばすきっかけとなる学校や日常生活とは異なる学びの場を提供した。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止したが、過去の参加者のフォローアップ調査を行うとともに、その調査結果を含めた過去2回の実績を取りまとめた資料を作成し、2021年度の募集に当たり県内全中学校へ配布した。

2021年度は、7月29日に県内の新型コロナウイルス感染症の警戒レベルが引き上げられたため、感染拡大防止の観点から、一部を除く講義をオンライン形式で8月に実施し、一部の講義やグループディスカッション等は12月27日と28日に1泊2日で開催する。また、過去の参加者による近況報告を兼ねた同窓会についても、当初の予定を変更し12月19日に開催する。

今後も、事業の教育効果を高めるため、対面による開催形式を前提としつつ、状況に応じて適切な方法を選択して開催するとともに、他の生徒への波及や参加者の人的ネットワークの形成を図る。【総合教育課】

3 高等教育機関の機能強化

＜目標＞

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図るとともに、高等学校と大学との連携強化や新たな大学入試への対応への取組を図る。

〔1〕公立大学法人への支援の充実

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：県内就職率の割合（静岡県立大学・静岡文化芸術大学）

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---|---------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------|-----|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) 58.4% | (2017 年度) 56.2% 【—】 | (2018 年度) 56.6% 【基準値以下】 | (2019 年度) 54.5% 【基準値以下】 | (2020 年度) 59.6% 【B】 | 60% |
| 【指標の評価】 静岡県立大学、静岡文化芸術大学ともに県内出身学生の県内就職率が前年度を上回り、全体で5.1ポイント上昇した。両大学において、本県企業や地域の魅力を伝える取組を進めたことと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、首都圏等における学生の就職活動に影響したことによるものと考えられる。 | | | | | |
| 【課題】 学生に本県企業の魅力を効果的に発信していくとともに、地域と連携した教育・研究活動を展開し、本県への愛着・理解を促進していくことが必要である。 | | | | | |
| 【次期計画に向けた今後の方向性】 本県企業や地域の魅力・認知度を向上させるため、本県の資源を活用した教育研究の推進やキャリア支援における経済団体等との連携を強化する。 | | | | | |

※2017年度の実績値は参考値として掲載

| | |
|-----|---|
| 施策ア | 公立大学法人の適正な業務運営の促進、教育・研究機能の充実と地域へ貢献する人材の育成 |
|-----|---|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 公立大学法人の中期目標の策定及び業務実績の評価 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 公立大学法人における中期目標達成のための取組への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 静岡県立大学・静岡文化芸術大学における観光コース等の設置等、教育・研究機能の充実のための取組への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「公立大学法人の中期目標の策定及び業務実績の評価」

2020年度は、公立大学法人評価委員会を3回開催し、静岡県立大学、静岡文化芸術大学の業務実績評価を行うとともに、静岡文化芸術大学の次期中期目標の方向性及び策定方針を定めた。

2021年度は、評価委員会を4回開催し、静岡文化芸術大学の中期目標の策定及び両大学の業務実績評価等について意見を頂いている。【大学課】

○「静岡県立大学・静岡文化芸術大学における観光コース等の設置等、教育・研究機能の充実のための取組への支援」

静岡県立大学及び静岡文化芸術大学における教育研究機能の充実を図るため、2019年4月、観光に関する教育課程を新たに設置した。

引き続き、本県の地域資源を活かした観光教育の実施に向け支援を行っていく。【大学課】

(2) 教育・研究成果の地域還元

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--|---------------------------|---------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) 442 回 | (2017 年度) 400 回 【—】 | (2018 年度) 445 回 【C】 | (2019 年度) 437 回 【基準値以下】 ★ | (2020 年度) 231 回 【基準値以下】 ★ | 500 回 |
| <p>【指標の評価】 ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決のための共同研究や、大学間連携による県民向けの共同公開講座等の取組を支援し、高等教育機関の研究成果の地域還元を図っている。</p> | | | | | |
| <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面開催からオンラインやハイブリッド型開催を取り入れているものの、依然、開催を中止する割合が高くなっている。</p> | | | | | |
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】 オンラインと対面の長所を生かし、地域の知の拠点として積極的な知の還元を促進していく。</p> | | | | | |

※2017年度の実績値は参考値として掲載

| | |
|-----|-------------------------------------|
| 施策ア | 県内大学の教育・研究機能の向上、地域社会の発展への貢献や学術研究の促進 |
|-----|-------------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学生による地域活動等の取組の支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域資源をテーマとした単位互換共同授業等への取組の支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 大学連携による地域課題の解決等を目的とした共同研究の支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 共同公開講座やシンポジウムの開催支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 国際的な学術フォーラムの開催 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元」★

ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する、大学と地域が連携して取り組む「ゼミ学生等地域貢献推進事業」や共同研究等の成果を発信する合同発表会「ふじのくに地域・大学フォーラム」の開催（2022年2月）を支援している。2020年度からは対面による開催とオンライン配信を同時に行うハイフレックス方式による情報発信に取り組んでいる。

今後は、デジタル教材の充実を図り、教育の充実に取り組むとともに、研究成果の地域への還元を活用していく。また、ファルマバレープロジェクトにおける大学、研究機関ネットワークを活用し、サイエンススクールを実施する県立高等学校の取組を支援しており、早稲田大学先端生命医科学センター（東京都新宿区）の模擬講義の受講及び施設見学を行っている。

講座は8月に募集、10月に実施しており、受講者数は、2018年：34人、2019年：30人で、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

2021年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、開催時期等を検討している。

県内高校生が大学の先端研究に触れる貴重な機会となっていることから、引き続き、ファルマバレープロジェクトのネットワークを活用し、教育機会を提供していく。

【大学課、新産業集積課】

(3) 高大接続改革への対応

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---|---------|-------------------------------|---------------------------|------------------------------------|-----------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2017 年度) 77.3% | — | (2018 年度) 70.9% 【基準値以下】 | (2019 年度) 81.9% 【B】 | (2020 年度) 60.7% 【基準値以下】 ★ | 公立 85% |
| <p>【指標の評価】</p> <p>2020 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対外行事等が減少したため実績値が下がっている。「大学等見学・体験」については、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながり、普通高校のキャリア教育において重要視されているため、実施する高等学校の割合は上昇している。</p> | | | | | |
| <p>【課題】</p> <p>単発的な活動となっており、大学での研究等についてイメージできるような体験活動となっていない。</p> | | | | | |
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力を育成するため、体験の機会を充実させる。実施した体験活動が生徒の進路状況に繋がるような継続した指導を促す必要がある。また、「オンリーワン・ハイスクール」において実施することで、単発的な体験活動ではなく継続的な体験活動となるよう推進していく。</p> | | | | | |

| | |
|-----|--------------------------|
| 施策ア | 研究体験等による技術者や科学者の養成に向けた支援 |
|-----|--------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 高大連携事業の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高校生アカデミックチャレンジ等の高大連携による研究体験等の推進 (再掲) | ○ | ○ | ●★ | ○ |
| 理数教育や職業教育等の一層の充実を図るための事業の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「高大連携事業の推進」

2017 年度から毎年度継続して、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「高大連携推進事業 (大学教員による高校への出張講座、大学生によるワークショップ)」を支援している。【大学課】

| | |
|-----|--------------------|
| 施策イ | 「大学入学共通テスト」への円滑な対応 |
|-----|--------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| コアスクール指定校事業による研究成果の普及・実践 | ○ | ○ | ○ | — |
| オンリーワン・ハイスクールでの探究活動の成果周知（新規） | — | — | — | ○ |
| 大学入学共通テスト等、新しい大学入学試験への対応 | ○ | ○ | ○★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

新規・拡充した取組

○「オンリーワン・ハイスクールでの探究活動の成果周知」

魅力ある高校づくりを推進するため、国の普通科改革を踏まえて、生徒の学習意欲を喚起し、多様な教育ニーズに応える普通科の在り方等を研究する。対象は、原則普通科を設置する県立高等学校としている。

2021年度の採択校は、イノベーション・ハイスクール(リベラルアーツの推進・探究)7校、アカデミック・ハイスクール(研究機関連携による社会課題探究)9校、グローバル・ハイスクール(地域協働による地域課題探究)11校、フューチャー・ハイスクール(地域に開かれた学校づくり探究)6校となった。【高校教育課】

| | |
|-----|----------------------------------|
| 施策ウ | 県内大学、高等学校、企業等に対する「飛び入学」の導入に向けた取組 |
|-----|----------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 国等に対する「飛び入学」制度導入の働き掛け（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高等学校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「国等に対する「飛び入学」制度導入の働き掛け」

大学飛び入学に係る対象者の年齢や受入大学に関する要件の緩和、高等学校卒業程度認定試験の合格年齢の引き下げ、大学での単位修得状況等を踏まえた飛び入学者への高卒資格の付与など、静岡型飛び入学の導入に関する要望及び提案について、文部科学省への働き掛けを毎年度実施している。【大学課】

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 新しい時代を展望した教育行政の推進

<目標>

教育の政治的な中立性、継続性、安定性を確保しつつ、総合教育会議や教育に関する大綱の策定といった新たな仕組みを活用し、社会全体の意見を反映した教育行政を推進するとともに、県と市町、地域の連携・協働の下、教育行政上の課題解決と地域の特色を生かした教育に取り組む。

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|------------------|-------------------------|-----------------------------|----------------------------------|-----------------------------|-----|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2017 年度) 8 回 | (2018 年度) 9 回 【A】 | (2019 年度) 9 回 【目標値以上】 | (2020 年度) 8 回 【目標値以上】 ★ | (2021 年度) 8 回 【目標値以上】 | 8 回 |

【指標の評価】

2018 年度から 2020 年度では、教育委員会及び関係部局と連携を図りながら、総合教育会議、実践委員会ともに年 4 回以上開催し、本県教育の課題等について協議を行った。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面会議やオンライン併用による会議に切り替えて実施した。

なお、2020 年度からは、実践委員会の施策提案機能の強化を図るため、才徳兼備の人づくり小委員会を設置し、教育の長期的課題について検討している。

2018 年度以降、協議の結果、ラグビーワールドカップ 2019 の開催に向けたラグビー教本の作成・配布(2018 年度)、義務教育段階の児童生徒へのタブレット端末の段階的整備及び県立学校における校内通信ネットワークの整備(2019 年度)、高校生を対象とした SPAC による演劇スクールの開催(2020 年度)等を具体化した。

2021 年度の総合教育会議、実践委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン併用により 3 密を回避するなど、状況に応じた柔軟な会議運営を行い、それぞれ 4 回開催する予定である。

【課題】

家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進するためには、引き続き、社会全体の意見を反映しつつ、県と教育委員会が連携して取り組んでいく必要がある。

【次期計画に向けた今後の方向性】

総合教育会議、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会及び才徳兼備の人づくり小委員会を計画的に開催し、社会全体の意見を反映した施策の具体化につなげていく。

※「2018 評価」では「A・B・C」の3段階評価

施策ア

大綱・計画の着実な実行と外部有識者の意見も踏まえた総合教育会議の開催

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 総合教育会議の開催 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 才徳兼備の人づくり小委員会の開催 | — | — | ◎ | ○ |
| 県教育振興基本計画推進本部及び県教育振興基本計画推進委員会の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)**○「総合教育会議の開催」★**

2021 年度は、4 回（7 月、10 月、1 月、3 月）の会議を計画的に開催し、2020 年度の第 4 回総合教育会議で決定した事項を協議する。2018 年度から 2020 年度も各 4 回の会議を開催し、知事と教育委員会が地域の課題やあるべき姿を共有して、社会全体の意見をより反映した教育行政を推進している。なお、2020 年度から、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、対面とオンラインを併用して会議を実施している。

今後も、状況に応じて適切な開催方法を選択しつつ、会議を計画的に開催し、社会全体の意見を反映した施策の具体化につなげていく。【総合教育課】

○「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催」★

知事が総合教育会議に先立って意見を聞くことを目的に開催されるため、協議事項は総合教育会議と同じであり、2021 年度は 4 回（5 月、9 月、11 月、2 月）の会議を計画的に開催する。2018 年度と 2019 年度は各 5 回、2020 年度は 4 回の会議を開催し、会議で出された意見を総合教育会議における協議に反映している。

2020 年度から、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、対面と影響を受けてオンラインを併用した会議に切り替えたことで、各会議の出席委員が増え、より幅広く意見を聞くことができるようになった。

今後も、状況に応じて適切な開催方法を選択しつつ、会議を計画的に開催し、幅広い分野の意見を総合教育会議に反映していく。【総合教育課】

○「才徳兼備の人づくり小委員会の開催」

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の施策提案機能の強化を図るため、実践委員会の下部組織として、2020 年度に才徳兼備の人づくり小委員会を設置し、教育の長期的課題について検討している。2020 年度は、6 回の会議（5 月、7 月、9 月、11 月、12 月、1 月）等を開催し、「新しい時代に対応した高等学校教育の在り方に関する報告～地域と連携した特色ある学校づくりに向けて～」を取りまとめ、実践委員会に提案した。

2021 年度も引き続き、「地域(実社会)と連携した高等学校教育の在り方」について提案を取りまとめ、実践委員会に提案する。【総合教育課】

| | |
|-----|------------------------------------|
| 施策イ | 教育委員会の議論の公開など、「開かれた教育委員会」に向けた取組の推進 |
|-----|------------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 教育委員会定例会の会議録の原則公表 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教育委員協議会の原則公開 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学識経験者の知見を活用した教育行政の点検及び評価の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「学識経験者の知見を活用した教育行政の点検及び評価の実施」

現行の教育振興基本計画が施行された2018年度より、学識経験者を含む県教育振興基本計画推進委員会において、目標指標及び主な取組に加え、県教育行政の中・長期的な方向性等についての協議を継続的に行っている。また、教育委員会では、自己評価及び外部評価の結果について、単年度の施策方針として作成する「教育行政の基本方針」や各事業に反映させている。【教育政策課】

| | |
|-----|---------------------------|
| 施策ウ | 多様化する教育課題に対応できる教育行政の人材の育成 |
|-----|---------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 教育行政に携わる人材の計画的な育成 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学校事務統括監・学校事務参事会議の実施 | ○ | ○ | ○ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「教育行政に携わる人材の計画的な育成」

人事課では、これまで継続して、知事部局と教育委員会との間で幅広い分野での交流を実施している。また、教育に携わる人材の育成のため、専門別分野別コースとして「教育」を設定し人事異動に反映し、広い行政的視野を持つ教育行政職の人材の育成のため、自治研修所で実施する研修に受入れを実施している。教育行政職のキャリア形成意識の向上のため、自治研修所においてキャリア開発研修を実施している。

教育委員会においても、毎年度継続して静岡県教員育成指標に示すキャリアステージに応じた人事異動方針を掲げており、2022年度の人事異動にも対応していく。

小・中学校の教職員については、市町教育委員会と協議の上、対象となる人物の年齢や経験等を考慮し、教育行政に関わる人材を計画的に配置している。事務職員の学校運営の支援の拡大や学校事務の効率化を進めるために、教職員を含めた標準的な職務の見直し等を行い、県内学校へ発信していく。

高等学校及び特別支援学校の教職員については、対象となる人物の年齢や経験等を考慮し、計画的な育成に努めている。【人事課、教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

| | |
|-----|------------------|
| 施策工 | 積極的な広報活動と広聴事業の充実 |
|-----|------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 「Eジャーナルしずおか」や教育委員会ホームページ等による情報発信 | ○ | ◎ | ○ | ◎ |
| 移動教育委員会等の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 県勢世論調査等の既存調査の活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

◎ 「「Eジャーナルしずおか」や教育委員会ホームページ等による情報発信」

2020年度は、県教育委員会ホームページを、閲覧者ファーストの「見やすく」、「使いやすく」、「伝わりやすく」の視点から改修するとともに、広報紙「Eジャーナルしずおか」をほぼ同予算での全面フルカラー発行に変更した。

2021年度は、改修したプラットホームを活用し、ホームページでは、各県立高等学校の学校紹介動画、教員採用につながる教職の魅力発信動画等の配信、広報紙「Eジャーナルしずおか」では、学校の特色ある活動や学校の現場の様子を発信する「私の学校、紹介します」コーナー新設などに取り組む。

さらに、SNSを用いて、県教育委員会の取組や学校の特色ある活動などを発信し、情報を届けたい相手に適した媒体での情報発信を戦略的に進めていく。【教育政策課】

○ 「移動教育委員会等の実施」

2018、2019年度は、移動教育委員会を各5回実施し、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、4回（うち滞在時間を短縮した視察3回）の実施となったが、喫緊の教育課題について関係者と直接意見交換できる機会の確保に努めた。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、学校、市町教育委員会等への過大な負担とならないよう配慮し、年5回実施する予定である。テーマは、ICTを活用した教育の推進と新時代の教員養成、聴覚・視覚特別支援学校の教育の現状及び相談体制充実と教育環境整備、誰一人取り残さない学びの保障、魅力ある学校づくりの推進(新構想高校等)の4テーマ、これに加え政令市との意見交換会を検討している。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、喫緊の教育課題について関係者と直接意見交換できる機会を最大限に確保できるよう努めていく。【教育政策課】

(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--|---------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2017 年度) 35 市町 | (2018 年度) 35 市町 【A】 | (2019 年度) 35 市町 【目標値以上】 | (2020 年度) 35 市町 【目標値以上】 | (2021 年度) 35 市町 【目標値以上】 | 35 市町 |
| <p>【指標の評価】 各教育事務所の所長・副所長による市町教育委員会訪問、県・政令市教育委員会意見交換会等により、それぞれの行政課題や参考となる取組を聴取し、施策に反映している。</p> | | | | | |
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】 多様化する教育課題への対応のため、引き続き市町教育委員会からの意見聴取等を通じて、情報を把握し、施策に反映する。</p> | | | | | |

※「2018 評価」では「A・B・C」の3段階評価

| | |
|-----|-----------------------|
| 施策ア | 諸課題に対する市町教育委員会との連携・協働 |
|-----|-----------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 市町教育長会議の開催 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 市町教育委員会事務局訪問等を通じた連携強化 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域の特色を生かした支援体制の整備 | ○ | ○ | ○ | ○★ |
| 公立小・中一貫校設置に向けた研究への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「市町教育長会議の開催」

毎年度当初に1回開催し、教育課題に対する共通認識及び連携を図ることを目的として開催している。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により会議の開催を中止し、資料配布のみとしたが、2021年度は、資料説明の簡略化を図るなど、実施内容を工夫して計画どおり開催した。【教育総務課】

○「公立小・中一貫校設置に向けた研究への支援」

例年、小・中一貫校の設置を進めている市町に対し、必要に応じて、助言等を行っている。

今後も、継続して小・中一貫校の設置を進めている市町の情報を把握し、必要な市町に対しては助言等をしていく。【義務教育課】

| | |
|-----|--------------------|
| 施策イ | 市町の自立に向けた学校支援体制の充実 |
|-----|--------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 教育事務所による市町の学校支援充実に向けた助言、指導の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援（再掲） | ◎ | ◎ | ◎★ | ◎ |

（進捗評価の根拠・内容）

◎「賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援（再掲）」 → P62

○「教育事務所による市町の学校支援充実に向けた助言、指導の実施」

各教育事務所において指導主事の指導力向上研修や学校訪問の同行要請等を通じて、市町教育委員会の資質向上を図った。

引き続き、各市町の特色や課題を市町教育委員会と共有し、学校訪問等での支援に生かすようにする。

具体的な各教育事務所の取組について、静東教育事務所では、市町指導主事指導力向上研修会を実施することで、県の施策や方針の確認をするとともに、学校への指導助言について学び合う機会としている。また、市町指導主事連携協議会を開催し、2021年度の成果と課題を共有し、2022年度の重点等について協議した。

また、静西教育事務所では、地域支援会議を3回実施し、講話、協議、指導助言により市町教育委員会の指導主事の資質向上を図ることで、自立を促進し学校支援体制の充実を図っている。【義務教育課、各教育事務所】

2 地域ぐるみの教育の推進

<目標>

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、人生100年時代を見据え、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援や子どもたちの社会参画に向けた教育支援の充実等を図る。

(1) 家庭における教育力の向上

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：家庭教育に関する交流会実施園・学校数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---|----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|--------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) 549 箇所 | (2017 年度) 544 箇所 【—】 | (2018 年度) 495 箇所 【基準値以下】 | (2019 年度) 506 箇所 【基準値以下】 | (2020 年度) 261 箇所 【基準値以下】 ★ | 600 箇所 |
| <p>【指標の評価】</p> <p>身近な地域においてリーダーとなる家庭教育支援員を現在までに累計400人養成するとともに、フォローアップ研修により支援員の資質向上を図り、持続可能な家庭教育支援体制を整備した。また、幼児教育関係者を対象とする研修会の実施や、小・中学校に対して「親学講座」の開催を呼び掛けるなど、保護者等に対して家庭教育の重要性について認識を促している。</p> | | | | | |
| <p>【課題】</p> <p>「家庭教育に関する交流会実施園・学校数」は、学校行事の見直しによる保護者懇談会の減少に新型コロナウイルス感染症の影響による実施見合せが重なり、基準値を大きく下回った。開催方法を工夫するとともに、幅広い家庭教育支援活動を推進する必要がある。</p> <p>変化が激しい社会において、家庭教育の重要性は増しており、学校行事の見直しが進む中、関係課と連携して企業や地域に家庭教育支援の取組を働き掛ける必要がある。</p> | | | | | |
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>家庭教育支援員の養成やフォローアップを実施し、保護者の家庭教育に関する学習機会の提供や相談対応を行う体制を整備する。また、支援の届きにくい保護者に対して、アウトリーチ型支援や学習機会の提供方法の改善に取り組んでいく。</p> <p>企業等に「家庭の日」設定等の協力を求めるなど、社会総がかりでの家庭教育を支援する気運を高める。</p> | | | | | |

※2017年度の実績値は参考値として掲載

| | |
|-----|--------------------|
| 施策ア | 地域の特性に応じた家庭教育支援の推進 |
|-----|--------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 家庭教育支援チームによる活動の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 家庭教育ワークシート「つながるシート」の活用促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 家庭教育支援情報サイト「つながるネット」による保護者等への情報発信 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 働く保護者への家庭教育支援の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 親学講座の開催促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「家庭の日」の普及啓発 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 人づくり地域懇談会の開催 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |

(進捗評価の根拠・内容)

●「人づくり地域懇談会の開催」★

2021年度は、人づくり地域懇談会の開催を見合わせている幼稚園や小・中学校等もあり、2020年度に引き続き、人づくり推進員による地域における自主的な活動も含め、新型コロナウイルス感染症の感染が人づくり地域懇談会の開催に影響を与えられとされる。2018年度と2019年度の開催回数は横ばいであった(2018年度:297回、2019年度:296回)が、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が減少した(2020年度:202回)。ウィズコロナ・アフターコロナ時代において、県民の人づくり実践活動をいかに促進していくかが課題である。

人づくり地域懇談会について、感染防止対策を徹底した上での開催やオンラインでの開催の働き掛けや、人づくり推進員の資質向上やネットワークの強化などに引き続き取り組むことで、人づくり推進員の活動等を通じた人づくり実践活動の促進を効果的に進めていく。

【総合教育課】

| | |
|-----|----------------------------------|
| 施策イ | 食育の支援や親子読書の推進など、心身の調和のとれた人間形成の推進 |
|-----|----------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| ふじのくにの食育の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発 | ○ | ○ | ○ | ○★ |
| 学校における食育ガイドライン・「食に関する指導」学習指導案の活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 食育啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか？」の配布・活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 朝食摂取状況調査の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 乳幼児期を中心とした親子読書の推進(再掲) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 読書ガイドブック「本とともだち」の配布・活用(再掲) | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発」★

毎年、幼児とその保護者、小・中学生を対象にした食育教室（50回程度開催、約1,200人参加）を開催している。また、食育月間（6月）や食育の日・共食の日（毎月19日）等を通じて、普及啓発を実施している。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、食育教室における調理実習や共食が難しい場合等には、“家族”での料理体験、共食に結びつくよう工夫しながら取組を進めていく。

【健康増進課】

○「読書ガイドブック「本とともにだち」の配布・活用」

毎年度、赤ちゃん版、幼児版、小学生版、中学生版を作成し、対象年齢の全ての子どもに配布している。「本とともにだち」を活用している学校等の割合は、調査を始めた2018年度の67.1%から年々増加し、2020年度は70.2%となった。【社会教育課】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 施策ウ | 社会全体で子どもや子育てを応援する気運の醸成や仕組みづくり |
|------------|--------------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| しずおか子育て優待カード事業の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「ふじさんっこ応援隊」への参加促進・活動の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ(再掲) | ○ | ○ | ○ | ◎ |

(進捗評価の根拠・内容)

◎「子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ」

子ども読書アドバイザー養成講座の修了者数は着実に増加しており、2017年度に250人だった累計修了者数が、2022年度には324人になる見込みである。アドバイザーの高齢化等もあり、継続的な養成を進めている。フォローアップ研修は、対面とオンラインのハイブリッド形式の開催により、受講者が増加した。【社会教育課】

○「「ふじさんっこ応援隊」への参加促進・活動の充実」

応援隊参加団体数の推移は、2018年度は1,591団体、2019年度は1,626団体、2020年度は2,044団体となり着実に伸びている。

今後、2021年度に開催する「ふじさんっこ応援キャンペーン」により、団体数の増加が図れる見込みである。【こども未来課】

(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：コミュニティ・スクール数（小・中学校）

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---|--------------------------|-------------------------------|---------------------------|---------------------------|-------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2017 年度) 67 校 | (2018 年度) 69 校 【C】 | (2019 年度) 108 校 【目標値以上】 | (2020 年度) 167 校 【B】 | (2021 年度) 212 校 【B】 | 250 校 |
| <p>【指標の評価】</p> <p>小・中学校では、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入が進むよう、協議会や研修会を開催するとともに、未導入の市町への訪問を行った結果、2021年度までに212校（政令市を除く）に導入された。</p> <p>県立学校については指標がないが、高等学校では、2019年度にモデル校3校を指定してコミュニティ・スクールの導入に向けて必要な体制整備の検証を行い、2020年度は10校、2021年度は20校で実施し、実施校においては、学校と地域の組織的な連携・協働体制の構築に取り組んでいる。</p> <p>特別支援学校では、2021年度に22校で導入している。2022年度には全特別支援学校で導入する予定である。導入により、学校運営協議会委員や地域住民を通して新型コロナウイルス感染症対応要員（コロナスタッフ）を地域から確保した事例もあった。</p> | | | | | |
| <p>【課題】</p> <p>小・中学校では、未導入市町への導入促進を図るとともに、導入市町に対して活動内容の充実を図っていく必要がある。</p> <p>県立高等学校及び特別支援学校では、2020年度より導入を開始したコミュニティ・スクールを増加させるとともに、学校運営協議会で出た意見を学校運営に反映していく仕組みを構築し、地域に開かれた学校づくりを推進する必要がある。</p> | | | | | |
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>小・中学校では、学校運営協議会未導入の市町に対して、市町訪問や協議会等を行うことで、導入推進に向けた支援を継続的に行う。また、既に導入した市町における活動を充実させるために、協議会や研修会において市町間で情報交換できる場を設定するなど、内容の質的向上を図り、地域の教育力の向上につなげる。</p> <p>県立高等学校及び特別支援学校では、地域に開かれた教育課程の実現に向け、既にコミュニティ・スクールの指定を受けている県立高等学校の取組や、他県の好事例等を他校へ周知し、指定校増加等を図る。</p> | | | | | |

※「2019 評価」までの目標値：100 校

| | |
|-----|---|
| 施策ア | 地域・家庭と学校との連携強化、学校を核とした地域づくりの活性化、地域の教育力を活用した学習支援 |
|-----|---|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 地域学校協働本部の設置促進（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ◎ |
| 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 県民を対象とした学校支援講座の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 「しずおか寺子屋」による放課後等学習支援の促進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |

（進捗評価の根拠・内容）

◎「地域学校協働本部の設置促進（再掲）」 → P61

○「県民を対象とした学校支援講座の実施」★

学校・家庭・地域の連携推進研修会は、毎年7月から9月にかけて県内4～5会場で実施しているが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人数を制限して9月に2会場で実施した。行政関係者、学校関係者、地域代表者が参加し、地域での連携について研修を行った。

引き続き、2021年度も県内3箇所において、地域で子どもを育む取組の意義の理解を深める研修を行う予定である。

総合教育センターでは、「次世代の学校・地域」を創生するために求められる多様な地域人材と協働する講座を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度はオンライン開催とした（2021年度参加人数：学校図書館講座83人）。

【社会教育課、総合教育センター】

○「しずおか寺子屋」による放課後等学習支援の促進

2017年度にモデル3市で実施した「しずおか寺子屋」は、2021年度には、実施市町が13市町となり、順調に拡大している。引き続き実施市町の拡大に努める。【社会教育課】

| | |
|-----|-----------------------------|
| 施策イ | コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入促進 |
|-----|-----------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| CSディレクター、コーディネート教職員に対する研修の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究成果の発信（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |

（進捗評価の根拠・内容）

○「CSディレクター、コーディネート教職員に対する研修の実施」★

CSディレクターやコーディネート教員等の推進員を対象とした推進協議会や学校・家庭・地域の連携推進研修会等を実施し、地域課題について協議した。推進員の合計数は、2018年度は450名、2019年度は465名と少しずつ増えてきている。

今後は、それぞれの果たす役割を確認し、情報交換を進めながら学校と地域が一体となって進めていくことができるよう研修内容の充実を図る。【義務教育課、社会教育課】

| | |
|------------|-----------------------------|
| 施策ウ | スポーツ指導者や芸術家等の人材活用の推進 |
|------------|-----------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| スポーツ人材バンクの活用促進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 特別教諭等の外部人材の活用の拡大（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |

（進捗評価の根拠・内容）

○「地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進」

毎年度、地域学校協働活動推進員養成講座において、ネットワーク化の重要性についての説明を行った。地域においては、様々な工夫をして人材のネットワーク化が図られ、地域学校協働本部の増加につながっている。

引き続き、活動の推進が図られるよう説明を行っていく。【社会教育課】

| | |
|------------|-------------------------------|
| 施策エ | 放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保 |
|------------|-------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 放課後子供教室の設置促進 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 放課後児童クラブの設置促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携の促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 通学合宿の推進 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 世代間交流による地域文化の伝承 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |

（進捗評価の根拠・内容）

○「放課後子供教室の設置促進」★

毎年度、放課後子ども教室を実施する市町に対して支援を行っている。補助事業を受けて実施する箇所数は、2016年度の131箇所から2019年度は141箇所となり、順調に増加している。2020年度は、新型コロナウイルスの影響により実施時期を遅らせたり、見合わせたりする市町があり、113箇所に留まった。

今後も、感染拡大防止に配慮しながら実施を促進していく。【社会教育課】

●「通学合宿の推進」★

通学合宿は、毎年度150箇所程度実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度の実施箇所数が25箇所と激減したため、2021年度は事業を見合わせた。人と人とのつながりの希薄化が危惧される中、宿泊体験等を通じて、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む取組は一層重要である。

地域のニーズに合った持続可能な取組により、地域・異世代との交流や様々な体験活動により、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む環境を整備していく。【社会教育課】

●「世代間交流による地域文化の伝承」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施地域は、2019年度の16市町から8市町と半減し、参加者数も大幅に減少した。

2021年度も新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、主に屋外での取組を中心に実施している。

少子化が進む中で、子育て支援策は県政の最重要課題の一つになっていることから、高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進を図る上でも、事業の委託先である静岡県老人クラブ連合会と連携を強化し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、積極的に取り組んでいく。【長寿政策課】

| | |
|-----|--------------------------|
| 施策才 | NPOや企業等の外部人材を活用した教育活動の充実 |
|-----|--------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 自然体験や職場体験、ものづくり等の体験活動の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 食や自然体験を通じた社会性を育む機会の提供 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域や産業界との連携強化の促進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学校外の学習等における外部人材との連携と活用方法の研究 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 生涯学習推進フォーラムの開催 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「生涯学習推進フォーラムの開催」★

地域と学校の連携・協働に向けて活動する意欲を高めるとともに、未来を担う人づくり、地域づくりについて考える機会とし、生涯学習の理念を啓発するために、生涯学習推進フォーラムを実施している。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、フォーラムの開催を中止したが、2021年度は定員を見直して実施する。【総合教育センター】

| | |
|-----|----------------------------|
| 施策力 | 地域住民や企業等との連携・協働による地域づくりの推進 |
|-----|----------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 地域づくり発表会の開催 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| くるまぎ会の開催 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| 協働のひろばによる情報発信 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| しずおか地域づくり協働ナビによる情報発信 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| しずおかアダプトロードプログラムの推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| リバーフレンドシップ制度の活用の促進 | ○ | ○ | ○ | ○★ |
| 砂防サポートプログラムの推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ふじのくに美農里プロジェクトの推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 一社一村しずおか運動の推進 | ○ | ○ | ○ | ○★ |
| しずおか棚田・里地くらぶの活動推進 | ○ | ○ | ○ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)**○「くるまぎ会の開催」★**

2021年度における協働の現場訪問については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2020年度に引き続き休止としたが、本取組の目的である活動団体との情報共有と意見交換については、2月に開催予定の地域づくり発表会において実施していく。

【技術調査課】

○「リバーフレンドシップ制度の活用の促進」★

リバーフレンドとして、2020年度は新たに12団体と同意書を締結した（2021年3月末現在で、642団体、延長約757kmで同意書を締結）。

2020年度では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動自粛も見られ新規団体登録が例年より減少した。

リバーフレンド活動を通じて、地域で「みんなの川」を「みんなで守っていく」意識を高め、併せて、身近な河川の治水や環境保全に関する意識啓発を図っていく。

パンフレットやホームページ等を通じて、制度内容の周知を図るとともに、活動団体等と意見交換を行い、活動支援や制度拡充に努めていく。【河川企画課】

○「ふじのくに美農里プロジェクトの推進」

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金を活用し、農地や農業用施設を協働で保全管理する団体を支援している。2021年度は、県内31市町において、232の組織が活動を行っている。

今後も継続して本制度の普及・啓発のための広報活動を推進し、取組を拡大していく（2018年度：29市町、235組織、2019年度：31市町、232組織、2020年度、31市町、233組織）。

【農地保全課】

○「一社一村しずおか運動の推進」★

人手不足解消や交流拡大を望む農村と、社会貢献や社員リフレッシュの場を望む企業が協働し、それぞれの資源・人材・ネットワーク等を生かして双方がメリットを享受する活動を実施している。2020年度は36の農村と41の企業・大学等が活動を継続しており、年間参加者数は1,066人にのぼる。これまで参加者数は順調に増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を見合わせた地域もあり、2019年度より参加者数は減少した。

2021年度は、適切な感染防止対策を行った上で、地域活動を実施していくよう働き掛けている。

今後も継続して本制度の普及・啓発のための広報活動を推進し、取組を拡大していく。

【農地保全課】

(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--|-----------------------------|---------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) 4,067 回 | (2017 年度) 4,133 回 【—】 | (2018 年度) 4,544 回 【目標値以上】 | (2019 年度) 4,371 回 【B】 ★ | (2020 年度) 3,565 回 【基準値以下】 ★ | 4,500 回 |
| <p>【指標の評価】</p> <p>公民館職員等を対象にした研修において、既存事業の見直しや新たな講座の開設に関わる内容を学ぶことにより、新たな取組が促進され、公民館等の講座・学級開催回数は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により 2020 年度は減少した。</p> <p>インターネットを通じて情報を提供する「生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の情報発信総数は年々増加している。</p> <p>県立青少年教育施設においては、学校をはじめとする利用団体の受入れのほか、周辺の自然環境を生かした主催事業を実施し、体験活動の機会を提供した。</p> | | | | | |
| <p>【課題】</p> <p>教育・就業・社会的活動など様々なライフスタイルに応じた学びの情報の集約と、多様な学びの機会の創出が求められる。新たな生活様式に対応した公民館の講座等の学習機会の確保、それに関わる人材の確保・資質向上等を図り、一人一人の学習ニーズに対応し、生涯にわたって学び続ける環境を整備する必要がある。</p> | | | | | |
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>コロナ禍においても取り組める公民館等における講座開設の支援、行政機関、NPO、企業、大学等と連携した「まなぼっと」の運用等により、県民が「いつでも」、「誰でも」、「どこでも」学ぶことができる環境を整備する。</p> | | | | | |

※2017 年度の実績値は参考値として掲載 ※「2019 評価」までの目標値：4,100 回

| | |
|-----|---------------------------------|
| 施策ア | 持続可能な地域づくりに向けた人材の養成や活躍の場づくり等の推進 |
|-----|---------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 地域で社会教育を推進する職員等の研修の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ（再掲） | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| ケータイ・スマホルールアドバイザーの養成・活用・フォローアップ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域で活躍する青少年指導者の養成・活用と青少年団体との連携の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| P T A 指導者研修会の支援・充実 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進（再掲） | ○ | ○ | ● | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

◎「子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ（再掲）」 → P110

○「地域で社会教育を推進する職員等の研修の実施」★

市町社会教育主管課長、行政職員、社会教育施設職員、社会教育委員等を対象にした研修会を実施し、2017～2020年度で累計1405人が参加した。2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催回数や開催規模を縮小して実施した。【社会教育課】

○「ケータイ・スマホルールアドバイザーの養成・活用・フォローアップ」

2021年度は、9月から10月にかけて、県内3会場で開催する予定である。2020年度に引き続き、講義のほか、新規受講者とのグループワークを行い、アドバイザー同士の交流を深め活動における連携を図る。

家庭におけるケータイ・スマホルールを普及させるためには、継続した普及啓発が重要であることから、養成されたアドバイザーが各学校で活用されるよう、市町教育委員会を通じて活用促進の依頼を行っていく。【社会教育課】

○「地域と学校の連携・協働に関する研修の実施」

学校・家庭・地域の連携推進研修会は、毎年7月から9月にかけて県内4～5会場で実施しているが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人数を制限して9月に2会場で実施した。行政関係者、学校関係者、地域代表者が参加し、地域での連携について研修を行なった。2021年度は県内3箇所で開催する予定である。

引き続き、地域で子どもを育む取組の意義の理解を深める研修を行っていく。【社会教育課】

●「P T A 指導者研修会の支援・充実」★

各P T A団体が実施している研修会等を支援している。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、総会に合わせて開催する研修会や全国規模の研修会の中止・縮小が相次いだ。活動の継続や研修の充実のため、引き続き支援が必要である。

2021年度も同様の傾向にあるが、オンライン開催など、各団体が工夫した取組を実施できるよう支援を行う。2022年度以降においても、活動が充実されるよう支援を続けていく。

【社会教育課】

| | |
|-----|--------------------------|
| 施策イ | 一人一人が生涯にわたって学び続けられる機会の充実 |
|-----|--------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の充実(再掲) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 生涯学習推進フォーラムの開催(再掲) | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実(再掲) | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催(再掲) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実(再掲) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 歴史的公文書の選別・保存・公開の各機能の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 中学校夜間学級の設置検討 | — | — | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進」★

公民館職員等を対象とした研修の実施により、講座等の開催回数は順調に増加し、2018年度は4,544回と目標を上回り、目標値を4,500回に上方修正したところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は3,565回となり開催回数が減少した。

今後は、研修会等で、新たな生活様式に対応した開催の方法等を公民館職員等に情報提供するなど、講座開催を促進していく。【社会教育課】

○「ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実」★

毎年、館内講座や県内各地の学校等を会場とする移動ミュージアムを積極的に開催している(2018年度:館内講座383回、移動ミュージアム70か所、2019年度:館内講座434回、移動ミュージアム59か所、2020年度:館内講座281回、移動ミュージアム56か所)。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4月から5月にかけて臨時休館とした期間があったが、感染症拡大防止対策を徹底した上で再開し、企画展等を実施した。

【文化政策課】

○「中学校夜間学級の設置検討」

2018年度から、教育委員会の重要懸案事項として夜間中学の設置検討を行ってきた。

今後、有識者会議での意見を踏まえながら、県立夜間中学(ナイト・スクール・プログラム)の設置について基本方針を策定し、2023年4月の開校を目指す。【義務教育課】

| | |
|-----|--------------------------------|
| 施策ウ | 青少年教育施設やスポーツ施設等の利用促進、効率的な管理・運営 |
|-----|--------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 社会教育関係施設の管理・運営 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 老朽化が進む県立中央図書館の整備（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 自然体験活動や創作活動等の県立青少年教育施設における魅力ある体験プログラムの実施、提供 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○★ |

（進捗評価の根拠・内容）

○「社会教育関係施設の管理・運営」★

県営都市公園スポーツ施設については、基本的な感染症対策を徹底するほか、県外からの移動を伴うものや参加者が1,000人以上のイベントについて、主催者に大規模イベントチェックリストの提出を求めることで安心して利用できる施設の提供に取り組んでいる。

また、指定管理者の自主事業で実施しているスポーツ教室等により、スポーツ施設の利用促進に取り組んでいる。

県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場）では、指定管理者制度の導入と運営状況の評価を実施し、サービス水準の向上を図ったことから、利用者数は順調に推移してきたものの、富士水泳場の競泳プールタイル剥離工事等の施設老朽化に伴う修繕による休止期間や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設利用の一部の休止により、大会や合宿の減少等、利用者が大幅に減少した。利用者の安全対策を実施し、感染拡大防止対策の徹底や安心して利用していただけるようサービス水準の向上を図り、県民がスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでいく。

県立美術館、ふじのくに地球環境史ミュージアム、グランシップ等の管理運営においては、県民の文化芸術活動を支援するとともに、各施設において劣化診断を行い、これに基づく中期修繕計画を策定し、修繕を実施することで、今後も県民が安心して利用できる施設であるよう保全していく。

県立青少年教育施設4所については、学校をはじめとする利用団体の受入れのほか、周辺の自然環境を生かした主催事業を実施し、体験活動の機会を提供した。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大幅に減少したが、引き続き、感染防止対策を講じた上で体験活動の機会を提供していく。

【公園緑地課、スポーツ振興課、文化政策課、社会教育課】

○「自然体験活動や創作活動等の県立青少年教育施設における魅力ある体験プログラムの実施、提供」

三ヶ日青年の家において、浜名湖の自然環境を活かした「浜名湖いきいき発見の里」事業を実施したほか、各所において地域の特色を生かした事業を実施した。【社会教育課】

○「老朽化が進む県立中央図書館の整備（再掲）」 → P35

(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--|---------|---------|--|---|----------------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2018 年度) 小 54.6% 中 59.8% | — | — | (2019 年度) 小 30.4% 中 37.7% 【基準値以下】 | (2020 年度) 小 22.7% 中 32.3% 【基準値以下】 ★ | 小 60% 中 65% |
| 【指標の評価】 | | | | | |
| 土曜日や日曜日、長期休業中にボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合は減少傾向にある。特に2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒を対象としたボランティア活動の募集が大きく減ったことも原因の一つと考えられる。 | | | | | |
| 【課題】 | | | | | |
| 地域社会等におけるボランティア活動への参加や、地域や社会をよくするために、子どもが主体的に考える指導が必要である。 | | | | | |
| 【次期計画に向けた今後の方向性】 | | | | | |
| 地域との連携を踏まえた道徳教育や、学校における福祉教育等を推進するとともに、小・中学校における全教育活動を通じて、他とともに生きることの大切さや社会に参画する態度を育む取組を継続して行う。 | | | | | |

◆目標指標：消費者教育出前講座実施回数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---|---------------------------|---------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) 105 回 | (2017 年度) 102 回 【—】 | (2018 年度) 115 回 【B】 | (2019 年度) 125 回 【目標値以上】 ★ | (2020 年度) 137 回 【目標値以上】 ★ | 毎年度 120 回 |
| 【指標の評価】 | | | | | |
| 自ら学び自立し行動する消費者を育成するため、消費者自身が消費生活に関する知識を習得し適切な消費行動が取れるよう、学校、地域、職域等の場の特性に応じた「消費者教育出前講座」を実施した。2020年度からは、2022年4月からの成年年齢引下げに向け「高校生消費者教育出前講座」を実施し、若年層の消費者トラブルの防止に取り組んだ。 | | | | | |
| 新型コロナウイルス感染症の影響から、高齢者等は集会等の自粛、大学生は入学時のガイダンスの中止や休講により、出前講座の申込みが減少したが、「高校生消費者教育出前講座」は学校に必要性を理解していただき開催できたため、全体の実施回数は増加した。 | | | | | |

【課題】

高齢者からの相談件数は依然として多く、また成年年齢の引下げによる若年層の消費者トラブルが懸念されている。さらに、コロナ禍において、電子商取引や在宅取引、キャッシュレス決済の増加など、消費行動が急速に変化した。消費者自身が新たな知識を習得し適切な行動が取れるよう消費者教育が必要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

消費者自身が消費生活に関する知識を習得し、急速に変化する社会状況の中においても、適切な消費行動をとれるよう消費者教育を充実させる。

※2017年度の実績値は参考値として掲載

施策ア 主権者教育の充実**<主な取組の進捗状況>**

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 県立学校における主権者教育の推進（全体計画の作成、地元行政との連携） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教育課程研究集会における主権者教育に関する事例発表 | ○ | ○ | ○★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)**○「県立学校における主権者教育の推進（全体計画の作成、地元行政との連携）」**

県立学校では、毎年、全ての高等学校に年間指導計画の作成を義務付けている。また、特別支援学校では、毎年選挙公報を各校に配布するとともに、主権者教育の意義等について重ねて周知することで、主権者教育の推進を図っている。【高校教育課、特別支援教育課】

施策イ 地域活動を牽引するリーダー等の養成**<主な取組の進捗状況>**

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 青少年指導者級位認定取得の推進 | ○ | ○ | ●★ | ○ |
| 青少年活動実施団体への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 日中青年リーダーの交流推進（再掲） | ○ | ○ | ●★ | ●★ |

(進捗評価の根拠・内容)**○「地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催」**

地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」を毎年度1回、遠隔地住民の受講を考慮した「出張コミュニティカレッジ」を毎年度2回開催した。2021年度についても、同様に開催している。

コミュニティカレッジについては、2018年度から2020年度までの3年間で計191人が受講しており、今後も地域活動を維持していくため、引き続き、より多くの地域でリーダー等の養成を進めていく。【地域振興課】

●「日中青年リーダーの交流推進（再掲）」★ → P88

| | |
|-----|----------|
| 施策ウ | 消費者教育の充実 |
|-----|----------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 消費者教育推進フォーラムの開催 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 学校における消費者教育の体系的な推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 成年年齢の引下げを見据えた高校生等への消費者教育の実施 | ○ | ○ | ○★ | ◎★ |
| 県民生活センター等による出前講座の実施 | ○ | ○ | ○★ | ◎★ |
| 消費者教育講師を活用した市町等が実施する出前講座の支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

◎「成年年齢の引下げを見据えた高校生等への消費者教育の実施」★

消費者庁作成教材「社会への扉」を、高等学校（特別支援学校高等部を含む。）へ配布し、2020年度は161校に配布した。また、新たに「高校生消費者教育出前講座」を開講し、感染対策をしながら公立高等学校・特別支援学校61校で実施した。

2021年度は、出前講座の対象を私立高等学校にも拡大し、引き続き感染対策をしながら実施していく。【県民生活課】

◎「県民生活センター等による出前講座の実施」★

地域の高齢者等からの依頼に基づき、2018年度は115回、2019年度は125回の出前講座を実施した。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域等からの依頼は減少したが、「高校生消費者教育出前講座」を開講したことで全体の実施回数は増加し、137回となった。

2021年度は、「高校生消費者教育出前講座」の対象を私立高等学校にも拡大し、引き続き感染対策をしながら実施していく。【県民生活課】

| | |
|-----|---------------------------------|
| 施策エ | ライフステージに応じた文化・スポーツ・ボランティア活動等の展開 |
|-----|---------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| ボランティア活動の推進 | ○ | ○ | ○★ | ●★ |
| 相談支援体制の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の養成 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 高齢者との世代間交流の促進 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 認知症に対する理解促進 | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| 保育・介護体験実習の実施 | ○ | ○ | ○★ | ●★ |
| 高等学校における献血セミナーの推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)**◎「認知症に対する理解促進」**

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター養成数」は着実に増加し、2020年度までの累計で375,722人となり、総合計画の目標(2020年までに累計360,000人)を前倒しで達成した。

引き続き、関係機関と連携し、認知症サポーターの養成に取り組むとともに、活動・活躍の場を広げる取組を推進していく。【健康増進課】

●「ボランティア活動の推進」★

地域、学校の実態に応じた適切なボランティア活動を推進している。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動機会が縮小したため、参加率が減少した。

ボランティア活動を通して、子どもが主体的に考える体験を持つことが重要であるため、今後も新型コロナ感染症の状況を踏まえつつ、他と共に生きることの大切さを学び、社会に参画する態度を育む取組を継続して行う。【義務教育課】

●「高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の確保」★

2020年度は、親子しごと体験バスツアーや、介護の未来ナビゲーターを活用した出前授業が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や縮小となった。実施には感染症予防対策を徹底する一方、オンラインによる出前授業や就労説明会を開催するなど、あらゆる手段を活用して可能な限り介護の仕事の理解等の促進を図る必要がある。

元気高齢者等が介護分野に興味・関心を持つきっかけづくりのための出前講座等を実施するなど、幅広い人材を介護分野への就業につなげるための取組を進める。【介護保険課】

●「高齢者との世代間交流の促進」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施地域は、2019年度の16市町から8市町と半減し、参加者数も大幅に減少した。2021年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、主に屋外での取組を中心に実施している。

少子化が進む中で、子育て支援策は県政の最重要課題の一つになっていることから、高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進を図る上でも、事業の委託先である静岡県老人クラブ連合会と連携を強化し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、積極的に取り組んでいく。【長寿政策課】

●「保育・介護体験実習の実施」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、保育・介護体験を受け入れる園・施設が減少した。代替する取組として、園や施設から指導者を招き講話による取組を行った高等学校があった。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、可能な限り園や施設に対して事業理解を求めるとともに、実施形式の工夫及び実習環境を確保し、充実した体験学習を促進する。【高校教育課】

| | |
|-----|-----------------|
| 施策才 | 健康づくりを支援する人材の育成 |
|-----|-----------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 健康経営の視点を取り入れた健康づくりの推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ふじのくに健康増進計画に基づいた健康づくりを支援する人材の育成 | ○ | ○ | ○ | ● |
| 「ふじ33プログラム」の指導者等の育成 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 生活習慣に係る学習教材の普及（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ふじのくにの食育の推進（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 食育教室等の開催を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「健康経営の視点を取り入れた健康づくりの推進」

2019年度まで「しずおか”まるごと”健康経営プロジェクト」を展開した結果、事業所が健康づくりの目標を宣言する「ふじのくに健康づくり推進事業所」は2020年度までに5,668事業所となり、総合計画の目標（2020年度末5,000事業所）を達成した。

引き続き、推進事業所の普及を図るとともに、推進事業所における従業員の家族や地域に開いた健康づくり事業の実施を推進する。【健康増進課】

●「ふじのくに健康増進計画に基づいた健康づくりを支援する人材の育成」

市町や事業所が開催する健幸アンバサダー養成講座への支援を行い2020年度末まで3,867人養成したが、個人的なボランティア活動でもあり、総合計画の目標（2021年度末10,000人）に対して低値となっている。

健幸アンバサダーは、県民個人に直接健康情報を届けることができることから、これまでに育成した健幸アンバサダーの活動に対してスキルアップ講座を引き続き開催するなど支援し、県民の健康づくりを推進していく。【健康増進課】

| | |
|-----|------------------------|
| 施策力 | 青少年の健全育成に関する良好な環境整備の推進 |
|-----|------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 優良図書類の推奨や有害図書の指定 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「静岡県のカートイ・スマホルール」の普及（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域の青少年声掛け運動の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 青少年を保護する立場にある成人を対象とした研修の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学校警察地域連絡協議会における連携の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「優良図書類の推奨や有害図書の指定」

毎年度、静岡県環境整備審議会を開催し、優良図書類の推奨や指定を進めている。2020年度は、優良図書類18冊(本)の推奨と有害図書12冊の指定を行った。

2021年度は、推奨した優良図書への興味関心を喚起するため、学校や図書館などに対しリーフレットを配布するなど広報活動を強化していく。【社会教育課】

○「地域の青少年声掛け運動の推進」

市町への研修会を通じた運動の目的や意義の周知と、学校等への参加呼び掛けにより、運動参加者数は、2017年度は386,695人であったところ2020年度は411,105人となり、順調に増加し、市町独自の取組も見られるようになった。

今後は活動の実態を把握し、市町での活動内容を充実させていく必要がある。【社会教育課】

| | |
|-----|--------------------|
| 施策キ | 教科横断的な環境教育・環境学習の推進 |
|-----|--------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 環境学習指導員等を活用した環境学習の機会の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 環境学習指導員のスキルアップ講座等の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 水の恵みに関する情報発信（水の出前教室、水の作文コンクール） | ◎ | ○ | ○★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「環境学習指導員のスキルアップ講座等の開催」

地域での実践的な環境学習や保全活動のリーダーとなる環境学習指導員のスキルアップ講座を実施した（2019年度の単年度事業：8回開催、延べ79人参加）。

また、2019年度以降、森林環境教育を担う人材を養成するため、森林環境教育指導者養成講座を実施している（2020年度：14回開催、延べ75人参加）。【環境政策課、環境ふれあい課】

○「水の恵みに関する情報発信（水の出前教室、水の作文コンクール）」

2021年度の「水の出前教室」は、1998年度の事業開始以来最多の191回を実施する予定で、2018年度以降、総合計画目標である年間140回以上の実施を達成している（2020年度：140回）。「水の作文コンクール」の2021年度の参加数は、323作品（2020年度：479作品）となったが、参加校は、2018年度の13校から2021年度の20校へ継続して微増している。

引き続き、水の恵みに関する啓発・情報発信を進めていく。【水利用課】

| | |
|-----|-----------------------------|
| 施策ク | 地域や企業、NPO等と協働した環境教育・環境学習の推進 |
|-----|-----------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 環境教育ネットワークの推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 環境学習フェスティバルの開催 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「こども環境作文コンクール」の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 企業の若手社員向け環境教育の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ふじのくにCOOLチャレンジの推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 富士山での清掃、植生の復元・保全活動等の実施 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| 衣・食・住に着目したごみ削減の啓発 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 風力や木質バイオマス発電所等の新エネルギー施設を見学・体験する機会の提供 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 各学校における農業体験活動等の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| リバーフレンドシップ制度の活用（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○★ |
| 森づくり県民大作戦の推進 | ○ | ○ | ○ | ●★ |
| 県有自然ふれあい施設等の適切な管理運営 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「環境教育ネットワークの推進」

毎年、環境教育ネットワークの参加団体を召集して「環境教育ネットワーク推進会議」を開催し、参加団体同士のマッチングにつなげている（2019年度：61人参加、2020年度：41人参加）。引き続き、今後も活動団体のマッチングを図っていく。【環境政策課】

○「こども環境作文コンクール」の実施」

2021年度で49回目の実施となった。応募作品数は小学生340作品、中学生575作品の計915作品であった。6月から9月に作品を募集し、11月に最終審査を行い、12月に表彰式を開催する予定である。【環境政策課】

○「富士山での清掃、植生の復元・保全活動等の実施」

登山口周辺でのゴミ持ち帰りマナー啓発や、登山口付近に外来種防除マット・ブラシの設置を実施した。その他、新しい登山マナーの登山マナーガイドブック（電子版）による周知等、登山前の時期を含めた富士山環境保全意識の啓発を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、富士山ゴミ減量作戦についてはボランティアの募集を中止し、主催者側のみで7月に実施した。今後も11月と2月に実施予定である。また、富士山麓の貴重な生態系を保全する草原性植生保全活動や、外来植物の除去活動は、参加人数を縮小して11月中に実施予定である。今後も、環境保全活動の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底する。【自然保護課】

○「衣・食・住に着目したゴミ削減の啓発」★

ウェブサイト「くらしのゴミ削減ナビ『Rのあるくらし』」で3Rや関連イベント等の情報を提供しているほか、2019年度から展開している「海洋プラスチックゴミ防止6R県民運動」の特設サイトで実践活動や取組予定などの情報を更新して参加を呼び掛けるなど、生活の様々なステージでの啓発をしており、2021年度も継続中である。

小・中学校に3Rを促進するための啓発ポスターのコンクール（環境省等主催）への応募を呼び掛け、2021年度には県内児童生徒から273点の応募があった。

毎年度当初に実施してきた、新生活を始める大学等の新入生に3Rの意義や正しいごみの出し方等を説明する「大学生に教えた3R講座」は、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響による入学式等の実施状況を踏まえ、直接出向いての説明を取りやめて新入生約2,200人への資料配布のみとし、2大学ではウェブ配信による講座として実施した。

今後は、大学等の意向も確認しながら、オンラインを活用した効率的な実施方法を検討していく。【廃棄物リサイクル課】

○「県有自然ふれあい施設等の適切な管理運営」★

毎年、県内9箇所の県有自然ふれあい施設の利用を通じ、自然に対する県民の理解促進を図っている。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、県立森林公園、県立森林公園森の家、県民の森では一時営業を休止するなどの措置を行った。

自然ふれあい施設のうち、宿泊利用（森の家、県民の森）は前年度を大きく下回った。一方で、県立森林公園（園地）や遊木の森では一定の利用があるなど、様々な行動制約やストレスの増大等により、屋外活動に対する需要は高まっている。

このため、2021年度以降も多様な層に向けて、健康・観光・教育等の新たな視点も加え、自然とのふれあいを推進する。【環境ふれあい課】

●「風力や木質バイオマス発電所等の新エネルギー施設を見学・体験する機会の提供」★

県民の日前後の見学会の実施を「ふじのくにしずおか次世代エネルギーパーク」構成施設に依頼した結果、2018年度は6施設で延べ539人、2019年度は6施設で延べ405人の参加があった。しかし、2020年度及び2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、見学会への協力依頼を取り止めたことから実績がない。

2022年度以降の協力依頼については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施の可否を検討する。【エネルギー政策課】

●「森づくり県民大作戦の推進」★

2017年から2019年度は、ほぼ基準値以上となり、森林を守り、育て、活かす行動を实践する機会を提供したといえる。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、森づくりのイベントが中止や規模縮小となり、また、森づくり団体に多い高齢のメンバーに活動の制約が生じたことから「森づくり県民大作戦参加者数」は基準値「28,000人/毎年度」に対し、約6割減の11,898人と大幅に下回った。

今後は、活動を通じた都市住民や企業との連携のためにも、森づくり活動に「新しい生活様式」を定着させた上で、普及、活性化していく必要があることから、引き続き、感染症対策の留意事項を取りまとめたリーフレット（2020年度作成）等を活用しながら、安全・安心な森づくり活動を普及する。【環境ふれあい課】

3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

<目標>

全ての人々が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばして、夢や希望を持って社会の担い手となれるよう、質の高い教育を推進するとともに、誰もが安心して幸せに暮らすことができる社会の構築を目指す。

(1) 学びのセーフティネットの構築

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------------|-----|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2017 年度) 28 市町 | (2018 年度) 29 市町 【B】 | (2019 年度) 31 市町 【B】 | (2020 年度) 31 市町 【C】 | (2021 年度) 2022 年 2 月 公表予定 | 全市町 |

【指標の評価】

「生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数」は、2019 年度まで順調に推移していたが、2021 年度も 31 市町の見込みであり、伸び悩んでいる。

【課題】

2020 年度の高等学校等へ進学しない子ども 25 人のうち、不労不学不働の理由がひきこもり等個々の課題による子どもが 18 人と多いことから、課題に応じたきめ細かな支援が必要である。

子どもが将来経済的に安定した生活を送るために、高等学校教育を受けるメリットや主体的に進路先を検討することの必要性などについて、保護者の理解を進めることが重要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

ひきこもり等、子どもの個別の事情に応じたきめ細かな支援を行うなどの取組を強化する。通所型学習支援参加者は、全員が高等学校等に進学していることから、学校には不登校であっても低学年から継続して参加できるよう支援する。

学習支援やケースワーカーの訪問調査を通じて、子どもや保護者が主体的に進路先を考えることができるよう支援する。

進学に係る他制度を所管する部署と連携し、必要な情報を共有するなどケースワーカーの知識向上を図る。

| | |
|-----|---------------------------|
| 施策ア | 保護者の不安等の軽減への取組と子育て支援体制の確立 |
|-----|---------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 生活困窮世帯の子どもに対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供 | ○ | ○ | ● | ● |
| 学校内外の学びや就学の環境づくりの推進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 子育て家庭の経済的負担の軽減 | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| 市町が行う就学援助制度の趣旨及び申請手続に関する周知への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高校生の修学に向けた支援の充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 県立高等学校の定時制・通信制課程在学生への教科書購入費等の助成 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 国の幼児教育無償化の動きへの対応 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 特別支援学校での超早期教育の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 家庭教育支援チームによる活動の推進（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 児童相談所の体制強化 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 外国人児童生徒の学びや就学への支援（再掲） | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| 外国人児童生徒相談員の派遣による市町指導担当者等への助言・援助（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

◎「外国人児童生徒の学びや就学への支援（再掲）」 → P91

○「学校内外の学びや就学の環境づくりの推進」

各学校が、懇談会や学校だより等で、保護者へ有益な情報を提供し、不安軽減を図った。児童生徒を取り巻く環境が多様化する中で、児童生徒の不安や悩みがより複雑になっており、個に応じた適切な支援が必要になる。

引き続き、各種専門機関の情報を提供するとともに、スクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒や保護者の支援を促進する。【義務教育課】

○「子育て家庭の経済的負担の軽減」

母子家庭の母子等を対象に医療費の自己負担分を助成する市町（政令市を除く全市町）に対して助成したほか、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対して助成した（2021年度：19市町）。

引き続き、市町での取組を促進し、全ての子どもが経済的な事情に関わらず健やかに育ち、学べる環境づくりを目指していく。【こども家庭課】

●「生活困窮世帯の子どもに対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供」

「生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数」は、2019年度まで順調に推移していたが、2021年度も31市町の見込みであり、伸び悩んでいる。

今後は、ひきこもり等、子どもの個別の事情に応じたきめ細かな支援を行うなどの取組を強化していく。通所型学習支援参加者は、全員が高等学校等に進学していることから、学校には不登校であっても低学年から継続して参加できるよう支援していく。また、学習支援やケースワーカーの訪問調査を通じて、子どもや保護者が主体的に進路先を考えることができるよう支援していく。さらに、進学に係る他制度を所管する部署と連携し、必要な情報を共有するなどケースワーカーの知識向上を図っていく。【地域福祉課】

| | |
|-----|-----------------------------------|
| 施策イ | 不登校、ひきこもりの子ども・若者やその保護者に対する支援体制の確立 |
|-----|-----------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| ひきこもりの子ども・若者や保護者をサポートする「アンダンテ」の運営充実 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 青少年の不登校、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催、iマップの作成 | ◎ | ○ | ○★ | ○ |
| 県ひきこもり支援センターの運営充実 | ○ | ○ | ○ | ●★ |
| ひきこもり当事者が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の設置 | ○ | ○ | ○★ | ●★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「青少年の不登校、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催、iマップの作成」
 ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する子ども・若者及びその家族に対しては、抱えている悩みに応じた支援団体とつながることが解決の第一歩となることから、2021年度は、合同相談会の開催の計画（2020年度：502件）や、公的支援機関及び民間支援団体を掲載したリーフレット「ふじのくにiマップ」の配布（2020年度：5,000部）を行い、困難を有する子ども・若者及びその家族に対する支援に取り組んでいる。【社会教育課】

●「県ひきこもり支援センターの運営充実」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛により、4月～5月の来所相談が減少し、家族教室も中止となった。感染防止対策を徹底し、相談者が安心して相談できる環境を確保する必要がある。

相談者が安心して来所できる相談スペースや家族教室等における会場を確保するなど、相談支援方法を検討する。【障害福祉課】

●「ひきこもり当事者が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の設置」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛により、4月～5月の利用者が減少した。感染防止対策を徹底し、相談者が安心して利用できる居場所の環境を確保する必要がある。

相談者が安心して利用できる居場所スペースを確保するとともに、メールなどにより利用者へ支援情報を発信することで居場所の利用を促す。【障害福祉課】

(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---|---|---|---|----------------------------|-----|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) 小 39.0% 中 38.4% 高 31.7% | (2017 年度) 小 31.1% 中 32.8% 高 31.9% 【—】 | (2018 年度) 小 38.8% 中 43.8% 高 32.3% 【C】 | (2019 年度) 小 38.6% 中 40.3% 高 36.1% 【C】 | (2020 年度) 調査実施なし 【—】 | 50% |
| <p>【指標の評価】</p> <p>小・中学校では、不登校やいじめ等、生徒指導上の諸課題や、子どもが抱える心身の悩みに対応するため、スクールカウンセラーを任用し、全ての小・中学校を支援できる体制を築いているが、登校したり、好ましい変化が見られたりするなどの改善傾向を示す子どもは2019年度まで4割程度で横ばいであった。</p> <p>高等学校では、入学時における初期段階の対応やスクールカウンセラーによる教育指導相談等の生徒指導により改善傾向に向かった割合が向上した。</p> <p>(※出典元の文部科学省調査において2020年度は当該項目がなくなったため、実績値なし)</p> | | | | | |
| <p>【課題】</p> <p>小・中学校では、よりきめ細やかな教育相談体制の充実が課題である。スクールカウンセラーは、全ての小・中学校に配置されているが、複数校を兼務している者が多く、人材の確保と専門性の一層の向上が必要である。</p> <p>高等学校では、特定の教員における対応が中心となることが多い。</p> | | | | | |
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】</p> <p>小・中学校では、スクールカウンセラーへの相談件数は増加傾向にあるため、引き続き、関係心理機関等と連携して人材の確保に努め、現在の体制の維持・増強を図る。また、スーパーバイザーや県公認心理師協会から推薦を受けた講師による質の高い研修会を開催することにより、限られた配置時数の中で、学校現場のニーズに合った専門性を発揮できるスクールカウンセラーの育成に努める。</p> <p>高等学校では、今後は各学校において校内研修等を実施することで多くの教員が対応できる体制を構築する。</p> <p>不登校児童生徒の社会的自立を目指し、教育支援センター、ICTを活用した学習支援等、一人一人の状況に応じた多様な場での学びを支援していく。</p> | | | | | |

※2017年度の実績値は参考値として掲載

| | |
|-----|--------------------------------------|
| 施策ア | 外部機関と連携したチーム学校として相談体制の整備、教職員の対応能力の向上 |
|-----|--------------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 学校における教育相談体制の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 教育相談事業の充実（面接相談、電話相談、学習支援室開設） | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の更なる推進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー対象の協議会、研修等の開催 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| こころの緊急支援チームの派遣 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ゲートキーパーの養成 | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| 生徒指導上の諸問題対策協議会の開催 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 「静岡県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 静岡県いじめ問題対策連絡協議会及び静岡県いじめ問題対策本部の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 人間関係づくりプログラムの活用推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |

（進捗評価の根拠・内容）

◎「ゲートキーパーの養成」

市町等との連携によりゲートキーパー養成研修を開催し、2020年度までの累計で56,319人養成した。引き続き関係機関と連携してゲートキーパーを養成する。なお、目標（2021年度までに累計52,000人）は2019年度に前倒しで達成した。【障害福祉課】

○「教育相談事業の充実（面接相談、電話相談、学習支援室開設）」★

面接相談は、感染防止対策を徹底し担当者による電話相談や、オンラインも活用するなど状況に合わせて可能な方法で実施した。「24時間子供SOSダイヤル」の緊急連絡・情報提供の外部機関との連携の在り方を見直し、より速やかに対応できるように整理した。学習支援室も感染防止対策を徹底しながらニーズに合わせた開設をした。【総合教育センター】

○「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー対象の協議会、研修等の開催」

小・中学校では、毎年、各スクールカウンセラー、各スクールソーシャルワーカーに対する研修やスーパーバイズ等を実施しており、資質が向上している。今後も、継続的に研修を実施し、広い視野とより実践的な力を高められるようにする。また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが連携を図りながら学校支援を行うことについて理解を深める。

高等学校では、学校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活躍の場が多く、OJTにより資質向上が図られている。

特別支援学校では、毎年スクールカウンセラーを対象とした協議会を夏季休業中に開催している。それぞれの対応したケースについて、ケーススタディを行うことで、専門性の向上に努めている。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「静岡県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の推進

各学校において、生徒の実態に応じた指導や、いじめの未然防止いじめの未然防止に努めた結果、各学校種ともいじめの認知件数は減少傾向にある。いじめはどの児童生徒にも学校にも起こりうる問題と捉え、発生したいじめを見逃さず、「いじめられた」と申し出る児童生徒を受け止めることを徹底し、早期解決に向けて学校全体で取り組む体制の整備に引き続き取り組む。【教育政策課】

○「静岡県いじめ問題対策連絡協議会及び静岡県いじめ問題対策本部の開催」

2020年11月に静岡県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、有識者による講義と各学校、機関における主な取組内容報告及び意見交換を行った。また、2021年2月に静岡県いじめ問題対策本部を開催し、県立学校において、いじめの重大事態が発生した際の「いじめ重大事態対応マニュアル」の策定について協議した。【教育政策課】

| | |
|-----|-----------------|
| 施策イ | 発達段階に応じた道徳教育の推進 |
|-----|-----------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 学習指導要領に対応した道徳教育の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 道徳教育推進地域の設置 | ○ | ○ | ●★ | ○ |
| 児童生徒が自らきまりやマナーについて考え行動するための取組の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 生徒指導上の諸問題対策協議会の開催（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「学習指導要領に対応した道徳教育の充実」★

小・中学校では、道徳教育推進教師を中心とした研修会を実施し、発達段階に応じた道徳教育を推進した。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域人材の活用等が難しかったが、各学校において、教材の工夫など授業の充実を図った。

引き続き、小・中学校では、全教育活動を通じて、基本的な生活習慣や社会におけるマナー等を身に付けられるよう、発達段階に応じた道徳教育を推進していく。

高等学校では、毎年、新学習指導要領の趣旨等を教育課程説明会等で説明している。

特別支援学校では、県指定校を2校設け、道徳教育の充実に向けて取り組んでいる。毎年2月に開催する県研究指定報告会において実践発表の場を設け、他校へ成果及び情報の提供を行っている。2020年度の報告会は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催となった。

総合教育センターでは、毎年、年次別研修において、学習指導要領の内容に沿った講義・演習等を実施している。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「児童生徒が自らきまりやマナーについて考え行動するための取組の推進」

小・中学校では、これまで継続的に研修会等で知り得た情報を、道徳教育推進教師が中心となって各校に発信し、授業内容と絡めて実践へ繋げる道徳教育を推進してきた。児童生徒がきまりやマナーについて考えるためには、特別の教科道徳を要とした全教育活動を通じて育成していくことが必要であり、今後も道徳教育推進教師を中心とした支援を推進していく。

高等学校では、継続して生徒指導地区研究協議会等において事例報告を行っている。

また、特別支援学校においても、継続的に生徒指導主事連絡協議会の代替研修の際に、各校の担当者へと周知を行い、学校への周知を依頼している。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

(3) 共生社会を支える人権文化の推進

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) | (2017 年度) | (2018 年度) | (2019 年度) | (2020 年度) | |
| 小 77.2% | 小 73.0% | 小 74.5% | 小 86.2% | 小 84.9% | 小 83% |
| 中 62.8% | 中 57.1% | 中 55.9% | 中 74.3% | 中 69.4% | 中 79% |
| 高 57.3% | 高 60.6% | 高 65.5% | 高 67.3% | 高 67.6% | 高 77% |
| 特 81.1% | 特 86.5% | 特 94.6% | 特 91.9% | 特 89.2% | 特 86% |
| | 【—】 | 【C】 | 【A】 | 【B】 | |

【指標の評価】

伝達研修等を実施した学校の割合は、計画期間において全ての校種で上昇したが、中学校、高等学校においては目標値に達しなかった。

【課題】

指標について、目標値に達しなかった校種があったことから、伝達内容を整理したり、伝達方法を周知・徹底したりする必要がある。

昨今、インターネットによる人権侵害や性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別、新型コロナウイルス感染者や医療従事者、その家族等に対する不当な差別や偏見が取りざたされており、様々な人権課題への対応が不可欠である。そのため、教職員が人権課題に関して正しく理解し、資質向上を図り、自ら進んで指導法等の工夫・改善に取り組むことができるよう、伝達研修等を行うことが必要である。

【次期計画に向けた今後の方向性】

教職員を対象とした研修会を開催する際には、前年度の参加者アンケート結果に基づき、学校のニーズを捉えた研修内容とするよう留意するとともに、人権教育の手引きの活用促進や、人権教育研究指定校事業の成果の普及により、各学校における人権教育に関する意識の高揚を図る。

児童生徒に対しては、発達段階に応じ、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等の特質を踏まえ、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進する。

※2017 年度の実績値は参考値として掲載

| | |
|-----|-------------------|
| 施策ア | 県民一人一人の人権尊重の意識の向上 |
|-----|-------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 人権教育・人権啓発の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| ヘルプマークの普及促進やユニバーサルデザインタグシーの導入支援等、障害のある人の不便さを取り除く「合理的配慮の提供」の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 障害を理由とする差別解消推進県民会議の開催 | ○ | ○ | ○ | ○★ |
| 労働法セミナーの開催 | ○ | ○ | ○ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「人権教育・人権啓発の推進」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの講演会やイベントが縮小・中止となったが、人権啓発センターを中心として、人権教育・人権啓発に継続的に取り組んできた結果、県民の人権尊重の意識は、上下をしながらも、2017年度の37.1%に対して2021年度は39.5%となり、着実に取組が進んでいる。

今後も、県民の人権意識の高揚を図るため、社会の状況を的確に捉え、新たな人権問題を含めた様々な課題を取り上げながら、継続的な周知・啓発活動を行うとともに、SNSやインターネット等を活用した広報やオンラインでの講演会等を行い、あらゆる場における人権教育・人権啓発に取り組んでいく。【人権同和対策室】

○「労働法セミナーの開催」★

労働法セミナーを県内3会場において開催し、正しい知識の普及や法令遵守意識の醸成を図っている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため定員を減らした会場開催に加え、オンラインでの配信を実施した。

2021年度はオンラインで開催し、希望者は後日視聴を可能とした。引き続き、労使関係の安定のため、基礎知識の普及を推進する（2020年度実績：369人、2021年度実績：438人）。

【労働雇用政策課】

| | |
|-----|---------------------|
| 施策イ | 自他の人権を大切にできる児童生徒の育成 |
|-----|---------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 学校における人権教育の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 人権教育に関する参加体験型学習の研究・普及 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 各市町・各学校における人権教育推進体制の充実 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 管理的・指導的立場にある教職員の資質向上と指導力強化 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 地域指導者や教職員の資質向上を図る研修会の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の作成とその活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 人権教育研究指定校における研究の推進と成果の普及 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「人権教育に関する参加体験型学習の研究・普及」

毎年、人権教育推進担当者会を開催し、昨今の社会情勢や学校のニーズ等を踏まえ、子どもの発達段階に対応した多様な学習例の研究を行っている。人権教育担当者研修会では、学習例を紹介するとともに、人権教育研究指定校に活用への協力を依頼した。【教育政策課、総合教育センター】

○「人権教育研究指定校における研究の推進と成果の普及」

研究指定校である裾野市立東中学校及び県立稲取高等学校の成果について、関係各課所を通じて普及を図るとともに、両校の研究報告会の動画コンテンツを研修管理システムにて公開した。指定2年目の袋井市立袋井南中学校については、2022年1月28日の人権教育指導者研修会において研究成果を報告する予定である。【教育政策課】

| | |
|------------|--------------------------|
| 施策ウ | 男女共同参画に関する意識啓発の推進 |
|------------|--------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 男女共同参画に関する意識啓発の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 教職員を対象とした男女共同参画に関する研修等の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○ |

（進捗評価の根拠・内容）

○「男女共同参画に関する意識啓発の推進」★

男女が共に固定的な性別役割分担意識にとらわれず、様々な分野に参画していけるよう、男女の人権尊重の視点に立ち、市町・地域・企業等に対し、制度や慣行の見直しを促すとともに、性別や年代等を考慮した意識啓発や広報を推進した。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は、研修会や会議等を状況に応じて書面やオンラインシステム等を併用して実施した。

2021年度も、新しい生活様式に対応しながら研修会やセミナー等を実施していく（女性活躍関連イベントセミナー開催回数 2019年度：4回、2020年度：4回（うちオンライン2回））。

【男女共同参画課】

| | |
|------------|---|
| 施策エ | ユニバーサルデザインの理念の普及、その理念を踏まえた人材育成、教育施設の整備 |
|------------|---|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| ユニバーサルデザインに関する講座や情報提供の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 教職員や公民館職員等を対象とした研修会の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 新規学校整備におけるスロープ・点字誘導ブロックや階段手すりの設置、車いす使用者駐車場の整備 | ○ | ○ | ○ | ○ |

（進捗評価の根拠・内容）

○「ユニバーサルデザインに関する講座や情報提供の実施」★

小・中学校を中心とした「ユニバーサルデザイン出前講座」は、目標である年間30回を毎年実施することができた。県内大学生等の「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」による公式フェイスブックや県ホームページを通じた情報発信については、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により取材が制限され、目標である年間150回の半分程度にとどまったが、2018、2019年度では概ね達成できた。

一方で、2020年度は、新たに有識者によるユニバーサルデザインに関するコラムの発信（14回）や、小中学生向けの新型コロナに係る「STOP! 誹謗中傷」啓発動画の配信、啓発ポスターの配布を行った。

引き続き、相手の立場に立って思いやり、更に一歩進んで行動する「心のUDプラス」を重点として、講座や情報発信を通じて、ユニバーサルデザインの理念の普及を図る。

【県民生活課】

4 「命を守る教育」の推進

<目標>

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して社会生活を営むことができるよう、家庭、地域、学校、行政の連携による防災、防犯、交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進する。

(1) 防災対策の推進

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---|---------|-----------------------------|-----------------------------|--|-----|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2017 年度) 60% | — | (2018 年度) 59% 【基準値以上】 | (2019 年度) 58% 【基準値以下】 | (2020 年度) 訓練中止地域 があるため 【—】 ★ | 70% |
| 【指標の評価】 中学生が高い参加率を維持している一方で、保護者の参加の有無に影響を受ける小学生の参加率が低く、計画期間を通じて目標値を下回った。 | | | | | |
| 【課題】 小学生の参加率は、保護者の参加の有無に影響を受けるため、県全体の地域防災訓練の参加率が2割程度（目標値25%）という現状である。 | | | | | |
| 【次期計画に向けた今後の方向性】 小学生の参加を促していくとともに、防災対策における自助・共助の重要性が指摘される中、地域防災の担い手として即戦力としての活躍が期待される中高生の参加率を引き続き向上させていく。 | | | | | |

【令和3年7月大雨災害による熱海市土砂災害への対応】

- ・被災した児童生徒が在籍する小・中学校に心のケアを行うスクールカウンセラーを追加派遣
- ・小・中学校の学級の運営等の支援のための教諭及び養護教諭の追加配置
- ・高校生の被災世帯への就学支援として高等学校等就学支援金等の家計急変分適用について周知

| | |
|-----|----------------------|
| 施策ア | 地域や学校等の実情に応じた防災教育の推進 |
|-----|----------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 児童生徒等の地域防災訓練への参加促進 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 児童生徒等の障害の状態、発達段階に応じた防災対策の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 児童生徒等への防災意識の普及に向けた出前講座の実施 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |
| 学校防災推進協力校による実践研究 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 静岡県防災教育基本方針の活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「防災教育推進のための連絡会議」の開催 | ○ | ○ | ○ | ○★ |
| 学校安全担当者を対象とする研修の実施 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「学校安全プログラム」の活用 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 治山セミナーの実施 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |

（進捗評価の根拠・内容）

○「学校防災推進協力校による実践研究」

南海トラフ巨大地震や風水害、火山災害等の大規模災害による被害を軽減するため、学校及び地域の防災課題を踏まえながら、地域の安全を支える人づくりと安全な学校づくりの推進策等について実践研究する「学校防災推進協力校」を指定している。

2020年度に、指定校4校（下田市立朝日小学校、掛川市立城東中学校、県立沼津商業高等学校、県立静岡視覚特別支援学校）を決定し、地域の安全を支える人づくりと安全な学校づくりの推進策等についての実践研究に取り組んでいる（2年間）。研究成果を各学校が共有することで、地域間・学校間・教職員間の差を解消し、全ての学校で質の高い学校安全の取組を推進できる指導力を確保し、児童生徒の「命を守る教育」を推進する。【健康体育課】

●「児童生徒等の地域防災訓練への参加促進」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため地域防災訓練への児童生徒及び教職員の参加促進を依頼しないこととした。

2021年度も感染防止対策のため地域防災訓練の縮小等が予想される一方、防災対策における自助・共助の重要性が指摘される中、将来の地域防災の担い手として活躍が期待される中高生の参加率を向上させるため、中高生の防災意識の啓発に向けた取組を継続する。

【健康体育課】

●「児童生徒等への防災意識の普及に向けた出前講座の実施」★

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人を集めて行う出前講座等の自粛により、申込みが激減した。

県新型コロナウイルス警戒レベルを考慮し、感染防止対策を十分に行いながら出前講座を実施するとともに、教師が土砂災害のことを気軽に教えられるよう、子ども用パンフレットの全校配布やHP等を活用して防災教育のサポートを図る。また、県庁見学を活用し、学校に対して出前講座の依頼を実施する。【砂防課】

●「治山セミナーの実施」★

2018年度から2019年度までに治山セミナーを10回開催（5回/年度）し、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業及び催物の開催制限等により開催を見送った。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の警戒レベル等を踏まえ、感染防止対策を徹底して開催している。開催規模や開催頻度を縮小して実施（1～2回程度予定）するため、進捗評価は減少傾向と判断する。

2022年度以降の取組につなげるため、2021年度の開催結果を踏まえ、オンライン実施など開催方法等を再検討する。【森林保全課】

| | |
|-----|----------------------------|
| 施策イ | 児童生徒及び県民の安全を確保する教育施設の整備・充実 |
|-----|----------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 私立学校の教育施設の耐震化の推進 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施」

「静岡県学校施設中長期整備計画」（2019年度策定）に基づき、老朽校舎の建替え等や長寿命化（計画保全）を実施している。2019年度に設計着手した沼津工業、清水東、焼津水産、磐田南の4高等学校5棟の建替え設計が完了し、2021年度に工事着手する。

2020年度は、沼津商業、藤枝東、島田の3高等学校5棟の建替え設計等に着手した。

2021年度は、富士宮東、富士宮北、清水西、焼津中央、浜松工業の各高等学校の建替え設計に着手する。【教育施設課】

| | |
|-----|---------------------------|
| 施策ウ | 実践的な防災教育、知事認証制度による研修講座の実施 |
|-----|---------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 生徒による被災地での視察・交流活動の実施 | ○ | ○ | ●★ | ○ |
| 土砂災害を想定した防災訓練の実施 | ○ | ◎ | ●★ | ●★ |
| 土砂災害防止講習会の実施 | ○ | ○ | ●★ | ●★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催」★

県新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、特に9月に予定されていた「静岡県ふじの

くにジュニア防災士養成講座」は中止や延期が相次いたが、今年度全体としては、多くの学校が当該講座を実施しており、2021年11月30日時点において受講した児童生徒数は、昨年度を上回る1万5千人超となった。

今後も、引き続き、各市町の校長会等を通じて、各中学校への当該講座実施の呼びかけを行っていく。【危機情報課】

●「土砂災害を想定した防災訓練の実施」★

県新型コロナウイルス警戒レベルが5に引き上げられたことを受け、人が集まって行う実動訓練を県として中止した。土砂災害の基本や危険性等を説明した動画の配信を実施するとともに、国土交通省直轄事務所や土木事務所、市町と情報伝達訓練を行い、非常時の動きを確認し合った。

県新型コロナウイルス警戒レベルに考慮し、地域において土砂災害に関するチラシやパンフレットの配布等により県民の防災意識向上を図る。【砂防課】

●「土砂災害防止講習会の実施」★

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、屋内で多くの人が集まる講習会等の自粛により、申込みが激減した。県では土砂災害の基本や危険性等を説明した動画の配信を実施した。

県新型コロナウイルス警戒レベルを考慮し、参加人数の制限や会場の収容率等の対策を十分にしながら講習会を実施する。また、動画等を活用し、各自治会が自ら講習会を行えるような取組を行う。【砂防課】

(2) 生活安全対策の推進

<目標指標の進捗状況>

◆目標指標：学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|---|---------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2015 年度) 97.1% | — | (2018 年度) 100% 【目標値以上】 | (2019 年度) 100% 【目標値以上】 | (2020 年度) 100% 【目標値以上】 | 100% |
| 【指標の評価】 全ての学校で不審者侵入等の緊急時に備えた防犯対策が講じられている。 | | | | | |
| 【課題】 全国で発生した子どもが巻き込まれる痛ましい事件を再発させないよう、県警、関係部局及び地域等と連携して安全確保のための取組を推進していく。 | | | | | |
| 【次期計画に向けた今後の方向性】 引き続き、県警、関係部局及び地域等と連携して安全確保のための取組を推進していく。 | | | | | |

| | |
|-----|---------------------------|
| 施策ア | 学校における危機管理体制の充実と生活安全教育の推進 |
|-----|---------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 学校への不審者の侵入に備えた対策の推進 | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「学校安全プログラム」の活用（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学校安全担当者を対象とする研修の実施（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○★ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校への不審者の侵入に備えた対策の推進」★

小・中学校及び特別支援学校の教職員を対象に毎年実施している研修会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催形態を集合形式からeラーニングに変更し開催する。【健康体育課】

| | |
|-----|-----------------------|
| 施策イ | 県民の防犯意識の高揚と防犯まちづくりの推進 |
|-----|-----------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 「子供の体験型防犯講座」の開催支援 | ○ | ○ | ●★ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「子供の体験型防犯講座」の開催支援

2018年度から2020年度まで、延べ414校の小学校で「子供の体験型防犯講座」を開催した結果、延べ76,475人の児童が受講し、自らの身を守る能力の向上が図られた。また、新たに40人が講師養成研修を修了し、同講座を開催する体制を強化することができた。

2021年度の「子供の体験型防犯講座」は、146の小学校で計23,913人の児童を対象に開催予定である。

子どもに対する声かけ等の不審者事案件数は、依然として高水準にあることから、引き続き市町や教育委員会と連携し、重点的に取り組んでいく（2018年度：118校、2019年度：185校、2020年度：111校）。【くらし交通安全課】

(3) 交通安全対策の推進

＜目標指標の進捗状況＞

◆目標指標：児童生徒の年間交通事故死傷者数

| 基準値 | 進捗状況 | | | | 目標値 |
|--|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 | |
| (2016 年度) 3,026 人 | (2017 年度) 3,094 人 【—】 | (2018 年度) 2,950 人 【C】 | (2019 年度) 2,624 人 【B】 | (2020 年度) 1,988 人 【目標値以上】 ★ | 2,500 人 |
| <p>【指標の評価】 児童生徒の年間交通事故死傷者数については、小学生 683 人（前年比 255 人減）、中学生 378 人（前年比 78 人減）、高校生 927 人（前年比 303 人減）だった。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業等による児童生徒の外出機会の減少が、死傷者数減少の一つの要因として考えられる。</p> | | | | | |
| <p>【課題】 児童生徒が悲惨な交通事故に遭わないよう、発達段階に応じた交通安全教育を県警、関係部局と連携し推進していく。</p> | | | | | |
| <p>【次期計画に向けた今後の方向性】 引き続き、県警、関係部局と連携し、交通安全教育を推進していく。</p> | | | | | |

※2017 年度の実績値は参考値として掲載

| | |
|------------|------------------------------------|
| 施策ア | 発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の推進 |
|------------|------------------------------------|

＜主な取組の進捗状況＞

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 高校生を対象とした自転車安全運転体験講習の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 中学生・高校生のための副読本「自転車セーフティ&マナー」の配布 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高校生の二輪車グッドマナー講習会の開催 | ○ | ○ | ○★ | ○ |
| 高校生を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| 通学路の緊急合同点検結果等に基づく歩道の整備 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学校安全担当者を対象とする研修の実施（再掲） | ○ | ○ | ○★ | ○★ |
| 学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 「学校安全プログラム」の活用（再掲） | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「高校生を対象とした自転車安全運転体験講習の実施」

高校生を対象とした自転車安全運転体験講習は、例年9月以降に行っている。

2021 年度は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の解除を受け調整を開始したため、現時点では開催できていないが、今後はマスクの着用等の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた上で、3回（2018 年度以降計 22 回）の講習を行う予定である。【交通企画課】

○「中学生・高校生のための副読本「自転車セーフティ&マナー」の配布」

毎年度、副読本を作成のうえ中学1年生、高校1年生に配付し、各学校において自転車利用者の義務等について教育を実施した。

2021年度も、当該副読本により交通ルールの遵守等を促す交通安全教育を実施する予定である（2019年度：76,000部、2020年度：78,000部、2021年度：85,000部予定）。

【くらし交通安全課】

○「高校生を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催」★

新型コロナウイルス感染症の影響があった2020年度の9回を除き、2018年度は12回、2019年度は13回と確実に開催し、2021年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に配慮しながら13回以上開催する予定である。【くらし交通安全課】

○「通学路の緊急合同点検結果等に基づく歩道の整備」

通学路の合同点検結果に基づく交通安全対策は、順次事業化しており、着実に実施している。今後も、関係機関と連携して、通学路の交通安全対策を推進し、安全確保に努めていく。

【道路整備課】

| | |
|-----|------------------------------|
| 施策イ | 若者から高齢者まで、交通安全意識の向上に向けた取組の推進 |
|-----|------------------------------|

<主な取組の進捗状況>

| 主な取組 | 進捗状況 | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2018 評価 | 2019 評価 | 2020 評価 | 2021 評価 |
| 多くの県民が参加・実践する交通安全運動の展開 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高齢者の参加・体験・実践型交通安全講習会の実施 | ○ | ○ | ●★ | ○★ |
| 高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ |

(進捗評価の根拠・内容)

○「多くの県民が参加・実践する交通安全運動の展開」

2020年度まで、毎年4回の交通安全運動の計画を策定し、計画どおり運動を展開した。

2021年度も、計4回の交通安全運動の計画を策定の上、県民総ぐるみによる運動を展開する。【くらし交通安全課】

○「高齢者の参加・体験・実践型交通安全講習会の実施」★

新型コロナウイルス感染症の影響があった2020年度の14回を除き、2018年度は19回、2019年度は21回と確実に開催し、2021年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に配慮しながら18回以上の開催を目指す。【くらし交通安全課】

○「高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習の実施」

高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習は、例年10月以降に行っている。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の解除を受け調整を開始したため、現時点では2回開催し、今後はマスクの着用等の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた上で、9回、合計11回（2018年度以降計51回）の講習を行う予定である。【交通企画課】

参考資料

静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 目標指標の進捗状況一覧(2021年度)

総合計画指標のうち「成」は成果指標、「活」は活動指標

| 大柱 | 中柱 | 小柱 | 県教育振興基本計画 目標指標・進捗状況 | | | | | | | 目標値 | 指標管理 担当部・課 | 総合計画 指標 |
|--------------------------------------|------------------------|--|--|---|--|---|---|--|--------------------------------------|------------------------------------|-----------------------|------------|
| | | | 指標名 | 基準値 | 実績値 | | | | | | | |
| | | | | | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | | | | |
| 第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す 教育の実現 | 1 「知性を高める学習」 の充実 | (1) 確かな 学力の向上 | 全国規模の学力調査で全国 平均を上回る科目の割合 | (2017年度) 小 50% 中 100% | (2018年度) 小 20% 中 100% 【C】 | (2019年度) 小 50% 中 100% 【B】 | (2020年度) 実施中止 【-】 ★ | (2021年度) 小 0% 中 100% 【B】 | 100% | 教育委員会 義務教育課 | 成 | |
| | | | 学校の授業以外で1日当 たり1時間以上勉強している 児童生徒の割合 | (2017年度) 小 68.0% 中 73.2% | (2018年度) 小 70.6% 中 73.7% 【B】 | (2019年度) 小 70.3% 中 72.8% 【C】 | (2020年度) 実施中止 【-】 ★ | (2021年度) 小 66.5% 中 79.2% 【C】 | 小 75% 中 80% | 教育委員会 義務教育課 | 活 | |
| | | (2) 読書活 動の推進 | 県民の公立図書館利用登録率 | (2016年度) 48.1% | (2017年度) 48.2% 【-】 | (2018年度) 49.1% 【A】 | (2019年度) 49.6% 【A】 | (2020年度) 49.3% 【B】 | 50% | 教育委員会 社会教育課 | 活 | |
| | | | (3) 情報教 育の推進 | 授業にICTを活用して指 導できる教員の割合 (習熟度別学習や協働学習 等、児童生徒の理解度を高 めるための専門的な活用) | (2018年度) 64.9% | - | - | (2019年度) 64.8% 【基準値以下】 | (2020年度) 65.7% 【C】 | 75% | 教育委員会 教育政策課 | 成 |
| | | | 小中学校ネット安全・安心 講座の実施件数 | (2018年度) 204件 | - | - | (2019年度) 173件 【基準値以下】 | (2020年度) 304件 【目標値以上】 | 220件 | 教育委員会 社会教育課 | | |
| | 2 「技芸を磨く実 学」の奨励 | (1) 産業社 会の担い手 の育成 | 児童生徒に望ましい勤労 親・職業観を育む教育を実 施した学校の割合 | (2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100% | (2017年度) 小 90.6% 中 100% 高 92.7% 特 97.3% 【-】 | (2018年度) 小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100% 【A】 | (2019年度) 小 97.8% 中 99.4% 高 95.5% 特 100% 【B】 ★ | (2020年度) 小 98.1% 中 100% 高 100% 特 100% 【A】 | 100% | 教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 | 成 | |
| | | | (2) 東京 2020オリン ピック・パ ラリンピッ ク等を契機 としたスポ ーツの推 進 | 国民体育大会における総合順位 | (2017年度) 17位 | (2018年度) 19位 【基準値以下】 | (2019年度) 17位 【基準値以下】 | (2020年度) 開催中止 【-】 ★ | (2021年度) 開催中止 【-】 ★ | 8位 | スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課 | 成 |
| | | | 成人の週1回以上のスポ ーツ実施率 | (2017年度) 53.9% | - | (2018年度) 52.9% 【基準値以下】 | (2019年度) 54.5% 【C】 | (2020年度) 57.7% 【C】 | 65% | スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課 | 成 | |
| | | (3) 多彩で 魅力的な 文化芸術の 創造・発信 と地域学の 充実 | 県内文化施設(概ね300人 以上の公立ホール)利用者数 | (2016年度) 7,495,456人 | (2017年度) 7,248,530人 【-】 | (2018年度) 7,248,530人 【基準値以下】 | (2019年度) 6,647,599人 【基準値以下】 ★ | (2020年度) 2,015,531人 【基準値以下】 ★ | 7,700,000人 | スポーツ・文化観光部 文化政策課 | 成 | |
| | | | (4) 世界文 化遺産を はじめと する文化財 の保存・活 用と未来へ の継承 | ふじのくに文化財オータム フェア参加者数 | (2016年度) 205,635人 | (2017年度) 192,269人 【-】 | (2018年度) 148,461人 【基準値以下】 | (2019年度) 193,786人 【基準値以下】 | (2020年度) 318,165人 【目標値以上】 ★ | 220,000人 | スポーツ・文化観光部 文化財課 | 活 |

| 大柱 | 中柱 | 小柱 | 県教育振興基本計画 目標指標・進捗状況 | | | | | | 目標値 | 指標管理 担当部・課 | 総合計画 指標 |
|----------------------------|----------------------|-------------------|--|---|--|--|---|--|-------------------------------------|---|------------|
| | | | 指標名 | 基準値 | 実績値 | | | | | | |
| | | | | | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | | | |
| 第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現 | 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進 | (1) 学校マネジメント機能の強化 | 学校関係者評価を公表している学校の割合 | (2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5% | (2017年度) 小 75.5% 中 76.2% 高 83.6% 特 75.7% 私立高 97.7% 【—】 | (2018年度) 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7% 【B】 | (2019年度) 小 85.6% 中 86.0% 高 92.7% 特 100% 私立高 97.7% 【B】 | (2020年度) 小 88.6% 中 84.1% 高 84.3% 特 94.6% 私立高 95.5% ★ | 100% | 教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 スポーツ・文化観光部 私学振興課 | 活 |
| | | (2) 学び続ける教職員の育成 | 研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合 | (2016年度) 小 96.0% 中 90.5% 高 83.4% 特 92.1% | (2017年度) 小 97.0% 中 91.9% 高 86.4% 特 95.5% 【—】 | (2018年度) 小 94.3% 中 91.2% 高 69.8% 特 89.6% 【C】 | (2019年度) 小 92.1% 中 87.2% 高 72.8% 特 90.8% 【基準値以下】 | (2020年度) 小 97.2% 中 92.0% 高 81.0% 特 95.5% 【C】 | 100% | 教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 総合教育センター | 成 |
| | | (3) 乳幼児期の教育・保育の充実 | 幼児教育アドバイザー等配置市町数 | (2017年度) 9市町 | (2018年度) 20市町 【A】 | (2019年度) 25市町 【B】 | (2020年度) 28市町 【B】 | (2021年度) 28市町 【B】 | 全市町 (33市町) | 教育委員会 義務教育課 | 成 |
| | | (4) 特別支援教育の充実 | 特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合 | (2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0% | — | — | (2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0% 【—】 | 調査実施 なし 【—】 | 幼 100% 小 100% 中 100% 高 75% | 教育委員会 義務教育課 高校教育課 | 成 |
| | | (5) 学校における健康教育の推進 | 栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合 | (2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0% | (2017年度) 幼 41.5% 小 50.4% 中 50.8% 高 37.9% 【—】 | (2018年度) 幼 45.6% 小 46.2% 中 47.4% 高 42.9% 【B】 | (2019年度) 幼 38.1% 小 50.5% 中 46.2% 高 44.7% 【C】 | (2020年度) 幼 39.1% 小 46.8% 中 47.3% 高 48.7% 【C】 | 幼 50% 小 55% 中 50% 高 50% | 教育委員会 健康体育課 | 活 |
| | | | 児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合 | (2016年度) 35.6% | (2017年度) 65.2% 【—】 | (2018年度) 83.5% 【A】 | (2019年度) 94.0% 【A】 | (2020年度) 99.6% 【A】 | 100% | 教育委員会 健康体育課 | 活 |
| (6) 私立学校の教育の充実に向けた支援 | 特色化教育実施校比率(私立高等学校) | (2016年度) 95.3% | (2017年度) 95.3% 【—】 | (2018年度) 95.3% 【基準値以下】 | (2019年度) 95.3% 【基準値以下】 | (2020年度) 81.4% 【基準値以下】 ★ | 100% | スポーツ・文化観光部 私学振興課 | 活 | | |

| 大柱 | 中柱 | 小柱 | 県教育振興基本計画 目標指標・進捗状況 | | | | | | 目標値 | 指標管理 担当部・課 | 総合計画 指標 |
|---------------------------------|----------------------------|--|---|--|---|---|--|--|----------------------------------|------------------------------------|------------|
| | | | 指標名 | 基準値 | 実績値 | | | | | | |
| | | | | | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | | | |
| 第2章 未来を切り拓く多様な人材を 育む教育の実現 | 1 グローバル人材の育成 | (1)海外留学等の相互 交流の促進 | ふじのくにグローバル人材 育成基金による海外派遣者 数 | (2016年度) 97人 | (2016～2017年度) 累計574人 【B】 | (2016～2019年度) 累計703人 【B】 | (2016～2020年度) 累計785人 【B】 ★ | (2016～2020年度) 累計785人 【B】 ★ | (2016～2020年度) 累計900人 | 教育委員会 教育政策課 | 活 |
| | | | 外国人留学生数 | (2017年度) 2,821人 | — | (2018年度) 3,355人 【B】 | (2019年度) 3,598人 【B】 | (2020年度) 3,939人 【C】 | 5,000人 | スポーツ・文化観光部 大学課 | 成 |
| | | (2)外国語 教育・外国人 児童生徒等 への教育の 充実 | 外国人児童生徒等に対し て、必要な支援が実現でき ている学校の割合 | (2016年度) 小 68.9% 中 67.2% 高 88.9% 特 90.0% | (2017年度) 小 72.0% 中 65.3% 高 84.2% 特 85.7% 【—】 | (2018年度) 小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5% 【B】 | (2019年度) 小 90.1% 中 89.5% 高 95.7% 特 100% 【目標値以上】 | (2020年度) 小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% 特 100% 【A】 | 小 75% 中 75% 高 90% 特 95% | 教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 | |
| | 2 イノベーションを牽引する 人材の育成 | (1)科学技 術の発展を 担う人材の 育成 | 科学の甲子園静岡県予選へ の出場者数 | (2017年度) 248人 | (2018年度) 276人 【B】 | (2018～2019年度) 累計612人 【B】 | (2018～2020年度) 累計947人 【B】 | (2018～2021年度) 累計1,305人 【B】 | (2018～2021年度) 累計1,400人 | 教育委員会 高校教育課 | |
| | | (2)多様な 個性を生か し、優れた 才能を発揮 する人材の 育成 | 高校生アカデミックチャレ ンジ参加高校生数 | (2018年度) 37人 | — | (2019年度) 40人 【B】 | (2020年度) 実施中止 【—】 ★ | (2021年度) 事業の見直し により廃止 | (2019～2021年度) 累計120人 | 教育委員会 高校教育課 | 活 |
| | 3 高等教育機 関の機能強 化 | (1)公立大 学法人への 支援の充実 | 県内就職率の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸 術大学) | (2016年度) 58.4% | (2017年度) 56.2% 【—】 | (2018年度) 56.6% 【基準値以下】 | (2019年度) 54.5% 【基準値以下】 | (2020年度) 59.6% 【B】 | 60% | スポーツ・文化観光部 大学課 | |
| | | (2)教育・ 研究成果の 地域還元 | 県内高等教育機関の公開講 座・シンポジウム開催回数 | (2016年度) 442回 | (2017年度) 400回 【—】 | (2018年度) 445回 【C】 | (2019年度) 437回 【基準値以下】 ★ | (2020年度) 231回 【基準値以下】 ★ | 500回 | スポーツ・文化観光部 大学課 | 活 |
| | | (3)高大接 続改革への 対応 | 「大学等見学・体験」を実施 した高等学校の割合 | (2017年度) 77.3% | — | (2018年度) 70.9% 【基準値以下】 | (2019年度) 81.9% 【B】 | (2020年度) 60.7% 【基準値以下】 ★ | 公立 85% | 教育委員会 高校教育課 | |

| 大柱 | 中柱 | 小柱 | 県教育振興基本計画 目標指標・進捗状況 | | | | | | 目標値 | 指標管理 担当部・課 | 総合計画 指標 |
|-------------------------|-------------------------------|---------------------------|--|--|---|---|---|---|----------------------------------|---------------------------|------------|
| | | | 指標名 | 基準値 | 実績値 | | | | | | |
| | | | | | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | | | |
| 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現 | 1 新しい時代を展望した教育行政の推進 | (1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進 | 県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数 | (2017年度) 8回 | (2018年度) 9回 【A】 | (2019年度) 9回 【目標値以上】 | (2020年度) 8回 【目標値以上】 ★ | (2021年度) 8回 【目標値以上】 | 毎年度 8回 | スポーツ・文化観光部 総合教育課 | 活 |
| | | (2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実 | 教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数 | (2017年度) 35市町 | (2018年度) 36市町 【A】 | (2019年度) 35市町 【目標値以上】 | (2020年度) 35市町 【目標値以上】 | (2021年度) 35市町 【目標値以上】 | 35市町 | 教育委員会 教育政策課 | |
| | 2 地域ぐるみの教育の推進 | (1) 家庭における教育力の向上 | 家庭教育に関する交流会実施園・学校数 | (2016年度) 549箇所 | (2017年度) 544箇所 【—】 | (2018年度) 495箇所 【基準値以下】 | (2019年度) 506箇所 【基準値以下】 | (2020年度) 261箇所 【基準値以下】 ★ | 600箇所 | 教育委員会 社会教育課 | 活 |
| | | (2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実 | コミュニティ・スクール数 | (2017年度) 67校 | (2018年度) 69校 【C】 | (2019年度) 108校 【目標値以上】 | (2020年度) 167校 【B】 | (2021年度) 212校 【B】 | 250校 | 教育委員会 義務教育課 | 活 |
| | | (3) 生涯学習を支援する教育環境の充実 | 公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数 | (2016年度) 4,067回 | (2017年度) 4,133回 【—】 | (2018年度) 4,544回 【目標値以上】 | (2019年度) 4,371回 【B】 ★ | (2020年度) 3,565回 【基準値以下】 ★ | 4,500回 | 教育委員会 社会教育課 | 活 |
| | | (4) 社会参画に向けた教育・支援の充実 | 地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合 | (2018年度) 小 54.6% 中 59.8% | — | — | (2019年度) 小 30.4% 中 37.7% 【基準値以下】 | (2020年度) 小 22.7% 中 32.3% 【基準値以下】 ★ | 小 60% 中 65% | 教育委員会 義務教育課 | |
| | | | 消費者教育出前講座実施回数 | (2016年度) 105回 | (2017年度) 102回 【—】 | (2018年度) 115回 【B】 | (2019年度) 125回 【目標値以上】 ★ | (2020年度) 137回 【目標値以上】 ★ | 毎年度 120回 | くらし・環境部 県民生活課 | 活 |
| | 3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進 | (1) 学びのセーフティネットの構築 | 生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数 | (2017年度) 28市町 | (2018年度) 31市町 【B】 | (2019年度) 31市町 【B】 | (2020年度) 31市町 【C】 | (2021年度) 2022年2月 公表予定 【—】 | 全市町 (33市町) | 健康福祉部 地域福祉課 | 活 |
| | | (2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応 | 不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合 | (2016年度) 小 39.0% 中 38.4% 高 31.7% | (2017年度) 小 31.1% 中 32.8% 高 31.9% 【—】 | (2018年度) 小 38.8% 中 43.8% 高 32.3% 【C】 | (2019年度) 小 38.6% 中 40.3% 高 36.1% 【C】 | (2020年度) 調査実施なし 【—】 | 50% | 教育委員会 義務教育課 高校教育課 | |
| | | (3) 共生社会を支える人権文化の推進 | 人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合 | (2016年度) 小 77.2% 中 62.8% 高 57.3% 特 81.1% | (2017年度) 小 73.0% 中 57.1% 高 60.6% 特 86.5% 【—】 | (2018年度) 小 74.5% 中 55.9% 高 65.5% 特 94.6% 【C】 | (2019年度) 小 86.2% 中 74.3% 高 67.3% 特 91.9% 【A】 | (2020年度) 小 84.9% 中 69.4% 高 67.6% 特 89.2% 【B】 | 小 83% 中 79% 高 77% 特 86% | 教育委員会 教育政策課 人権教育推進室 | |
| | 4 「命を守る教育」の推進 | (1) 防災対策の推進 | 地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率 | (2017年度) 60% | — | (2018年度) 59% 【基準値以下】 | (2019年度) 58% 【基準値以下】 | (2020年度) 訓練中止地域があるため 【—】 ★ | 70% | 教育委員会 健康体育課 | 活 |
| | | (2) 生活安全対策の推進 | 学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合 | (2015年度) 97.1% | — | (2018年度) 100% 【目標値以上】 | (2019年度) 100% 【目標値以上】 | (2020年度) 100% 【目標値以上】 | 100% | 教育委員会 健康体育課 | |
| | | (3) 交通安全対策の推進 | 児童生徒の年間交通事故死傷者数 | (2016年) 3,026人 | (2017年) 3,094人 【—】 | (2018年) 2,950人 【C】 | (2019年) 2,624人 【B】 | (2020年) 1,988人 【目標値以上】 ★ | 2,500人 | 教育委員会 健康体育課 | |

静岡県教育振興基本計画（2018年度～2021年度）

2021年度 評価書

事務局：静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局総合教育課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3764

FAX 054-221-2905

E-mail sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp

<http://www.pref.shizuoka.jp/>